

主要施策の成果



令和6年度

令和7年9月



千代田区

令和6年度主要施策の成果

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和6年度における主要な施策の成果を報告します。

令和7年9月17日

千代田区長 樋口 高 顕

は じ め に

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に基づき、令和 6 年度決算における主要な施策の成果について報告するものです。

- 令和 6 年度予算は、「未来を拓く子どもの笑顔と子育て世代の安心を育む予算」とし、「子ども・子育て支援施策」、「D X の推進」、「高齢者施策」、「地域コミュニティ活性化」、「脱炭素社会の実現」、「災害に備えたまちづくり」の 6 つをテーマとして編成。
- 令和 6 年度予算の主要な事業を示した「区の仕事のあらまし（予算の概要）」に掲載した全事業及び補正予算に計上した主な事業について、その事業実績を記載。
- 事業に要した経費を示すとともに、実績を踏まえた評価・課題、令和 7 年度の実施状況及び令和 8 年度予算への対応についても記載。
- 決算の「見える化」を進めるため、財務諸表による決算分析等についても掲載。

目 次

I 令和6年度決算の状況

○各会計財政収支の状況	9
○一般会計決算の状況	10

II 主要施策の成果

【子ども部】

1	子どもの安全・安心【拡充】	16
2	おがちよ教育交流事業【新規】	17
3	教育ローン利子補給金【新規】	18
4	教材費一部補助【新規】	19
5	和泉小学校・いずみこども園等施設整備	20
6	旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討	21
7	番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査	22
8	国際教育の推進【拡充】	23
9	部活動の推進【拡充】	24
10	特別支援学級通学支援【拡充】	25
11	いじめ・不登校防止プロジェクト【拡充】	26
12	学校給食関連事業【拡充】	27
13	I C T学校教育システムの推進【拡充】	28
14	入学者選考【拡充】	29
15	幼稚園給食【補正予算】	30
16	子どもの遊び場確保の取組み【拡充】	31
17	私立保育所等への運営補助関連事業【拡充】	32
18	病児・病後児保育室運営【拡充】	33
19	区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業【新規】	34
20	ファミリー・サポート・センター【拡充】	35
21	ベビーシッター利用支援事業【拡充】	36
22	子育てひろば【拡充】	37

23	児童センター・児童館事業運営（一般運営）【拡充】	38
24	私立学童クラブ整備補助【新規】	39
25	発達障害等の療育経費助成【拡充】	40
26	障害児等への支援関連事業【拡充】	41
27	（仮称）四番町公共施設整備	42

【保健福祉部】

28	風ぐるま（地域福祉交通）【拡充】	43
29	成年後見制度事務【拡充】	44
30	地域福祉計画の推進【拡充】	45
31	千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金【補正予算】	46
32	認知症支援サービス【拡充】	47
33	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業【新規】	48
34	障害児等への支援関連事業【拡充】	49
35	障害者の新たな就労機会創出事業【新規】	50
36	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備	51
37	妊婦健康診査【拡充】	52
38	出産・子育て支援【拡充】	53
39	母子関係医療費公費負担【拡充】	54
40	子どもの予防接種【拡充】	55
41	健康危機対処計画の策定【新規】	56
42	区民歯科健診【拡充】	57

【地域振興部】

43	国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業【新規】	58
44	千代田区定額減税補足給付金【補正予算】	59
45	物価高騰対策区民の暮らし支援事業【補正予算】	60
46	内幸町ホール改修整備（基本・実施設計）【新規】	61
47	会館施設予約システム【拡充】	62
48	産業コミュニティ形成支援事業【拡充】	63
49	地域課題解決支援事業【拡充】	64
50	戸籍事務費【拡充】	65

51	証明書コンビニ交付【拡充】	66
52	文化芸術鑑賞事業【拡充】	67
53	ちよだアートスクエア改修整備（基本・実施設計）【新規】	68
54	（仮称）新九段生涯学習館整備計画の検討【新規】	69
55	新スポーツセンター基本構想の策定	70
56	スポーツ振興基本計画の改定【新規】	71
57	図書館・図書文化館事業運営（指定管理料）【拡充】	72
58	子ども読書活動推進計画の改定【新規】	73
59	図書のデジタル化【新規】	74
60	文化財のデジタル化【新規】	75

【環境まちづくり部】

61	交通安全推進【拡充】	76
62	自転車活用推進計画の策定【新規】	77
63	環境保全意識周知【拡充】	78
64	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】	79
65	地球温暖化対策の推進【拡充】	80
66	建築物の省エネ推進【拡充】	81
67	ウォーカブルなまちづくりの検討【拡充】	82
68	歩道のセミフラット化	83
69	エリアマネジメントの推進【新規】	84
70	まちづくりプラットフォームの構築【拡充】	85
71	地区の計画等の検討	86
72	秋葉原地域まちづくりの推進	87
73	飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	88
74	神田駿河台地域まちづくりの推進	89
75	神田駅周辺地域まちづくりの推進	90
76	次世代育成住宅助成【拡充】	91
77	マンション管理の適正化の推進【拡充】	92
78	第4次住宅基本計画の策定【新規】	93
79	街路灯のLED化【新規】	94
80	電線類地中化の推進	95

81	歩道の設置・拡幅整備	96
82	橋梁の整備	97
83	自転車通行環境整備【補正予算】	98
84	公園・児童遊園の整備【拡充】	99
85	東郷元帥記念公園の整備	100
86	ＺＥＶごみ収集車導入に向けた検討【新規】	101
87	資源回収事業【拡充】	102
88	食品ロス削減の推進【新規】	103

【政策経営部】

89	ふるさと納税制度の活用【新規・補正予算】	104
90	デジタル化の推進【拡充】	105
91	デジタル化の推進に向けた環境整備【拡充】	106
92	防災意識の普及・啓発【拡充】	107
93	総合防災情報システムの構築【新規】	108

【区議会事務局】

94	議会中継【拡充】	109
----	----------	-----

Ⅲ 財政運営の状況

○財務諸表で見る区の財政状況（統一的な基準による地方公会計）	112
○財政指標で見る区の財政状況	125

計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

本書の見方（Ⅱ 主要施策の成果の見方）

●事業概要、事業決算額、事業実績、事業実績を踏まえた評価・課題と令和8年度予算への対応について記載しました。

新規事業には【新規】、拡充事業には【拡充】、補正予算による事業には【補正予算】の表記をしました。

令和6年度に実施した主要事務事業の名称です。原則として、各会計決算参考書の事務事業名で表記しました。

第4次基本構想のめざすべき姿等を表記しました。

令和6年度の将来像に向けた方向性の事項及び関連する主な分野別計画を表記しました。
※分野別計画名は令和6年度当初時点のものです。

当該事業の内容を簡潔に表記しました。

当該事業の令和6年度決算額を表記しました。原則として、各会計決算参考書の決算額と一致します。

当該事務事業の令和6年度事業実績を表記しました。

事業実績を踏まえた評価・課題と当該事業の令和8年度予算への対応を表記しました。

事業所管部課の名称を、令和7年度の組織名で表記しました。

令和6年度 各会計決算参考書の掲載頁と予算の概要の掲載頁を表記しました。

18 病児・病後児保育室運営【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要
内容
区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しています。
病後児保育に加えて、病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児を保育する病児保育のニーズは高まりを見せています。
令和6年度は、新たに医療機関に併設する病児保育室を開設・運営し、安心して病児を預けられるようにすることで、保護者の子育てと就労の両立へのさらなる支援を図ります。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	39,507,000円	29,109,835円	73.7%

事業実績
○令和6年度実績
(1) 病児・病後児保育室の開設・運営
病気中の子どもを保育する病児・病後児保育室を区として初めて開設し、令和6年4月1日から運営を開始しました。医療機関併設型のメリットを活かし、医師との連携の下で、安心して子どもを預けられる環境を整えました。

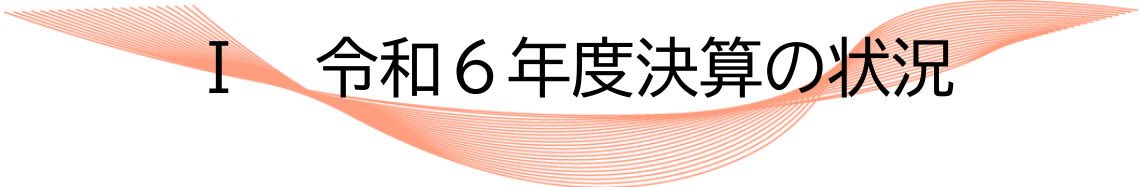
実施施設	のびすこキッズケア (一番町4番地16(地番)ブルミエール一番町1階)
利用日・利用時間	月曜日から金曜日までの9時00分から17時30分(祝日・12月28日から1月4日・保育室に併設する医療機関の夏季休業日を除く)
利用定員	3名

(2) 病児・病後児保育の利用実績

実施施設	保育内容	延べ利用者数		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度
のびすこキッズケア	病児・病後児	229人		
anton nursery school	病後児	42人	89人	21人
区立保育園・こども園(麴町・神田・ふじみ)	病後児	13人	25人	3人

令和7年度実績を踏まえた評価・課題
病児・病後児保育室は、子どもの体調などで当日のキャンセルが発生しやすいものの、利用の有無に関わらず受入準備は必要となるため安定的な運営が課題です。
令和7年度は、安定的な運営と利用者の利便性向上のために、常勤職員の給与相当額を区が負担することで、保護者の当日の利用申込に対応できるようにします。
令和8年度は、令和7年度に引き続き、事業者が安定的に運営を行えるよう支援するとともに、利用者の利便性向上に向けた検討を行い、保護者の子育てと就労の両立への支援を図っていきます。

所管課 子ども部 子ども支援課	決算参考書	152頁	R6予算の概要	80頁
-----------------	-------	------	---------	-----



I 令和6年度決算の状況

各会計財政収支の状況

■ 一般会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	77,050,123,000	70,646,843,990	△6,403,279,010	91.7
歳 出	77,050,123,000	65,973,842,102	11,076,280,898	85.6
歳 入 歳 出 差引額	0	4,673,001,888	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 1,324,749,000 剰余金 3,348,252,888

■ 国民健康保険事業会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	7,189,915,000	6,823,951,846	△365,963,154	94.9
歳 出	7,189,915,000	5,964,334,653	1,225,580,347	83.0
歳 入 歳 出 差引額	0	859,617,193	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 859,617,193

■ 介護保険特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	5,146,371,000	4,909,775,689	△236,595,311	95.4
歳 出	5,146,371,000	4,744,116,097	402,254,903	92.2
歳 入 歳 出 差引額	0	165,659,592	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 165,659,592

■ 後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決 算 額	予算現額に対する 決算額の比較増減	予算現額に対する 決算額の比率
歳 入	2,305,096,000	2,216,014,269	△89,081,731	96.1
歳 出	2,305,096,000	2,147,335,549	157,760,451	93.2
歳 入 歳 出 差引額	0	68,678,720	翌年度 へ繰越	繰越事業費繰越財源 充当額 0 剰余金 68,678,720

一般会計決算の状況

1 歳 入

令和6年度一般会計歳入総額は、706億47百万円であり、対前年度比△34億77百万円、△4.7%の減となりました。

○特別区税は、236億64百万円で、対前年度比△7億23百万円、△3.0%の減となりました。これは、主に売渡本数の減によるたばこ税の減などによるものです。なお、入湯税については、観光の振興経費に活用しています。

○株式等譲渡所得割交付金は、8億41百万円で、対前年度比3億90百万円、86.6%の増となりました。これは、主に株式譲渡所得割収入が増となったことなどによるものです。

○地方消費税交付金は、119億77百万円で、対前年度比8億円、7.2%の増となりました。これは、主に消費税収が増となったことなどによるものです。なお、消費税率引き上げ分については、社会保障費に活用しています。

○分担金及び負担金は、10億32百万円で、対前年度比△3億68百万円、△26.3%の減となりました。これは、主に橋梁補修事業費負担金の減などによるものです。

○国庫支出金は、40億93百万円で、対前年度比△7億23百万円、△15.0%の減となりました。これは、主に学校施設環境改善交付金の減などによるものです。

○寄附金は、11億65百万円で、対前年度比7億34百万円、170.6%の増となりました。これは、主にふるさと納税の返礼品提供の開始による一般寄附金の増などによるものです。

○繰入金は、7億55百万円で、対前年度比△54億13百万円、△87.8%の減となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備の完了などによる社会資本等整備基金繰入金の減などによるものです。

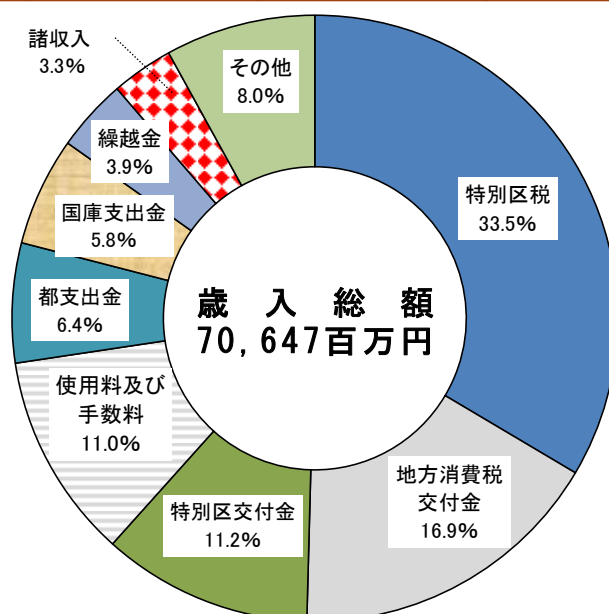
○繰越金は、27億29百万円で、対前年度比4億16百万円、18.0%の増となりました。

○諸収入は、23億36百万円で、対前年度比3億8百万円、15.2%の増となりました。これは、主にデジタル基盤改革支援補助金の増などによるものです。

一般会計 歳入決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和6年度	令和5年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
特 別 区 税	23,664,065,351	24,386,948,218	△722,882,867	△3.0
地 方 譲 与 税	325,780,000	321,049,000	4,731,000	1.5
利 子 割 交 付 金	110,716,000	78,551,000	32,165,000	40.9
配 当 割 交 付 金	573,355,000	418,468,000	154,887,000	37.0
株式等譲渡所得割交付金	841,099,000	450,857,000	390,242,000	86.6
地方消費税交付金	11,976,797,000	11,176,588,000	800,209,000	7.2
自動車取得税交付金	1,092,656	2,368,783	△1,276,127	△53.9
環境性能割交付金	118,048,000	88,634,124	29,413,876	33.2
地方特例交付金	315,112,000	15,579,000	299,533,000	1,922.7
特別区交付金	7,921,958,000	7,646,315,000	275,643,000	3.6
交通安全対策特別交付金	17,235,000	17,515,000	△280,000	△1.6
分担金及び負担金	1,032,236,074	1,399,980,271	△367,744,197	△26.3
使用料及び手数料	7,759,942,967	7,677,558,665	82,384,302	1.1
国 庫 支 出 金	4,092,849,908	4,816,232,349	△723,382,441	△15.0
都 支 出 金	4,506,519,274	4,361,373,549	145,145,725	3.3
財 産 収 入	405,383,728	327,500,150	77,883,578	23.8
寄 附 金	1,164,624,799	430,390,940	734,233,859	170.6
繰 入 金	755,024,509	6,167,916,089	△5,412,891,580	△87.8
繰 越 金	2,728,853,780	2,312,591,912	416,261,868	18.0
諸 収 入	2,336,150,944	2,027,664,226	308,486,718	15.2
歳 入 合 計	70,646,843,990	74,124,081,276	△3,477,237,286	△4.7



2 歳 出

令和6年度一般会計歳出総額は、659億74百万円であり、対前年度比△54億21百万円、△7.6%の減となりました。

○議会費は、4億17百万円で、対前年度比24百万円、6.2%の増となりました。

これは、主に議員報酬の増などによるものです。

○子ども費は、162億68百万円で、対前年度比△60億57百万円、△27.1%の減となりました。これは、主にお茶の水小学校・幼稚園の整備の完了による減などによるものです。

○保健福祉費は、78億20百万円で、対前年度比△4億15百万円、△5.0%の減となりました。これは、主に千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金の減などによるものです。

○地域振興費は、61億63百万円で、対前年度比△38百万円、△0.6%の減となりました。これは、主にレシートを活用した区民生活応援事業の減などによるものです。

○環境まちづくり費は、95億7百万円で、対前年度比4億3百万円、4.4%の増となりました。これは、主に錦華公園の整備の増などによるものです。

○総務費は、65億77百万円で、対前年度比4億46百万円、7.3%の増となりました。これは、主にふるさと納税制度の活用 of 増などによるものです。

○職員費は、122億99百万円で、対前年度比12億29百万円、11.1%の増となりました。これは、主に退職手当の増などによるものです。

○公債費は、153千円で、対前年度比145千円、1,792.0%の増となりました。これは、主に基金の繰替運用に係る利子の増などによるものです。

○諸支出金は、69億25百万円で、対前年度比△10億14百万円、△12.8%の減となりました。これは、主に子ども・子育て支援事業基金の新規積立の減などによるものです。

3 決算収支

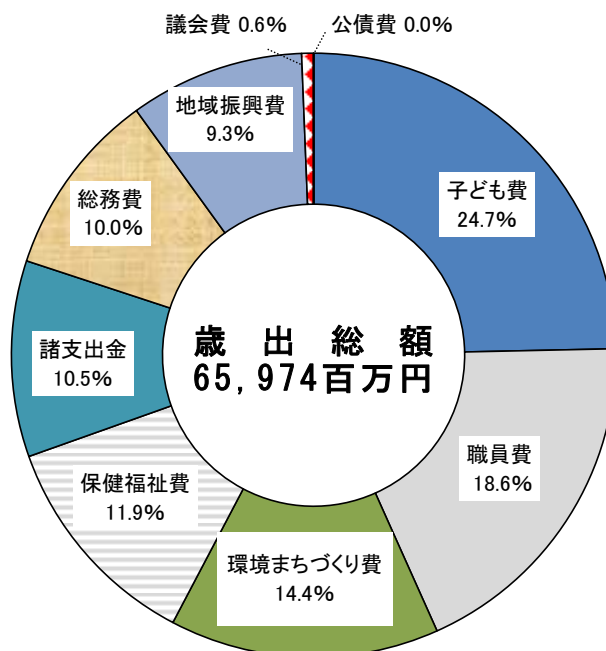
歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、46億73百万円となりました。

この形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源13億25百万円を差し引いた実質収支は、33億48百万円となりました。

一般会計 歳出決算一覧表

(単位：円、%)

科 目 (款)	令和6年度	令和5年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
議 会 費	416,649,819	392,245,473	24,404,346	6.2
子 ど も 費	16,267,925,889	22,325,233,440	△6,057,307,551	△27.1
保 健 福 祉 費	7,819,537,233	8,234,496,050	△414,958,817	△5.0
地 域 振 興 費	6,162,597,057	6,200,511,151	△37,914,094	△0.6
環 境 ま ち づ くり 費	9,506,624,343	9,103,589,023	403,035,320	4.4
総 務 費	6,576,904,709	6,131,005,922	445,898,787	7.3
職 員 費	12,298,821,964	11,069,479,821	1,229,342,143	11.1
公 債 費	153,424	8,109	145,315	1,792.0
諸 支 出 金	6,924,627,664	7,938,658,507	△1,014,030,843	△12.8
歳 出 合 計	65,973,842,102	71,395,227,496	△5,421,385,394	△7.6





Ⅱ 主要施策の成果

1 子どもの安全・安心【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。

将来像に向けた方向性

区を構成する人々が互いに支えあう社会をつくる必要がある。

事業概要	内容	児童の安全・安心については、登下校時における地域住民（町会）・保護者・シルバー人材センターによる見守り活動、PTA主体によるこども110番の家、通学路の安全点検、青色回転灯パトロールカーによる巡回、学校等における安全教育、不審者情報の発信などにより複層的な対策を講じています。 一方で、これまで見守り活動の中心だった地域住民の高齢化や共働き世帯の増加により担い手不足が課題となっています。 令和6年度は、新たに区内大学生と連携した見守り事業を実施し、地域社会全体で子どもを見守る体制の構築を図ります。	
------	----	---	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,390,000円	3,784,649円	70.2%

事業実績	○令和6年度実績 地域住民の高齢化及び共働き世帯の増加等による、子どもの見守り活動の担い手不足を補うため、区内にキャンパスを有する大学（法政大学、明治大学）の学生18名の協力を得ながら、以下の活動を行いました。 （1）区内大学生への普及啓発 協力大学のボランティア団体等に所属している学生へ「ながら見守り」活動※を普及啓発し、通学時における見守り意識の醸成に取り組みました。 ※「ながら見守り」活動：日常生活を送り「ながら」、防犯の視点を持って子どもたちを「見守る」ことで、登下校時等の安全・安心を確保する取組み （2）活動啓発物品の作成 地域における「ながら見守り」活動の気運を醸成し、犯罪抑止力を高めることを目的に「ながら見守り」活動啓発物品作成検討会を組織し、視覚的に活動をPRできるキーホルダーを作成しました。  ▲千代田区「ながら見守り」活動推進キャラクター みまもるモット  ▲作成したキーホルダー		
------	--	--	--

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	見守り活動の担い手不足を補うためには、「ながら見守り」活動を含め、区民・在勤者・在学者等と協力しながら見守り活動を推進する必要があります。 令和7年度は、引き続き区内にキャンパスを有する大学へ協力依頼を行い、見守り活動のネットワーク拡大を図るとともに、モデルケースとして区立小学校1校の通学路上等に防犯カメラを設置します。 令和8年度は、モデルケースとして設置した防犯カメラの効果検証を踏まえて、登下校時等の安全・安心を確保する取組みを進めるとともに、見守り活動のさらなる推進に向けて、昼間人口の多い本区の特性を活かし、在勤者に対する「ながら見守り」活動の普及啓発にも取り組みます。		
-----------------------------	--	--	--

所管課 子ども部 子ども総務課	決算参考書	136頁	R6予算の概要	91頁
-----------------	-------	------	---------	-----

2 おがちよ教育交流事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。

事業概要	内容	令和5年8月に、区教育委員会と小笠原村教育委員会は、学校教育に係る連携協力に関する協定を締結しました。 令和6年度は、この協定に基づき、募集・選考した区立中学校の生徒を小笠原村に派遣し、お互いの交流を深めつつ、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統文化等を学習・体験することで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度の育成を図ります。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	8,300,000円		6,464,554円	77.9%
事業実績	○令和6年度実績			
	(1) 派遣生徒の決定 書類審査及び面接審査を経て、応募総数69名から派遣生徒15名を決定しました。			
	(2) 事業スケジュール			
	①事前学習会（令和6年6月5日、6月29日、7月19日） 小笠原諸島における独自の文化、生態系等について学び、理解・興味を深めました。			
	②小笠原諸島における現地行程（5泊6日）			
	令和6年7月23日	出港式、竹芝ターミナルから父島へ移動（船内泊）		
	令和6年7月24日	自然・歴史・文化学習（世界遺産センター、ビジターセンター）、ナイトツアー		
	令和6年7月25日	海洋体験（南島、兄島海域公園にてシュノーケリング等）		
	令和6年7月26日	3班に分かれて、フィールドワーク学習（平和学習班、自然・環境学習班、歴史・文化・生活学習班）、ビーチクリーニング		
	令和6年7月27日	海洋環境学習（小笠原海洋センター）		
令和6年7月28日	父島～竹芝ターミナルへ移動（船内泊）、解散式			
③事後学習会（令和6年7月31日、8月21日） 学習・体験したことの振り返り及び教育委員会報告会準備を行いました。				
④教育委員会報告会（令和6年9月10日） 教育委員会、保護者及び関係機関等に向けて、事業にて学んだことをフィールドワーク班別に発表しました。				
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 派遣生徒の定員15名に対し、69名の応募申込がありました。このことから希望者の約8割が参加できていない状況であり、派遣先の受入体制を考慮しながら、派遣生徒の適正な人数について検討する必要があります。また、現地中学生との交流機会が設けられなかったことから、交流の充実を図るためには、現地訪問日程の再検討が必要です。			
	令和7年度は、検討課題を踏まえて、派遣生徒の定員を3名増の18名に変更するとともに、小笠原村の中学生との交流機会を確保するため、訪問日程を約1か月後ろ倒しました。また、6月には、小笠原村の中学生が麴町中学校及び神田一橋中学校を訪れ、授業や給食を共にすることで、交流を図りました。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、生徒の意見を丁寧にヒアリングしながら必要な見直しを行い、より効果的な事業の実施を通じて、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度の育成を図ります。			
所管課 子ども部 子ども総務課		決算参考書	136頁	R6予算の概要 83頁

3 教育ローン利子補給金【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等								
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。								
将来像に向けた方向性								
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。								
事業概要	内容	全ての子どもが平等に教育を受けられるよう、個々の家庭環境等に関わらず子どもが望む教育を受けられるように支援していく必要があります。 令和6年度は、入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給することで、子どもの学びの機会を保障します。						
事業費	予算現額	決算額	執行率					
	24,920,000円	2,281,683円	9.2%					
事業実績	○令和6年度実績 (1) 利子補給金の支給実績 子どもの教育資金に係る融資を受けた保護者等に対し、利子補給金を交付することで、経済的負担を軽減し、もって子どもが個々の家庭環境等に左右されずに望む教育を受けられ、学びの機会を保障することを目的に令和7年1月から、あっせん融資、非あっせん融資の申請受付を開始しました。							
	<table><tr><td>あっせん融資制度方式</td><td>非あっせん融資制度方式</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>利子補給件数／金額</td></tr><tr><td>23件</td><td>24件／792,283円</td></tr></table> ※あっせん融資制度方式は、1月～12月に支払った利子を補給する制度のため令和6年度は申請の受付のみとなっています。 (2) 事業周知 本事業をより多くの保護者等へ普及啓発するために、PRキャラクターを作成し、ポスターやノベルティの作成・配布を行いました。 ※業務委託を実施せずに職員対応としたこと及び申請件数が想定を下回ったことにより、執行率が低くなりました。			あっせん融資制度方式	非あっせん融資制度方式	申請件数	利子補給件数／金額	23件
あっせん融資制度方式	非あっせん融資制度方式							
申請件数	利子補給件数／金額							
23件	24件／792,283円							
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 あっせん融資制度については、区から決定通知を交付したものの融資実行に至らないケースが見受けられることから、本事業対象者の実態をより丁寧に把握する必要があります。また、非あっせん融資制度については、当初想定していた件数を下回る補給金実績となっているため、事業の認知度向上を図る必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、ポスターやノベルティを活用し、事業周知を行うとともに、より支援を必要とする方に寄り添った事業としていくため、融資実行に至らなかった方等へのアンケート調査等を実施します。 令和8年度は、支給実績やアンケート調査等の結果をあらゆる角度から分析し、より対象者のニーズに応じた事業内容やスキームの構築に取り組みます。							
所管課 子ども部 子ども総務課		決算参考書	136頁 R6予算の概要 83頁					

4 教材費一部補助【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方向性			
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。			
事業概要	内容	個々の家庭環境等に関わらず、子どもに必要な力を育むため、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組みを展開し、公教育の質を高めていく必要があります。 令和6年度は、区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒の教材費について一部補助することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。	
事業費	予算現額		執行率
	52,511,000円		45.9%
事業実績	○令和6年度実績 児童・生徒の保護者が負担する教材費の一部（半額程度）を補助することで質の高い教育を受けられるよう支援を行いました。		
		対象者数※	1人あたり平均補助額
	小学校	3,275人	4,437円
	中学校	652人	6,084円
	中等教育学校（前期課程）	474人	11,846円
	※対象者数は令和6年5月1日時点の人数です。 ※補助対象となる教材の精査により、執行率が低くなりました。		
令和8年度予算への対応	全ての子どもが十分な教育を受けられる環境を整備することで、公教育の充実を図る必要があります。 令和7年度は、児童・生徒により質の高い教育環境を提供するため、教材費の補助を全額に拡充しています。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、対象となる教材費の全額補助を行い、学校での教育環境のさらなる充実を図っていきます。		
所管課 子ども部 学務課		決算参考書	136頁
		R6予算の概要	83頁

5 和泉小学校・いずみこども園等施設整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。

事業概要	内容	和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和62年の竣工から築37年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階で利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替えに向け検討を進めています。 令和6年度は、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて、和泉公園の都市計画決定（変更）等、必要な手続きを進めていきます。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	13,515,000円		13,275,000円		98.2%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会の開催（令和6年11月21日、令和7年3月27日） 施設関係者・地域関係者・学識経験者等を委員とする検討会を開催し、これまでの施設整備の考え方に公園からの視点を加え、公園も含めた全体の機能が向上するよう新たな施設・公園の配置形態等の検討を進めました。 (2) 周辺の町会等への個別ヒアリングの実施（令和6年12月～令和7年2月） 施設・公園の利用状況や課題、整備への期待について、ヒアリングを実施しました。 (3) オープンハウス型地域説明会の開催（令和7年2月7日、8日） 検討状況を説明するとともに、整備の方向性について、広く意見を集めました。 (4) 小学校児童へのアンケート調査の実施（令和7年2月） 公園整備への期待について、アンケート調査を実施しました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	検討を通じて移転建替えを進めていく方針は確認できましたが、公園との一体的整備に向けては、セキュリティを確保した施設・校庭・公園の配置等、引き続き検討が必要です。 令和7年度は、令和6年度に引き続き検討を進め、和泉公園との一体的整備構想として取りまとめた後に、和泉公園の都市計画決定（変更）と施設・公園の基本計画の策定に取り組みます。また、施設整備を踏まえた旧和泉町ポンプ所跡地の効果的な活用策について検討し、基本計画等へ反映します。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえて基本計画を策定した後、新たな施設・公園の基本設計に向けて取り組みます。				
所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書	138頁	R6予算の概要	84頁

6 旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討

第4次基本構想のめざすべき姿等			
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。			
将来像に向けた方向性			
のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。			
事業概要	内容	東京都から購入した旧和泉町ポンプ所跡地（神田和泉町1番地28（地番））について、子育て支援施設等を中心とした新たな施設を整備する予定です。 令和6年度は、和泉小学校・いずみこども園等施設整備における機能の精査と併せて、地域の意向も確認しながら、幅広く活用内容を調査・検討します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,919,000円	5,554,648円	93.8%
事業実績	○令和6年度実績 「和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会（令和6年11月21日、令和7年3月27日）」、「周辺の町会等への個別ヒアリング（令和6年12月～令和7年2月）」及び「オープンハウス型地域説明会（令和7年2月7日、8日）」を通じて地域の意向を確認するとともに、同施設整備期間中の公園機能の代替としての活用等を含めて検討を行いました。		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	旧和泉町ポンプ所跡地については、和泉小学校・いずみこども園等施設整備の動向及び地域の意向を踏まえながら活用内容を検討していく必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、和泉小学校・いずみこども園等施設整備を踏まえた効果的な活用策を検討していくため、同施設整備の事業に本事業を統合しました。		
所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書	138頁 R6予算の概要 84頁

7 番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。

事業概要	内容	築50年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。 令和6年度は、令和5年度の基礎調査を踏まえ、施設整備に伴う影響や条件の整理を行うとともに、モデルプランの検討等を行います。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	10,400,000円	10,340,000円	99.4%	
事業実績	○令和6年度実績 令和5年度に引き続き基礎調査を実施し、今後の整備計画検討の前提となる事項について整理・検討を行いました。 (1) 上位計画等の整理 都市計画や学校施設に関する国の指針等について研究・整理しました。 (2) 既存施設の課題と改築等の方向性の整理 施設の老朽化、多様なニーズへの対応、将来を踏まえた可変性といった課題に対する改築・改修の方向性について整理しました。また、番町小学校・幼稚園の改築等の沿革について確認しました。 (3) モデルプランの検討 人口推計等を踏まえて必要な施設の規模を整理し、施設の配置等について検討しました。			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	番町小学校・幼稚園の整備にあたっては、条件等の整理はもちろんのこと、関係者との調整が必要となります。 令和7年度は、これまでの基礎調査を踏まえ、学校・園関係者等との意見交換を行い、整備に向けた検討を行います。 令和8年度は、令和7年度の検討を踏まえ、基本構想の策定に向けて取り組みます。			
所管課 子ども部 子ども施設課		決算参考書	138頁	R6予算の概要 85頁

8 国際教育の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。

事業概要	内容	国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進するため、A L T（外国語指導助手）を区立の全校・園に派遣し外国語活動を行っているほか、区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を行っています。また、区立小学校6年生・中学校2年生全員を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、体験活動を通して実践的な英語を学んでいます。 令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡大により休止していた区立中学校の2年生を対象とした英国ウエストミンスター市との海外派遣・受け入れ事業を廃止し、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を全学年に拡充することで、国際教育の機会の確保・充実を図ります。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	54,163,000円	41,697,850円		77.0%
事業実績	○令和6年度実績 (1) A L T派遣 各校・園への派遣を通じ、子どもの発達段階に応じた英語に親しむ機会の創出、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の醸成につなげました。 (2) 英検資格取得支援 区立中学校・中等教育学校（前期課程）の生徒のうち、英語検定の受験希望者全員に対し、全ての級を対象として、年1回検定料全額を補助しました。 補助件数 1,081件（うち準1級44件、1級11件） (3) 体験型英語学習 区立小学校6年生及び区立中学校全学年生徒が体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」でのプログラムに参加し、様々な体験活動を通して実践的な英語を学びました。			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	子どもの英語に対する興味・関心を高めていくことが課題であることから、体験活動を通じて英語に触れる機会を増やし、目的意識をもって主体的に英語によるコミュニケーションを図る機会を充実させる必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験型英語学習を実施していくほか、英検資格取得支援についても継続して取り組みます。また、九段小学校を「国際教育推進校」に指定してA L Tの拡充配置を行い、日常的に英語によるコミュニケーションの機会を創出していき、国際教育のさらなる推進を図るための効果検証を行います。さらに、学識経験者等を委員とした「千代田区英語教育推進会議」を開催し、今後の英語教育の方向性についての検討を進めます。 令和8年度は、英語教育推進会議からの提言を踏まえ、外国語教育の充実及び教員の質の向上に取り組みます。また、区内大使館等との連携等、体験活動をはじめとする交流を一層充実させることで国際性豊かな子どもの育成を図るための国際教育を推進していきます。			
所管課 子ども部 指導課		決算参考書	138頁	R6予算の概要 85頁

9 部活動の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。

事業概要	内容	区は、国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、令和5年度に部活動の一部について、外部委託による指導を平日も含めて試行的に実施しています。 令和6年度は、令和5年度の試行実施を継続するとともに、学校の意向を確認しながら外部委託を行う部活動を拡大することで、指導の質の向上や教員の働き方改革を図っていきます。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	70,623,000円	64,241,805円	91.0%

事業実績

○令和6年度実績
既存の枠組みである地域人材を中心とした部活動指導員、外部指導者の活用、教員による指導に加えて、部活動の外部委託による指導を行いました。

	麴町中学校	神田一橋中学校	九段中等教育学校
部活動の外部委託	10部活動 (ダンス、卓球、陸上、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、華道、茶道、家庭科、水泳)	12部活動 (家庭科、フットサル、バドミントン、硬式テニス、和太鼓、水泳、吹奏楽、陸上、茶道、競技かるた、美術、バスケットボール)	3部活動 (サッカー、吹奏楽、卓球)
外部指導者の活用	4部活動 (バドミントン、吹奏楽、麴中ファーム、フォトグラフサークル)		6部活動 (水泳、サッカー(前期課程)、吹奏楽、茶道、合唱、ダンス)

令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況	指導者を継続的に確保できる部活動においては地域人材を活用し、難しい部活動においては外部委託を行い、ハイブリッド的に部活動の地域移行を進めることで、平日も含めた部活動の実施・指導体制の充実、教員の働き方改革を実現していく必要があります。 令和7年度は、国の定める改革推進期間の最終年度になることから、学校の意向を踏まえた外部委託による部活動をさらに拡大するとともに、外部指導者及び部活動指導員を適切に配置し、専門的な技術指導を行うことで、部活動の指導の質の向上及び教員の業務軽減・働き方改革を推進します。 令和8年度は、改革実行期間の初年度として、生徒、保護者、教職員等のニーズに一層的確に対応できるよう、部活動のさらなる推進を図ります。
---	--

所管課	子ども部 指導課、九段中等教育学校経営企画室	決算参考書	140頁	R6予算の概要	86頁
-----	------------------------	-------	------	---------	-----

10 特別支援学級通学支援【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。

事業概要	知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童と保護者の負担軽減を図るため、添乗員が同乗する車両を運行して、登校時は自宅から学校まで、下校時は学校から自宅等下校先までの通学支援を行っています。 令和6年度は、区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運行することで、児童・生徒及び保護者のさらなる負担軽減を図ります。				
事業費	予算現額		決算額		執行率
	97,099,000円		64,381,200円		66.3%
事業実績	○令和6年度実績 区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援学級在籍生徒の自宅等と学校間について添乗員が同乗する車両を運行しました。また、下校時の通学支援では、自宅のみならず療育機関等への送迎も実施しました。				
	対象校	対象者数	利用登録者数	利用登録者数 登下校内訳	
	富士見小学校	8人	7人	登校	4人
				下校	5人
	千代田小学校	18人	13人	登校	12人
				下校	12人
	麴町中学校	6人	1人	登校	1人
下校				1人	
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度取組状況 令和8年度予算への対応	知的障害特別支援学級を設置する小学校2校及び中学校1校について、保護者及び児童・生徒へ適切に事業周知を行い、希望者への登下校通学支援を滞りなく実施することができました。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、児童・生徒及び保護者にとってより利用しやすくなるよう、ニーズに応じた支援を行います。また、行動観察や就学相談により対象児童数の把握を行い、人数に応じて人員を配置します。				
	所管課 子ども部 指導課		決算参考書	140頁	R6予算の概要 89頁

11 いじめ・不登校防止プロジェクト【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方向性			
多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。			
事業概要	内容	区は、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組みを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣等による児童・生徒の支援を行っています。 令和6年度は、神田さくら館から民間ビルに移転した適応指導教室（はくちょう教室）の受け入れ体制を拡充するとともに、学校内の落ち着いた空間で学習・生活できる校内教育支援センターの設置や、仮想空間を活用した居場所・学びの場としてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを提供するなど、不登校児童・生徒のための環境整備を進めます。 また、多様な価値観の中で不登校となっている児童・生徒がいることを踏まえ、フリースクール等学校に登校すること以外の選択肢を検討するため、フリースクール等の民間施設と区の連携に向けたフリースクール連絡会を実施します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	10,288,000円	7,765,937円	75.5%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 校内教育支援センター（SSR（スペシャルサポートルーム））の設置 クラスに入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる教室を全校に設置しました。 (2) はくちょう教室の機能拡充 教育研究所から場所を移転し、小・中学生の校種別の部屋、個別学習室、フリースペースと部屋を増やしたことにより、発達の段階や個に応じた指導・支援をよりきめ細やかに行うことができました。 (3) バーチャル・ラーニング・プラットフォームの提供 児童・生徒がPCやタブレットなどを通してアバターを操作することで、バーチャル空間内でコミュニケーションを行いました。また、自学自習のWeb教材やプログラミング教材など様々な学習コンテンツを有しており、自身の学習状況に応じたコンテンツを利用しました。 (4) フリースクール等民間施設との連絡会の実施（3回） 千代田区の不登校関係施策や、民間施設と学校との連携に関する情報交換、意見交換等を行いました。また、各民間施設の活動状況や通室児童・生徒の様子、保護者の要望等について情報共有を行いました。		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	本区における不登校児童・生徒数は、事業の着実な実施に伴い減少している一方で、全国的には増加傾向にあるため、引き続き子どもの心理的変化や不登校の理由ともなりうる小さないじめを見逃さないといったきめ細やかな支援が必要です。 令和7年度は、SSRを利用する児童・生徒にとって居心地のよい場所となるように各校のSSRの環境づくりを進めます。また、モデル校の富士見小学校において一般的な教室の雰囲気とは違う落ち着いた教室環境の実現をめざし、利用する児童・生徒に、より適した環境を整備することで、環境整備方針や個に応じた支援について検証するとともに区内学校に取組みの周知を図っていきます。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえ、児童・生徒へのさらなる支援を進めていきます。		
所管課 子ども部 指導課	決算参考書	140頁	R6予算の概要 89頁

12 学校給食関連事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。

事業概要	内容	区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）において実施している学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスのとれた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っています。 令和6年度は、区立学校の給食費の全額を補助するとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。			
事業費	予算現額		決算額	執行率	
	(1) 学校給食（小学校）		469,934,000円	456,212,422円	97.1%
	(2) 学校給食（中学校）		124,293,000円	115,844,572円	93.2%
	(3) 学校給食（中等教育学校）		59,154,000円	54,254,286円	91.7%
事業実績	○令和6年度実績				
			対象者数※	1人1食あたり補助額	
				4月～10月	11月～3月
	小学校	低学年	1,070人	295円	340円
		中学年	1,128人	320円	370円
		高学年	1,107人	345円	400円
	中学校		657人	390円	460円
	中等教育学校（前期課程）		474人		
※対象者数は令和6年5月1日時点の人数です。					
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	これまでと同様に栄養バランスや量を保った質の高い学校給食の提供を継続することで、子どもたちの健康の増進や健やかな成長を支えるなどの教育環境の充実を図っていくことが重要です。そのためには、食材費高騰に対応した適切な給食費の設定を行う必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、質の高い安定的な給食の供給に努めるとともに、学校給食費の全額補助を継続していきます。また、国や東京都に対して地域格差が生じないように、全国的な学校給食費の無償化に向けた法改正や全額補助を要求していきます。				
所管課 子ども部 学務課			決算参考書 142、144頁	R6予算の概要	86頁

13 ICT学校教育システムの推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等				
すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。				
将来像に向けた方向性				
多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。				
事業概要	内容	区は、新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、教育活動で活用するほか、校務にも活用して教職員の働き方改革を進めています。 令和6年度は、文部科学省選定の生成AIパイロット校に指定された九段中等教育学校において、区立校のモデルとして、生成AIの活用により生徒の調べものに係る時間を短縮し、対話等の時間を増やすことで、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、教職員の事務の省力化を図ることで働き方改革につなげます。 また、次世代校務システムの導入により、多様なデータの活用・分析を進めることで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や支援を要する生徒の早期発見・支援、職員の働き方改革につなげるとともに、システムのクラウド化により、大規模災害等の緊急事態への対応力を高めます。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	331,796,000円		307,146,517円	92.6%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 生成AIの活用 独自生成AIを開発し、文章校正などで活用することにより校務の効率化を図ったほか、授業内で生成AIとの対話を取り入れ、生徒の学びを深めるなど、校務・教育の場で生成AIの活用を開始しました。 (2) 次世代校務システムの導入 ゼロトラストセキュリティの概念を組み入れたクラウド型校務支援システムを導入することで、安全性の向上や校内の自由な場所から校務システムにアクセスできる環境を整備しました。 (3) デジタルを活用した探究活動の推進 文部科学省の「リーディングDXスクール事業（生成AIパイロット校）」及び「高等学校DX加速化推進事業」に採択され、生成AIの利活用に関する事例の創出・普及、高性能PCや3Dプリンター等の探究実習用機器を導入することでデジタルを活用した探究活動を推進しました。			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	独自生成AIや次世代校務システムの教育現場での活用により、生徒の個別最適な学びの実現や教職員の働き方改革の推進を加速していくことが必要です。 令和7年度は、ネットワーク環境を改善するとともに、区立校のモデルとして、デジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るための環境整備及び探究を軸とした数理・データサイエンス・AIなどを含むプログラムを実施します。さらに、区立小・中学生対象の体験講座を実施するなど、区立学校への取組みの展開を図ります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、生成AIの利活用事例創出・普及、文理横断的な探究活動を推進します。			
所管課 子ども部 九段中等教育学校経営企画室		決算参考書	144頁	R6予算の概要 87頁

14 入学者選考【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。

事業概要	内容	九段中等教育学校の入学者選考においては、紙書類により受付を行っており、出願者は書類の記入や学校への提出、金融機関窓口での納入手続き等を行う必要があります。 令和6年度は、インターネット出願システムの導入により、令和7年度入学者選考から出願や合否照会、説明会等のイベント予約などの各種手続き等をオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上を図ります。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	11,694,000円		7,605,854円	65.0%
事業実績	○令和6年度実績 令和7年度入学の入学者選考から出願手続きをインターネットにより実施し、出願から合格発表までをオンラインで実施することができるシステムを導入しました。また、同システムを利用して11月からの学校説明会や一般参加を受け付けている校内イベントについてもオンラインによる受付を開始しました。 (1) 学校説明会（出願に関わる相談会） イベント予約システムによる申込			
	申込状況	423組（980名）	（内訳）3～5年生：110組、6年生：313組	
	参加状況	337組（613名）	（内訳）3～5年生：82組、6年生：255組	
	(2) 出願手続き（最終応募状況） 出願期間：令和6年12月19日～令和7年1月15日 インターネット出願システムによる申し込み			
		区分A（区民）	区分B（都民）	計
	定員	80名	80名	160名
申込人数	222名	312名	534名	
令和8年度予算への対応	インターネット出願システムの導入により、入学検定料の納入が24時間いつでもどこでも支払い可能となるなど志願者（保護者）の利便性向上につながりました。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、入学者選考から出願や合否照会、説明会等のイベント予約などの各種手続き等をオンラインでできる仕組みを継続していきます。			
所管課 子ども部 九段中等教育学校経営企画室		決算参考書	144頁	R6予算の概要 87頁

15 幼稚園給食【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。

事業概要	内容	区は、園児が食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて自ら進んで食べようとする気持ちが育つように食育を推進しています。 区立幼稚園に通う園児の健康の増進と食育の推進を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、令和7年4月からお茶の水幼稚園において給食提供を開始することとしました。そのため、令和6年度は給食室用備品の設置など給食開始に向けた整備を実施します。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	59,080,000円	55,145,681円	93.3%

事業実績	○令和6年度実績 お茶の水幼稚園における令和7年4月給食提供開始に向けた整備 (1) 給食室用備品（冷凍冷蔵庫等）の設置（令和7年3月） (2) 給食消耗品（食器、調理器具等）の購入（令和7年3月）  ▲給食提供イメージ
------	---

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	お茶の水幼稚園での令和7年4月からの給食提供開始に向けた整備を行いました。一方で給食提供未実施の麹町幼稚園、九段幼稚園、番町幼稚園の3園については、弁当給食を提供するとともに、引き続き全ての園での給食提供に向けた検討を進める必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、お茶の水幼稚園で給食提供を継続するとともに、上記3園についての給食提供が可能となるまでの間は弁当給食を提供することで、全ての園において園児の食育推進、保護者の負担軽減を図ります。
-----------------------------	--

所管課 子ども部 学務課	決算参考書 146頁	R6予算の概要 -
--------------	------------	-----------

16 子どもの遊び場確保の取組み【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。

事業概要	内容	子どもの成長過程においては、外遊びが必要かつ重要です。 区は、区が有する様々な資源を子どもの遊び場としても活用できるよう積極的に取り組んでいます。また、区立公園等においては運用方法を工夫するなど、子どもが自由に外で遊ぶことができる環境づくりに努めています。 令和6年度は、新たな遊び場の確保や実施日時の拡大を図るなど、子どもの外遊び環境のさらなる充実に取り組んでいきます。
------	----	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	87,008,000円	79,590,260円	91.5%

事業実績

○令和6年度実績

(1) 新規遊び場の確保

実施場所	神田児童公園
実施日時	毎週火曜14時～16時
開始日	令和6年10月1日

(2) 運営実績

場所	実施回数	参加人数	場所	実施回数	参加人数
外濠公園総合グラウンド	33回	542人	芳林公園	36回	463人
和泉公園	78回	1,368人	旧永田町小学校	36回	588人
東郷元帥記念公園下段部分	29回	1,430人	東京中華学校	34回	316人
小川広場フットサルコート	31回	520人	神田児童公園	22回	446人
旧今川中学校	30回	331人	ふじみこどもひろば	116回	3,107人
			総計	445回	9,111人

※「ふじみこどもひろば」は、10時と16時30分の参加人数を合計して記載しています。

※「ふじみこどもひろば」の一部は、保育園の代替園庭としても活用しています。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況	目標としていた小学校の区域ごとの遊び場の設置及び他部署による遊び場類似事業の展開を受け、遊び場の確保は一定の成果が得られましたが、夏に猛暑日が続く異常気象が常態化しつつある中、夏場の遊び場確保に取り組むなど、遊び場のさらなる充実を図る必要があります。 令和7年度は、旧九段中学校の校庭・体育館を遊び場として使用できるようにするとともに、夏場でも子どもが安全に遊べるように、一部区立小学校の体育館を開放することで遊び場の充実を図ります。さらに、令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の中での専門家の方々からの意見等を踏まえ、全庁的に遊び場事業のあり方について検討します。 令和8年度は、令和7年度の検討内容を踏まえ、多様な子どもたちのニーズに寄り添った遊び場の確保をめざします。
-------------	----------------------------	---

所管課 子ども部 子育て推進課	決算参考書	148頁	R6予算の概要	79頁
-----------------	-------	------	---------	-----

17 私立保育所等への運営補助関連事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。

事業概要	内容	私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等の人材確保に係る経費や、家賃補助等の運営に係る経費を助成しています。 令和6年度は、認可保育所等における地域との子育て関係事業に係る経費等の助成を行い保育の質の向上を図るとともに保育環境を一層整えていきます。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	(1) 私立保育所等運営補助 (認可保育所)	4,094,877,000円	3,879,932,318円	94.8%	
	(2) 私立保育所等運営補助 (認定こども園)	397,046,000円	396,266,940円	99.8%	
	(3) 地域型保育事業運営補助 (小規模保育事業)	49,041,000円	44,561,397円	90.9%	
	(4) 地域型保育事業運営補助 (居宅訪問型保育事業)	80,767,000円	20,184,200円	25.0%	
	(5) 地域型保育事業運営補助 (事業所内保育事業)	115,974,000円	110,426,522円	95.2%	
	(6) 認証保育所等運営補助	1,067,440,000円	889,028,329円	83.3%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 運営補助の実績				
	種別	施設数	定員	種別	施設数 定員
	認可保育所	18施設	1,282人	居宅訪問型保育事業	4施設 25人
	認定こども園	1施設	105人	事業所内保育事業	5施設 92人
	小規模保育事業	1施設	10人	認証保育所等	13施設 406人
	※定員は、令和7年3月31日時点の数字です。				
	(2) 保育施設の運営に係る補助のほか、以下の補助を実施しました。 ①地域との子育て関係事業に係る経費補助 補助施設数：4園 ②医療的ケア児等の受け入れに係る準備経費補助 補助施設数：1園 ③ICT化に係る経費補助 補助施設数：2園 ④保育士人材確保に係る経費補助 補助施設数：5園 ※居宅訪問型保育事業については想定より利用者が少なかったため執行率が低くなりました。				
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度は、引き続き多様な補助メニューを実施するとともに、基準数以上の職員配置を行った場合の経費補助を拡充し、保育士の確保と保育の質の向上をめざします。 令和8年度は、子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、さらなる保育の質の向上と保育所における地域子育て支援の充実を図ります。				
所管課 子ども部 子ども支援課		決算参考書 150、152頁		R6予算の概要	79頁

18 病児・病後児保育室運営【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等において、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施しています。 病後児保育に加えて、病気の回復期に至らず、集団保育を受けることが困難な乳幼児を保育する病児保育のニーズは高まりを見せています。 令和6年度は、新たに医療機関に併設する病児保育室を開設・運営し、安心して病児を預けられるようにすることで、保護者の子育てと就労の両立へのさらなる支援を図ります。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	39,507,000円	29,109,835円	73.7%

事業実績

○令和6年度実績

(1) 病児・病後児保育室の開設・運営

病気中の子どもを保育する病児・病後児保育室を区として初めて開設し、令和6年4月1日から運営を開始しました。医療機関併設型のメリットを活かし、医師との連携の下で、安心して子どもを預けられる環境を整えました。

実施施設	のびすこキッズケア (一番町4番地16(地番) プルミエール一番町1階)
利用日・利用時間	月曜日から金曜日までの9時00分から17時30分(祝日・12月28日から1月4日・保育室に併設する医療機関の夏季休業日を除く)
利用定員	3名

(2) 病児・病後児保育の利用実績

実施施設	保育内容	延べ利用者数		
		令和6年度	令和5年度	令和4年度
のびすこキッズケア	病児・病後児	229人		
anton nursery school	病後児	42人	89人	21人
区立保育園・こども園(麴町・神田・ふじみ)	病後児	13人	25人	3人

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	病児・病後児保育室は、子どもの体調などで当日のキャンセルが発生しやすいものの、利用の有無に関わらず受入準備は必要となるため安定的な運営が課題です。 令和7年度は、安定的な運営と利用者の利便性向上のために、常勤職員の給与相当額を区が負担することで、保護者の当日の利用申込に対応できるようにします。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、事業者が安定的に運営を行えるよう支援するとともに、利用者の利便性向上に向けた検討を行い、保護者の子育てと就労の両立への支援を図っていきます。
--	---

所管課 子ども部 子ども支援課	決算参考書	152頁	R6予算の概要	80頁
-----------------	-------	------	---------	-----

19 区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。			
将来像に向けた方向性			
子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。			
事業概要	内容	保育施設に通う子どもを持つ保護者は、ハンカチ、よだれ掛け、交換用の着替えやおむつ等、様々な持ち物の準備が必要です。中でもおむつは、一日あたりの使用数も多く、名前の記入等、保護者の負担となっています。 令和6年度は、区内保育施設においておむつや手口拭き等を用意することで、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるようにするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	91,072,000円	55,794,816円	61.3%
事業実績	○令和6年度実績 令和5年度に引き続き、区内保育施設全園で紙おむつ・手口拭き・おしり拭き・使い捨て紙エプロンを用意するとともに、使用後のおむつ等を入れるためのビニール袋を新たに用意しました。		
	実施期間	令和6年4月～令和7年3月	
	導入園数	44園	
	対象園児数※	1,101名	
	※区内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、幼保一体施設内保育園、認証保育所、区補助対象保育室、区緊急保育施設に通う0歳児～2歳児クラスの園児の実施時期における1日あたり平均人数です。		
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 保護者が通園の際に準備しなければならないものが減ることで、保護者の通園に係る負担を軽減することができました。また、保育士がおむつ等を園児ごとに管理する必要がなくなり、保育士の負担軽減にも寄与しています。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、必要な見直しを行いながら事業を実施し、保護者の負担軽減を図っていきます。		
所管課 子ども部 子ども支援課		決算参考書	154頁 R6予算の概要 80頁

20 ファミリー・サポート・センター【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	ファミリー・サポート・センターは「育児の支援を受けたい方（依頼会員）」と「育児の支援を行ってくれる方（支援会員）」の会員組織です。会員間の支援活動を実施することにより、子育て世帯の仕事や社会参加と家庭の両立を図るとともに、保護者の育児不安や負担感を軽減し、子どもが健やかに成長できる子育て環境をつくっています。 令和6年度は、支援会員が不足している現状を踏まえ、需要の高い送迎に特化した準支援会員制度について、区内大学生等に普及啓発等を行うことで、支援会員の拡大を図り子育ての需要に応えていきます。
------	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	12,163,000円	11,628,400円	95.6%

事業実績

○令和6年度実績

令和5年10月から新設した準支援会員について、区内の大学・専門学校への交渉や大学での説明会などの普及啓発活動を実施しました。

	説明会の開催を交渉した 大学・専門学校数	説明会等を実施した大学数
令和6年度	2校	3校
令和5年度	10校	3校

また、支援会員数の拡大と資質の向上を目的に、支援会員に支払われる活動料金のうち事務経費※分について、子ども1人あたり150円から300円に改定しました。

※事務経費：依頼会員から支援会員へ支払われる基本料金とは別に、ファミリー・サポート・センターから支援会員へ支払われる経費

	依頼会員数	支援会員数	準支援会員数	支援を受けた 依頼会員数 (実人数)	活動をした 支援会員数 (実人数)	依頼件数	依頼成立件数	活動件数
令和6年度	762人	218人	12人	119人	68人	134件	76件	4,741件
令和5年度	799人	261人	8人	125人	65人	127件	63件	5,116件
令和4年度	829人	242人	—	143人	74人	122件	87件	5,456件

令和8年度予算への対応	令和6年度の準支援会員数は増加したものの、支援会員不足については継続して課題となっているため、新規の支援会員数を増やすための取組みを継続しながら、登録はしているものの活動実績が少ない会員の活動促進やマッチング率（依頼成立数／依頼件数）を向上させることが重要です。 令和7年度は、これまでの普及啓発活動（大学等での説明会の実施、広報紙への特集ページの掲載など）を継続することに加えて、養育家庭の普及啓発活動との連携を強化していきます。また、現状の手続き面等の課題を分析し改善を図りながら、現在活動を行っていない支援会員の活動再開を促していきます。 令和8年度は、引き続き支援会員の増加を図るとともに、丁寧なマッチングを行うことで、地域で子育て家庭を支えていきます。
-------------	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	154頁	R6予算の概要	81頁
----------------------	-------	------	---------	-----

21 ベビーシッター利用支援事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者が派遣するベビーシッターを利用した場合、東京都の補助制度にのっとり、利用料の一部を助成しています。
		令和6年度は、障害児及びその家族を支援するため、区独自の取組みとして、対象児童又は18歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する家庭においては、補助対象を小学校就学前の児童から小学校3年生の児童までに拡大するとともに、補助上限時間数を一人あたり144時間から216時間まで引き上げることで、多様な子育てニーズに応えていきます。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	209,834,000円	106,740,169円	50.9%

事業実績	○令和6年度実績							
		申請世帯数		申請児童数		補助対象時間数		補助金額
		全体	うち障害世帯	全体	うち多胎児	日中利用	夜間利用	
	令和6年度	451世帯	8世帯	586人	44人	39,799 時間	1,103 時間	94,837,465 円
	令和5年度	389世帯	-	508人	32人	32,918 時間	441 時間	75,205,197 円
	令和4年度	290世帯	-	371人	22人	21,793 時間	190 時間	48,006,001 円

※申請数が想定を下回ったことにより、執行率が低くなりました。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	東京都の補助制度を基礎としている中、都の制度改正に速やかに対応するとともに、区の実態や利用者の利便性を考慮した制度・運用方法を検討していくことが重要です。
	令和7年度	令和7年度は、都の制度拡充を踏まえ、新たに、ひとり親家庭や障害児童等に対する支援内容を拡充していきます。
令和8年度	令和8年度	令和8年度は、さらなる区民の利便性向上を図り、多様な子育てニーズに応えます。

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	154頁	R6予算の概要	81頁
----------------------	-------	------	---------	-----

22 子育てひろば【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	区は、乳幼児及びその保護者が遊んだり、交流したりする場として子育てひろば事業を実施し、地域の子育て支援機能を総合的に推進し充実させることで、乳幼児及び家庭の福祉向上を図っています。 令和6年度は、民間ビルに移転した教育研究所があった場所を臨時的に活用し、新たに神田さくら館で事業を実施することで、乳幼児親子がより身近な場所で利用できるようにします。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	13,071,000円	9,098,202円	69.6%

事業実績	○令和6年度実績 神田さくら館7階を臨時的に活用し、子育てひろば事業を実施しました。 (1) 開設期間 令和6年9月26日～令和7年3月27日 (2) 実施日時 毎週火曜日～木曜日の10時～16時 (3) 利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 施 回 数</td><td>1 回</td><td>15回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td><td>11回</td><td>11回</td><td>74回</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>53人</td><td>397人</td><td>390人</td><td>404人</td><td>402人</td><td>462人</td><td>511人</td><td>2,619人</td></tr> </tbody> </table>									9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	実 施 回 数	1 回	15回	12回	12回	12回	11回	11回	74回	利用者数	53人	397人	390人	404人	402人	462人	511人	2,619人
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計																											
実 施 回 数	1 回	15回	12回	12回	12回	11回	11回	74回																											
利用者数	53人	397人	390人	404人	402人	462人	511人	2,619人																											

令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	児童館機能がない神田公園地区において子育てひろば事業を実施した結果、多くの乳幼児親子が利用しました。今後も、区内各地区で子育てひろばを実施し、地域の子育て支援機能を総合的に推進し充実させることで、乳幼児及び家庭の福祉向上を図ることが重要です。 令和7年度は、千代田小学校の教室不足対策に係る工事が開始されることから近隣の公共施設を活用して事業を継続するとともに、適切な実施場所の確保について検討していきます。 令和8年度は、引き続き適切な実施場所の確保についての検討はもとより、利用者の年齢に応じたきめ細やかな対応を行うなど事業の充実を図ります。
-----------------------------	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	154頁	R6予算の概要	82頁
----------------------	-------	------	---------	-----

23 児童センター・児童館事業運営（一般運営）【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
（関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画）

事業概要	内容 区は、児童センター・児童館において、18歳未満の幅広い年齢層の地域の児童とその保護者に、健全な遊びの場・交流の場を提供し、子どもを対象とした各種行事や事業及び子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図っています。 令和6年度は、区内の児童館及び学童クラブ等を巡回し、業務運営や人材育成に係る助言等を行う「（仮称）児童館等業務支援アドバイザー」を配置することで、児童館や学童クラブ等の運営支援を強化し、児童館等の質の向上を図ります。										
事業費	予算現額	決算額	執行率								
	40,567,000円	32,949,343円	81.2%								
事業実績	○令和6年度実績 児童館長経験者である児童館等業務支援アドバイザー2名が、区立・民間の児童館・学童クラブを巡回し、各施設の事業運営や安全計画、保護者・児童への対応など、現場の状況に応じた支援を行いました。										
	<table><tr><td></td><td>施設数</td><td>巡回数</td></tr><tr><td>児童館（公設学童クラブ含む）</td><td>6施設</td><td>156回</td></tr><tr><td>私立学童クラブ</td><td>15施設</td><td>15回</td></tr></table>				施設数	巡回数	児童館（公設学童クラブ含む）	6施設	156回	私立学童クラブ	15施設
	施設数	巡回数									
児童館（公設学童クラブ含む）	6施設	156回									
私立学童クラブ	15施設	15回									
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	新たに運営を開始した2施設の学童クラブへのサポートを含め、区内の児童館・学童クラブの安定した事業運営及び質の向上を図ることが必要です。 令和7年度は、私立学童クラブの巡回数を増やすことで、児童の健全育成と保護者の子育て支援のさらなる充実に取り組みます。また、巡回支援について各施設側の意見も踏まえながら、児童館・学童クラブへの必要な支援内容の整理を行います。 令和8年度は、令和7年度の整理を踏まえて、児童館・学童クラブの安定した事業運営及び質の向上に取り組みます。										
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書	154頁	R6予算の概要	82頁						

24 私立学童クラブ整備補助【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。
(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	区は、保護者の就労形態に対応し、区立小学校の周辺に夜間まで子どもを預かる私立学童クラブを整備しています。 令和6年度は、新たに私立学童クラブを誘致し、その整備に係る経費を助成することで、学童クラブの待機児童ゼロを堅持するとともに、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援を図ります。												
事業費	予算現額	決算額	執行率											
	71,258,000円	64,477,000円	90.5%											
事業実績	○令和6年度実績 プロポーザル方式にて、学童クラブの整備及び運営事業者を決定し、令和7年4月開設に向けた整備に要する経費を補助しました。													
	<table><tr><td>整備施設名</td><td>定員</td><td>所在地</td></tr><tr><td>富士見わんぱくひろば学童クラブ分室</td><td>40人</td><td>富士見1丁目1番6号 旧九段中学校敷地内建物</td></tr><tr><td>スターチャイルド学童クラブ和泉橋</td><td>40人</td><td>東神田2丁目6番5号 東神田ビル1階</td></tr></table>					整備施設名	定員	所在地	富士見わんぱくひろば学童クラブ分室	40人	富士見1丁目1番6号 旧九段中学校敷地内建物	スターチャイルド学童クラブ和泉橋	40人	東神田2丁目6番5号 東神田ビル1階
	整備施設名	定員	所在地											
	富士見わんぱくひろば学童クラブ分室	40人	富士見1丁目1番6号 旧九段中学校敷地内建物											
スターチャイルド学童クラブ和泉橋	40人	東神田2丁目6番5号 東神田ビル1階												
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	本事業は、従前から特に学童クラブの需要が高く供給量がひっ迫していた、富士見小学校通学区域、和泉小学校通学区域に各1か所の学童クラブを整備したことにより、同区域における学童クラブ入会需要を満たす定員を確保し、待機児童ゼロを堅持することができたため、令和6年度で完了しました。 今後は既存の施設及び新設の2施設に対して補助を行うとともに、区全体の学童クラブの安定した事業運営を支援していくことで待機児童ゼロを堅持するとともに、運営事業者と相互協力の下、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援に取り組めます。													
所管課 子ども部 児童・家庭支援センター		決算参考書	154頁	R6予算の概要	82頁									

25 発達障害等の療育経費助成【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区障害福祉プラン)

事業概要	内容	障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費の一部を助成し、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援しています。 令和6年度は、補助率を1/2から2/3に引き上げることで、保護者の経済的・精神的な負担のさらなる軽減を図るとともに、早期からの療育支援を推進します。	
------	----	---	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	11,734,000円	11,733,734円	100.0%

事業実績	○令和6年度実績 令和6年4月療育利用分から、補助率を1/2から2/3に引き上げました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>対象児童数※</th><th>助成額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td><td>267件</td><td>198人</td><td>11,733,734円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>196件</td><td>133人</td><td>7,891,829円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>169件</td><td>118人</td><td>6,845,414円</td></tr> </tbody> </table> ※対象児童数は、本事業を利用した児童数（実人員）を記載しています。				申請件数	対象児童数※	助成額	令和6年度	267件	198人	11,733,734円	令和5年度	196件	133人	7,891,829円	令和4年度	169件	118人	6,845,414円
	申請件数	対象児童数※	助成額																
令和6年度	267件	198人	11,733,734円																
令和5年度	196件	133人	7,891,829円																
令和4年度	169件	118人	6,845,414円																

令和8年度予算への対応	申請件数、対象児童数ともに前年より増加しており、幅広い年齢、多様な障害に対する支援への高い需要が今後も見込まれる中、発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すための支援を継続していくことが重要です。 令和7年度は、子どもが障害者手帳又は通所受給者証を所持する場合に、助成上限額を月1万円から2万円に引き上げ、経済的負担をさらに軽減します。また、申請においても保護者が利用しやすくなるように、オンライン申請のページを改良します。 令和8年度は、引き続き子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減することで、継続的な心身の発達を支援します。
-------------	--

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	156頁	R6予算の概要	90頁
----------------------	-------	------	---------	-----

26 障害児等への支援関連事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区障害福祉プラン)

事業概要	内容	区は、児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスの給付を行う障害児通所給付事業や、重症心身障害児・医療的ケア児の家族等の負担を軽減する重症心身障害児等在宅レスパイト事業など、障害児等への各種支援を行っています。 これらのサービスの利用者負担は、区独自の取組み等により一部は無料となっていますが、利用年齢や利用時間によっては世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。 令和6年度は、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 障害児通所給付事業	275,814,000円	210,246,419円	76.2%
	(2) 重症心身障害児等在宅レスパイト事業	9,210,000円	4,044,150円	43.9%

事業実績	○令和6年度実績				
	(1) 障害児通所給付事業				
	サービス種類	児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
	支給決定者数	76人	7人	140人	20人
	支給日数	1,170日	69日	2,271日	39日
	利用日数	5,668日	332日	12,849日	170日
	※医療型児童発達支援は実績がありませんでした。				
	(2) 重症心身障害児等在宅レスパイト事業				
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	
	利用登録者数	12人	12人	13人	

利用日数	172日	274日	207日
利用時間数	539時間	787.5時間	634.5時間

※保育園入園など他サービスの利用が広がったことにより、利用時間数が例年より減少したため、執行率が低くなりました。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	障害のある子どもを養育されている家庭への支援の公平性の観点から、所得制限の撤廃は一定の効果がありましたが、限られた財源を有効に活用するためにも支援対象の拡大においては慎重に検討していく必要があります。
	令和7年度	令和7年度は、在宅レスパイト・就労等支援事業補助金（都補助金）における補助上限時間が144時間から288時間に拡充されたことに伴い、区でも利用上限時間を引き上げ、区内において在宅で生活する重症心身障害児又は医療的ケア児の健康の保持及びその介護をする家族等の負担軽減を図ります。
	令和8年度	令和8年度は、引き続き利用状況や利用者ニーズを踏まえ、必要な検討を行い、誰もが安心して子育てができるよう推進します。

所管課 子ども部 児童・家庭支援センター	決算参考書	156頁	R6予算の概要	90頁
----------------------	-------	------	---------	-----

27（仮称）四番町公共施設整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性

のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。

事業概要	内容	四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館、住宅等も含めた一体的な施設整備を行っています。 新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。 令和8年度の竣工に向けて、令和6年度も引き続き、既存施設の地下解体・新築工事を進めています。 ※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含む合計金額です。

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 工事費	1,346,000,000円	1,346,000,000円	100.0%
	(2) 工事監理委託料	62,802,000円	62,800,000円	100.0%
	(3) 事務費	6,707,000円	771,251円	11.5%

事業実績

○令和6年度実績
令和5年度に引き続き、地下解体工事を実施したほか、新築工事を進めています。
※事務費については、設計修正業務が発生しなかったため、執行率が低くなりました。
■整備スケジュール

令和7年度～8年度	新築工事
令和8年度	竣工（予定）

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	整備にあたっては、児童・園児・周辺地域等に十分配慮しながら工事を進めていくことが必要です。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、令和8年度の竣工をめざして新築工事を実施するとともに、施設開設に向けた準備を進めます。

所管課 子ども部 子ども施設課	決算参考書 158、202、210、218、236頁	R6予算の概要	88頁
-----------------	----------------------------	---------	-----

28 風ぐるま（地域福祉交通）【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

（関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022）

事業概要	内容 「風ぐるま」は、高齢者・障害者・妊娠中の方・未就学児連れの保護者をはじめとする区民のための地域福祉交通です。通院・リハビリ・趣味・習い事・買い物などの目的で利用されています。 令和6年度は、地域福祉交通を充実させるため、「四谷ルート」「神田ルート」の新規2ルートで週5日程度実証運行します。また、脱炭素社会の実現の観点から新規ルートには電気自動車を1台導入し、今後の活用について検討を行います。さらに、利用者のニーズに合わせた臨時便の運行を開始します。											
事業費	予算現額	決算額	執行率									
	237,186,000円	222,620,182円	93.9%									
事業実績	○令和6年度実績 (1) 実証運行の開始 地域福祉交通のさらなる利便性向上と区民の多様な移動ニーズへの対応を目的に、令和6年5月から四谷ルート及び神田ルートの2つの新ルートによる実証運行を開始しました。あわせて、脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、環境負荷の少ない電気自動車を1台導入しました。											
	<table><tr><td></td><td>通常運行</td><td>実証運行</td></tr><tr><td>運行日</td><td>全日運行（平日・土日祝）</td><td>水曜～日曜にかけて運行</td></tr><tr><td>運行時間</td><td>おおむね8時30分～18時30分</td><td>おおむね9時～18時30分</td></tr></table>				通常運行	実証運行	運行日	全日運行（平日・土日祝）	水曜～日曜にかけて運行	運行時間	おおむね8時30分～18時30分	おおむね9時～18時30分
		通常運行	実証運行									
	運行日	全日運行（平日・土日祝）	水曜～日曜にかけて運行									
運行時間	おおむね8時30分～18時30分	おおむね9時～18時30分										
※年末年始（12月31日～1月3日）は運休												
(2) 臨時便の運行開始 高齢者の積極的な社会参加を支援することを目的に、利用者のニーズに応じた経路で送迎するサービスを開始しました。												
令和8年度予算への対応	(3) 運行協議会の開催 地域福祉交通の円滑な運営と改善に向けて、学識経験者、交通事業者、福祉関係者等で構成される「風ぐるま運行協議会」を開催し、利用状況や課題の共有、今後の運行方針等について意見交換を行いました。											
	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度は、令和6年度に引き続き、実証運行を継続するとともに、利用実態やニーズを調査・整理し、社会情勢の変化を踏まえた新たな地域福祉交通の実現に向けたサービスの見直し検討を実施しています。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を基に、運転士不足という構造的課題に対応しながら、区民の移動手段として地域福祉交通を安定的かつ継続的に提供できる事業の実現をめざします。											
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書 160頁	R6予算の概要 96頁									

29 成年後見制度事務【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

(関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022)

事業概要	内容	区は、権利擁護に関する相談支援、区民後見人等の人材育成等、成年後見制度の普及啓発及び利用促進の取組みを千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」と連携して進めてきました。 令和6年度は、「ちよだ成年後見センター」を地域連携ネットワークの中核機関と位置付け、地域の保健・福祉・医療等のネットワーク関係者や法律専門職等が支援方針を協議する「検討支援会議」を実施するとともに、地域における専門職団体や関係者機関の連携強化を図るため「地域連携ネットワーク協議会」を実施・運営します。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	13,584,000円	10,948,912円		80.6%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 中核機関の設置・運営 ①検討支援会議 権利擁護支援を必要としている方の支援方針等を検討するため、弁護士等の専門職や支援関係者が参加する検討支援会議を10回実施しました。 ②地域連携ネットワーク協議会 身近な地域で成年後見制度に携わる関係者が連携し、支援が必要な方を支える体制を構築するため、専門職や関係機関が、制度の利用促進や権利擁護に関する課題の共有、意見交換、解決策の検討等を行う協議会を立ち上げ、令和7年1月に実施しました。 (2) 区長申立て及び成年後見制度利用支援事業				
			令和6年度	令和5年度	令和4年度
	区長申立件数		9件	11件	3件
	利用支援事業件数		15件	14件	15件
	種別	申立費用助成	4件	3件	2件
報酬助成		11件	11件	13件	
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 権利擁護支援を必要とする区民の自己選択・自己決定が尊重され、より適切な支援を受けられるよう、体制を充実させることが重要です。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、検討支援会議により適切な支援方針の決定や後見人等候補者の選定等を行います。また、地域連携ネットワーク協議会を開催し、地域住民や関係機関等との連携を深めるほか、成年後見制度の普及啓発や親族後見人への支援等について検討を図ります。				
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書	162頁	R6予算の概要 96頁

30 地域福祉計画の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方向性			
全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。 (関連する主な分野別計画：千代田区地域福祉計画2022)			
事業概要	内容	区は、令和4年7月に「千代田区地域福祉計画2022」を策定し、包括的支援体制の整備を重点的な取組みに位置付けました。 令和6年度は、神田地区を拠点に活動するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を社会福祉協議会アキバ分室（万世橋出張所内）にモデルケースとして配置し、身近な地域での相談会の実施、地域資源を活用した支え合い活動、居場所づくり等を支援できる体制の構築をめざします。あわせて、地域と連携して各種活動の展開を図る役割のコーディネーターや相談窓口の相談員同士の連携強化を図るため、コーディネーター連絡会を実施・運営します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	17,559,000円	16,932,000円	96.4%
事業実績	○令和6年度実績 (1) CSWの配置 様々な問題を抱える区民を包括的に支援する仕組み実現のため、千代田区社会福祉協議会アキバ分室（万世橋出張所内）にCSWを配置しました。 (2) 出張相談会の実施 6出張所地区ごとに1回ずつ計6回、区民館等を利用した相談会を実施しました。また、会場に來られない方には電話相談や訪問相談対応を行いました。 (3) コーディネーター連絡会の実施 保健福祉等の各分野に配置されたコーディネーターの情報共有の場として、連絡会を2回実施しました。 (4) 千代田区まちカルテの更新 令和5年度に作成した出張所地区ごとの地域の基本情報、地域資源の状況等をまとめた「千代田区まちカルテ」を最新の情報に更新し、区ホームページで周知しました。		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	包括的支援体制の整備に向け、関係部署・機関を含めた連携体制を一層充実させる必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、CSWを社会福祉協議会に配置し、複合的な課題を抱える方を受け止め、必要な支援につなげる取組みを実施するとともに、コーディネーターや相談員同士の連携を図るためコーディネーター連絡会を実施します。また、実施状況を踏まえながら、体制の充実について検討します。		
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	162頁 R6予算の概要 97頁

31 千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

事業概要	内容	物価高騰による家計への影響が特に大きい低所得世帯等に対し臨時の給付金を支給します。
		(1) 千代田区低所得世帯価格高騰特別支援給付金（先行支給分） ①住民税非課税世帯（令和6年度新たに対象となった世帯）／10万円 ②住民税均等割のみ課税世帯（令和6年度新たに対象となった世帯）／10万円 (2) 千代田区低所得者子育て世帯こども加算給付金（先行支給分） (1)に該当する世帯で、かつ18歳以下の児童を扶養している世帯／児童1人あたり5万円 (3) 千代田区低所得世帯価格高騰特別支援給付金（追加支給分） 住民税非課税世帯／3万円 (4) 千代田区低所得者子育て世帯こども加算給付金（追加支給分） (3)に該当する世帯で、かつ18歳以下の児童を扶養している世帯／児童1人あたり2万円

事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 給付金	267,000,000円	235,060,000円	88.0%
	(2) 事務費	40,624,000円	27,927,695円	68.7%

事業実績	○令和6年度実績			
	(1) 千代田区低所得世帯価格高騰特別支援給付金			
		先行支給分		追加支給分
		非課税世帯	均等割のみ課税世帯	非課税世帯
	支給件数 (1世帯あたり支給額)	815件 (10万円)	272件 (10万円)	3,550件 (3万円)
	支給額	81,500千円	27,200千円	106,500千円
				計
				4,637件
				215,200千円
	(2) 千代田区低所得者子育て世帯こども加算給付金			
		令和5年度 (繰越) 支給分	先行支給分	追加支給分
	支給世帯数	28世帯	118世帯	292世帯
	子ども数 (1人あたり支給額)	42人 (5万円)	178人 (5万円)	443人 (2万円)
	支給額	2,100千円	8,900千円	8,860千円
				計
				438世帯
				663人
				19,860千円

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和7年5月をもって完了しました。			

所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	164頁	R6予算の概要	-
-----------------	-------	------	---------	---

32 認知症支援サービス【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

（関連する主な分野別計画：千代田区認知症基本計画（千代田区高齢者プラン））

事業概要	内容 令和7年に、全国で65歳以上高齢者の5人に1人の約700万人が認知症になるといわれており、区内の認知症高齢者数は令和5年4月1日現在1,962人、軽度認知障害(MC I)高齢者は1,478人いると推計されています。今後、MC I相当の高齢者等の増加が予想される中、こうした方々の支援体制を充実させる必要があります。 令和6年度は、東京都健康長寿医療センターと連携し実施している千代田区認知症支援サービス推進調査業務の内容に、MC I相当の高齢者等も対象とした「認知症とともにによりよく生きるためのプログラム」の研究・開発を追加し、区と協定を結ぶ九段坂病院監修の下、活動能力や意欲のあるMC I相当の高齢者等を早期から支援する体制を構築します。											
事業費	予算現額	決算額	執行率									
	15,763,000円	13,468,344円	85.4%									
事業実績	○令和6年度実績 (1)「認知症とともにによりよく生きるためのプログラム」三者共同研究・開発事業 参加者：軽度認知障害(MC I)の方と認知症の方3名、認知症のない方3名 内 容：五感を刺激し脳が活性化されることが期待される臨床美術の要素を盛り込んだプログラム及び認知症に対する理解を深めるための教育や心理的負担軽減などを目的とした参加者同士の交流等											
	<table><tr><th>実施日</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和7年2月5日</td><td>いろいろな線と色で遊ぼう</td></tr><tr><td>令和7年2月12日</td><td>リンゴの量感画</td></tr><tr><td>令和7年2月19日</td><td>紙やすりに描く色面デザイン</td></tr><tr><td>令和7年3月5日</td><td>アナログフロッタージュ※ ※凹凸のあるものの上に紙を置き、鉛筆等でこすって模様を写し取る表現方法</td></tr></table>	実施日	内容	令和7年2月5日	いろいろな線と色で遊ぼう	令和7年2月12日	リンゴの量感画	令和7年2月19日	紙やすりに描く色面デザイン	令和7年3月5日	アナログフロッタージュ※ ※凹凸のあるものの上に紙を置き、鉛筆等でこすって模様を写し取る表現方法	 ▲アナログフロッタージュの様子
実施日	内容											
令和7年2月5日	いろいろな線と色で遊ぼう											
令和7年2月12日	リンゴの量感画											
令和7年2月19日	紙やすりに描く色面デザイン											
令和7年3月5日	アナログフロッタージュ※ ※凹凸のあるものの上に紙を置き、鉛筆等でこすって模様を写し取る表現方法											
令和8年度予算への対応	(2) 認知機能維持向上教室 60歳以上の区民のうち認知症や軽度認知障害(MC I)の方、もの忘れが心配な方を対象に、脳トレや軽運動、認知症に関する知識、予防のための講話等を実施しました(17名参加)。											
	「認知症とともにによりよく生きるためのプログラム」のパイロットスタディを実施し、アート活動が「新しい挑戦の機会」や「自己表現の喜び」につながることで認知症の理解を促進し、軽度認知障害(MC I)等の診断後支援の一助となる可能性があることが、インタビュー調査等の結果から示唆されました。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、パイロットスタディから得た結果を基に、改善を図ったプログラムを実施し効果検証を行います。あわせて、九段坂病院等の医療機関との連携体制を強化し、診断直後の心理的不安軽減や適切な支援の提供等を行い、地域資源として活用していきます。											
所管課	保健福祉部 在宅支援課	決算参考書	172頁 R6予算の概要	97頁								

33 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。			
将来像に向けた方向性			
全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。 （関連する主な分野別計画：千代田区高齢者福祉計画（千代田区高齢者プラン）、千代田区国民健康保険第3期データヘルス計画）			
事業概要	内容	国は、高齢者の抱えるフレイル等の課題に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、令和6年度までに全区市町村で実施することを目標としています。区では、BMI 18.5未満の後期高齢者等の割合が全国平均に比べ高い状態が数年続いているという傾向を課題として捉え、高齢者の健康寿命延伸及び医療費の削減をめざします。 令和6年度は、国保データベース（KDB）システムの活用により低栄養リスクが高いことが分かった後期高齢者等に対し、保健師及び栄養士が継続的に自宅訪問し保健指導（ハイリスクアプローチ）を行います。また、高齢者の通いの場において、全高齢者を対象としたフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の医療専門職による健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）を実施します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	2,300,000円	825,557円	35.9%
事業実績	○令和6年度実績 （1）ハイリスクアプローチ 43名の訪問対象者のうち、対面で関わることができた29名に対し保健指導等を実施するとともに、29名のうち20名に対しては栄養指導（計3回）も行いました。 （2）ポピュレーションアプローチ 関係課と学識経験者で構成する作業部会を3回開催し、関係機関と協力して、以下の取組みを行いました。 ①介護予防やフレイル対策を目的に自主的に活動しているグループに対して、低栄養予防講座を実施（6グループ／計42名参加） ②フレイル予防に関するパンフレットを作成し、シルバートレーニングスタジオ等の高齢者の通いの場にて内容を説明のうえ、配付（2,940部） ※栄養士訪問業務委託の契約差金などにより、執行率が低くなりました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	栄養指導を実施した対象者20名のうち15名において、具体的な行動目標の設定により日常生活に変化が見られましたが、高齢者の健康寿命の延伸と医療費の削減のためには、引き続き多くの高齢者及びその家族等へ普及啓発を行っていく必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、関係機関との連携を強化し、高齢者の健康寿命延伸及び医療費の削減に向けた取組みを進めていきます。		
	 ▲低栄養予防講座の様子		
所管課 保健福祉部 保険年金課		決算参考書	172頁 R6予算の概要 98頁

34 障害児等への支援関連事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

(関連する主な分野別計画：千代田区障害福祉プラン)

事業概要	内容	区は、障害等のある方に対し、日常生活の支援や福祉の増進を図るため、障害者総合支援法による障害福祉サービス事業や地域生活支援事業、区独自の事業等により各種支援を行っています。これらの障害福祉サービス等を利用する際は、国が定めた基準等により世帯の所得に応じた一定の利用者負担が生じます。 令和6年度は、障害児等が当該障害福祉サービス等を利用した場合の利用者負担額のうち、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 総合支援事業（負担軽減）	10,115,000円	5,586,226円	55.2%
	(2) 総合支援事業（補装具）	13,539,000円	10,800,386円	79.8%
	(3) 地域生活支援事業（日常生活用具等支給）	10,692,000円	9,290,464円	86.9%
	(4) 地域生活支援事業（移動支援）	112,659,000円	78,964,719円	70.1%
	(5) 難聴者補聴器購入費助成	4,777,000円	3,891,990円	81.5%
事業実績	○令和6年度実績			
		事業名	令和6年度実績	令和5年度実績
	1	総合支援事業（負担軽減）	13件 (888,000円)	6件 (84,574円)
	2	総合支援事業（補装具）	32件 (4,117,782円)	22件 (3,435,859円)
	3	地域生活支援事業 (日常生活用具等支給)	9件 (753,960円)	1件 (18,741円)
	4	地域生活支援事業 (移動支援)	480件 (35,308,888円)	465件 (25,709,467円)
	5	難聴者補聴器購入費助成 (中等度難聴児発達支援事業)	2件 (371,272円)	実績なし
令和8年度予算への対応	※実績は、児童のみの実績です。 ※総合相談支援事業（負担軽減）については、利用件数が想定よりも少なかったことから、執行率が低くなりました。			
	障害のある子どもを養育されている家庭への支援の公平性の観点から、所得制限の撤廃は一定の効果がありましたが、限られた財源を有効に活用するためにも支援事業の拡大については慎重に検討していく必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、利用状況や利用者ニーズを踏まえ、必要な検討を行い、障害児等の支援を推進していきます。			
	実績を踏まえた評価・課題			

所管課 保健福祉部 障害者福祉課

決算参考書 174、176頁

R6予算の概要

99頁

35 障害者の新たな就労機会創出事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

(関連する主な分野別計画：千代田区障害福祉プラン)

事業概要	内容	働く意欲がありながら、重度障害等があることで就労に結び付いていない方に対し新たな就労機会を創出することは、生きがいや自己実現、社会への参加を促進するという観点でも重要な要素となっています。 令和6年度は、外出を伴う就労や長時間就労が困難である重度障害者等の新たな就労機会を創出するため、スマートフォン等の操作により自宅において短時間でも就労できる分身ロボットの活用を、障害者福祉センターえみふるで行います。あわせて、区内企業や事業所へ事業内容を広く周知し、就労困難な方の多様な働き方を促進します。									
事業費	予算現額	決算額	執行率								
	7,000,000円	6,898,100円	98.5%								
事業実績	○令和6年度実績 (1) 分身ロボットを活用した就労機会の創出の検証 外出が困難な身体障害者、精神障害者、発達障害者7名が、分身ロボットを通じて、受付業務や商品の案内等の接客対応を実施しました。										
	<table><tr><th>実施日</th><th>実施場所</th></tr><tr><td>令和6年6月1日～8月31日</td><td>障害者福祉センターえみふる</td></tr><tr><td>令和6年9月2日～9月27日</td><td>ちよだんごカフェ</td></tr><tr><td>令和6年10月1日～令和7年1月31日</td><td>障害者福祉センターえみふる</td></tr></table>	実施日	実施場所	令和6年6月1日～8月31日	障害者福祉センターえみふる	令和6年9月2日～9月27日	ちよだんごカフェ	令和6年10月1日～令和7年1月31日	障害者福祉センターえみふる	 ▲分身ロボットの様子 (障害者福祉センターえみふる受付)	
実施日	実施場所										
令和6年6月1日～8月31日	障害者福祉センターえみふる										
令和6年9月2日～9月27日	ちよだんごカフェ										
令和6年10月1日～令和7年1月31日	障害者福祉センターえみふる										
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	(2) 事業周知 広報千代田への掲載を通じて事業内容を広く周知するとともに、障害者福祉センターえみふると連携し、同施設のSNSやイベントを通じて積極的な情報発信を行いました。										
	外出が難しい障害者にとって、ロボットを使った在宅での遠隔操作による働き方は、体調や生活リズムに合わせて柔軟に就労できる新しい選択肢となっており、実際にその有効性が確認されました。 令和7年度は、より人の出入りが多いさくらベーカリー（本庁舎1階）に配置し、引き続き実証を重ねながら分身ロボットを活用した新たな働き方を周知するとともに、分身ロボット操作者の区民公募の実施に向けて検討を行います。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえて、引き続き就労困難な方の多様な働き方の促進に向けた取組みを進めます。										
所管課 保健福祉部 障害者福祉課		決算参考書	178頁	R6予算の概要 99頁							

36（仮称）神田錦町三丁目施設の整備

第4次基本構想のめざすべき姿等				
お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。				
将来像に向けた方向性				
全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。 （関連する主な分野別計画：千代田区高齢者福祉計画・第9期千代田区介護保険事業計画（千代田区高齢者プラン）、千代田区障害福祉プラン）				
事業概要	内容	区は、要介護高齢者や障害等のある方などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、高齢者施設、障害者支援施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。 令和6年度は、既存施設の解体から新施設の設計・建設、運営までを一体的に担うDBO方式により、引き続き令和8年度の施設開設に向けた既存施設の解体工事及び新施設の設計を進めます。 ※事業費は、高齢介護課、障害者福祉課の合計です。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 基本・実施設計		112,420,000円	62,785,000円 55.8%
	(2) 事務費		11,744,000円	10,470,790円 89.2%
事業実績	○令和6年度 (1) 既存施設の解体工事及び新施設の設計 ①既存施設の解体工事 令和5年度に引き続き、解体工事を進めました。 ②新施設の設計 令和7年1月に基本設計を完了させ、実施設計に着手しました。 ※基本・実施設計については、選定事業者による提案を踏まえ、実施設計の完了を令和7年度に見送ったため、執行率が低くなりました。 (2) 施設の概要（予定） ①整備地・敷地面積：神田錦町三丁目10番地 695.1㎡ 高さ：地上8階建て 31.69m（塔屋含む） 延床面積：3,856.81㎡ 構造：RC造（免震） ②主な機能 高齢者施設：認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション 障害者支援施設：日中サービス支援型共同生活援助、短期入所、移動支援、就労継続支援B型、障害者よろず相談、障害者就労支援センター 共用施設：地域交流機能、福祉避難所、防災備蓄倉庫			
令和8年度予算への対応	当該施設は、区が初めてDBO方式で整備する複合施設です。地域に根付いた施設とするため、引き続き計画内容等について丁寧に説明を行うとともに、高齢者施設や障害者支援施設の運営事業者、DBO事業者と協議しながら、施設を整備します。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、既存施設の解体工事及び新施設の実施設計を進めるとともに、新施設の建設工事を開始します。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、新施設の建設工事を実施し、令和8年度の竣工をめざします。			
所管課 保健福祉部 高齢介護課、障害者福祉課		決算参考書	180頁	R6予算の概要 100頁

37 妊婦健康診査【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。

(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	区は、全ての妊婦が安心して安全に出産を迎えられるよう、妊娠届を提出した区民に対し、都内の指定医療機関や助産所で利用できる妊婦健康診査受診票を交付しています。 令和6年度は、検査項目の一つである超音波検査に係る費用の助成回数を、従来の2回から4回に拡大して公費負担することにより、妊婦の健康管理を充実させ、出産に係る不安や経済的負担を軽減します。													
事業費	予算現額		決算額	執行率											
	66,663,000円		50,088,980円	75.1%											
事業実績	○令和6年度実績 令和6年4月1日以降の妊娠届出者を対象に、超音波検査受診票を4枚交付しました。														
	■超音波検査の受診実績 <table><tr><td></td><td>妊娠届出数</td><td>受診件数</td></tr><tr><td>1回目</td><td rowspan="4">648人</td><td>619件</td></tr><tr><td>2回目</td><td>606件</td></tr><tr><td>3回目</td><td>359件</td></tr><tr><td>4回目</td><td>234件</td></tr></table> ※1～2回目の受診件数には、令和5年度中に妊娠の届け出をした方の受診分も含まれます。 ※令和6年度中に受診時期（超音波検査の3～4回目は妊娠中期から後期にかけて受診することが望ましい）を迎えなかった方がいるため、3～4回目の実績が少なくなっています。					妊娠届出数	受診件数	1回目	648人	619件	2回目	606件	3回目	359件	4回目
	妊娠届出数	受診件数													
1回目	648人	619件													
2回目		606件													
3回目		359件													
4回目		234件													
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心に出産に臨めるよう、適切な時期に適切な回数の健診を受診できる体制を継続的に確保していく必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の健康管理の促進と、妊娠・出産に係る不安や経済的負担の軽減を図ります。														

所管課 保健福祉部 保健サービス課

決算参考書

182頁

R6予算の概要

94頁

38 出産・子育て支援【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。

(関連する主な分野別計画：子ども・子育て支援事業計画)

事業概要	内容	区は、妊娠期から子育て期にかけて、面談や家庭訪問、健診等を通じ、妊産婦や子どもの心身の健康状態、家庭状況などを把握し、必要な支援につなぐ取り組みを実施しています。 令和6年度は、2歳を迎える子どもを養育する家庭に対し、子育て支援に係る情報の提供と1万円分の家事・育児パッケージを配付するとともに、アンケートにより家庭状況などを把握し相談等につなげることで、子育て世帯への相談支援体制の強化を図ります。	
------	----	--	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	147,698,000円	94,587,078円	64.0%

事業実績

○令和6年度実績
バースデーサポート事業を実施し、対象家庭へ子育て支援のリーフレットと育児等に関するアンケートを送付しました。また、アンケートに回答した家庭には、子育て用品や子育てサービス（家事代行等）などに交換できる家事・育児パッケージを支給しました。

(1) 対象
2歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭

(2) 支給内容
家事・育児パッケージ 1万円分（デジタルギフト）

(3) 実績

対象者数※1	支給実績※2
504人	453人

※1 4月から翌2月までに2歳の誕生日を迎える子どもの人数です（3月生まれは翌年度対象）。

※2 2月生まれのうち、翌年度にアンケートを回答した者の支給実績は翌年度分に計上します。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	バースデーサポート事業を通じて、これまで区と関わる機会が少なかった2歳児のいる家庭に対し、家庭状況の把握を行うことができました。アンケートによって新たに個別の支援が必要な家庭を把握した事例はなかったものの、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実のため、今後も相談支援体制の強化を図っていく必要があります。 令和7年度は、家事・育児パッケージ（デジタルギフト）の支給額を1万円相当から6万円相当に拡充することで、子育て世帯の経済的負担を一層軽減するとともに、より多くの家庭の状況等の把握に努め、必要な支援につないでいきます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組んでいきます。	
-------------	--------------	--	--

所管課 保健福祉部 保健サービス課	決算参考書	182頁	R6予算の概要	94頁
-------------------	-------	------	---------	-----

39 母子関係医療費公費負担【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。

事業概要	内容	区は、入院医療を要する未熟児や特定の疾患にり患した妊婦、身体に障害のある児童に対し、必要な医療の給付を行っています。また、小児慢性特定疾病児童等に対しては、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、日常生活の支援をしています。 令和6年度は、これまで利用者が負担していた徴収基準額を区独自にゼロとすることにより、小児慢性特定疾病児童等の保護者の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子育てできるようにします。			
事業費	予算現額		決算額	執行率	
	7,537,000円		2,932,255円	38.9%	
事業実績	○令和6年度実績				
	■小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の支給実績				
	年度	小児慢性特定疾病医療費助成申請者数※	申請者数	給付した用具の種目	公費負担額
	令和6年度	38人	0人	－	0円
	令和5年度	32人	2人	電動式たん吸引機	56,850円
	令和4年度	34人	1人	ストーマ装具(消化器系)	65,120円
※受給者証の交付決定は東京都が実施します。なお、申請者には更新分を含んでいます。					
※令和6年度は日常生活用具の給付実績がなく、また、未熟児養育医療など他の医療給付実績も令和5年度に比べ少なかったため、執行率が低くなりました。					
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付は、千代田区に居住する小児慢性特定疾病医療受給者証を持つ方のうち、障害者総合支援法による支援対象とならない方が対象となります。対象者数は少ないと想定されるものの、引き続き本事業の周知を行い、日常生活用具を必要とされる方へ確実に情報を届けていくことが重要です。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、小児慢性特定疾病医療費助成の申請手続きの機会を捉えて事業の案内を行い制度周知に努めるとともに、母子保健に係る各種医療費助成や小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付事業を実施し、患者やその保護者が安心して日常生活を営める環境の整備に取り組んでいきます。				
所管課 保健福祉部 保健サービス課		決算参考書	182頁	R6予算の概要 95頁	

40 子どもの予防接種【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性

まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備の推進とともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう支援が必要である。

(関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21)

事業概要	内容
	区は、定期予防接種として、女性の子宮頸がんや性感染症を引き起こす原因となるウイルスであるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を防ぐワクチンの予防接種を実施しています。令和6年度は、これまで女性のみだったHPVワクチンの接種対象を、任意接種として小学校6年生から高校1年生相当年齢までの男性にも区独自に拡充し、男性を対象として承認されている4価ワクチンの接種費用を全額助成します。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	345,837,000円	324,128,985円	93.7%

事業実績

○令和6年度実績

(1) 男子HPVワクチン（任意接種）

広報紙やSNS等を活用した周知を行うとともに、区ポータルサイトからの申請を可能とし、利便性の向上に努めました。

■実績

	対象人員	1回目 接種者数	延べ 接種者数	接種率
男子HPV	284人	74人	168人	26.1%

※対象人員は、11歳男子の令和6年4月1日時点の人口です。

(2) 女子HPVワクチン（定期接種）

キャッチアップ接種※は最終年度であり、定期接種と併せて対象者への積極的な勧奨を行いました。また、医師会の協力を得て、土曜や夜間に接種できる機会を設け、接種者数の増加を図りました。

※キャッチアップ接種：積極的勧奨の差控えによりHPVワクチン接種を逃した方を対象に接種機会を確保する制度。令和6年度がキャッチアップ接種の最終年度でしたが、令和7年3月31日までに1回以上接種した方は、接種期間が1年間延長されました。

■実績

種別		令和6年度	令和5年度 接種率	令和4年度 接種率
女子HPV	1回 2回 3回	対象人員	接種者数	接種率
		265人	925人	349.1%
			811人	306.0%
			613人	231.3%
				103.7%
				97.5%

※対象人員は、標準的な接種年齢（中学校1年生）の令和6年4月1日時点の人口です。

※キャッチアップ接種数を含みます。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 HPVワクチンは、子宮頸がんをはじめ、肛門がんなどを予防するうえで効果的な方法であり、免疫がしっかりと構築される若いうちに接種することが重要です。 令和7年度は、HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者のうち、接種期間が延長された方に対して、予診票の送付やSNS等による周知を図ります。また、男子HPVワクチンについては、医療機関にチラシや予診票を配置し、より接種を受けやすい環境を整えます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、Webアプリや広報紙等を活用して積極的な勧奨を行うとともに、ワクチン接種における利便性の向上を図り、接種率向上をめざします。
-------------	--

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	186頁	R6予算の概要	101頁
-----------------	-------	------	---------	------

41 健康危機対処計画の策定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性

まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備の推進とともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう支援が必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区感染症予防計画、千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画)

事業概要	内容	区は、感染症の健康危機対応のみならず、健康危機発生時においても健康づくりなど地域保健対策の拠点として保健所の機能が発揮できるよう、平時から健康危機発生時に備えて計画的な体制を整備するため、令和5年度に「千代田区感染症予防計画」を策定しました。 令和6年度は、予防計画等との整合性を確保しながら、健康危機のフェーズに応じた業務や人員体制の整備等の方策を盛り込んだ健康危機対処計画を策定します。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	5,500,000円		5,498,955円	100.0%
事業実績	○令和6年度実績 庁内検討会等で課題整理を行い、区内の感染症関係機関等からなる医療連携会議で専門家の意見聴取を行った後、パブリックコメントを経て、令和7年3月に計画を策定しました。 (1) 検討会議の開催 ①庁内検討会（令和6年10月） ②関係各課ヒアリング（令和6年11月） ③新型インフルエンザ等対策医療連携会議（令和7年1月） (2) パブリックコメントの実施 令和7年2月20日～3月5日の期間で実施（意見者数：1名、意見：3件）			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	本事業は、計画が策定されたため、令和6年度で完了しました。 今後は、策定した計画に基づき、実効性ある人員体制の構築と運用等に取り組み、健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進していきます。			

所管課 保健福祉部 地域保健課	決算参考書	188頁 R6予算の概要	101頁
-----------------	-------	--------------	------

42 区民歯科健診【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性

まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備の推進とともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるよう支援が必要である。
(関連する主な分野別計画：第二次健康千代田21)

事業概要	内容	区は、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうことを目的に、19歳以上の全区民を対象とした区民歯科健診を実施しています。 区内歯科大学・歯科医師会・区において、区民歯科健診の実施方法及び実施内容について検討する場として、令和4年度に「千代田区区民歯科健診のあり方検討委員会」を発足しました。令和6年度は、あり方検討委員会での検討内容を踏まえ、一部の区内歯科医療機関において、タブレット機器を活用した歯科健診のペーパーレス化に係る実証実験を行います。		

事業費	予算現額	決算額	執行率
	59,008,000円	53,367,845円	90.4%

事業実績

○令和6年度実績

(1) 区民歯科健診

受診期間：令和6年6月15日～令和7年2月28日

実施歯科医療機関数：164か所

年度	対象者数	受診者数	受診率
令和6年度	57,703人	5,934人	10.3%
19～64歳	46,207人	4,017人	8.7%
65歳以上	11,496人	1,917人	16.7%
令和5年度	57,251人	5,722人	10.0%
令和4年度	56,295人	5,952人	10.6%

(2) ペーパーレス化に係る実証実験

実施期間：令和6年12月2日～令和7年2月28日

対象者：19歳～64歳以下の区民

参加者数：64名

実施歯科医療機関数：3か所

実験内容：【区民】スマートフォンから問診票を入力の上、受診する医療機関へ提出し、健診受診後に結果をスマートフォン上で確認
【医療機関】タブレット上で問診票を確認の上、健診結果の入力を行い、区民・医師会・区へ結果を報告
【医師会・区】医療機関からの結果等を確認し、請求・支払い

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	実験結果から、区役所の事務作業時間の削減効果が確認された一方で、医療機関におけるタブレットの操作性や区民のアカウント登録など改善すべき課題が見られました。 令和7年度は、令和6年度の結果を基にシステムを改善するとともに、実施期間と施設数を拡大して引き続き実証実験を行います。また、国が自治体検診事務デジタル化の先行実証事業を開始することを踏まえ、当該事業への積極的な参加を視野に入れつつ、国の動向を注視しながら今後の方向性を検討していきます。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえて、引き続き区民歯科健診の充実に努めます。
-------------	--------------	---

所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	188頁	R6予算の概要	102頁
-----------------	-------	------	---------	------

43 国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて（（2）多様性を尊重し認めあう社会づくり）			
将来像に向けた方向性			
国際交流・協力や平和活動を推進する必要がある。			
事業概要	内容	令和7年3月15日に、「国際平和都市千代田区宣言」から30年の節目を迎えます。 令和6年度は、「国際平和都市千代田区宣言」の趣旨に基づき、区民等に向けて平和について考える機会を提供するとともに、特に未来を担う若い世代に向けて、平和意識の醸成と積極的な平和活動への参加の動機付けとなるようなイベントを開催します。イベントでは、アーティストや区内学生・団体による平和コンサート、著名人による平和をテーマとした朗読などを行い、平和の尊さ、大切さを感じられる機会とすることで、世界の恒久平和の実現に向けた積極的な行動を促していきます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	8,837,000円	8,361,000円	94.6%
事業実績	○令和6年度実績 【国際平和都市千代田区宣言30周年記念式典】 (1) 開催日：令和7年2月28日 (2) 会場：ヒューリックホール東京（有楽町二丁目5番1号有楽町マリオン11階） (3) 参加者数：延べ1,250名 (4) 実施内容 第1部 式典・トークセッション ・千代田区平和事業の紹介 ・千代田区平和使節団団員による活動報告 ・平和トークライブ「平和について世代を超えて語り合おう！」 ・広島市長、長崎市長、日本原水爆被害者団体協議会（2024年ノーベル平和賞受賞）代表委員によるビデオメッセージ 第2部 平和コンサート		
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	本事業は、国際平和都市千代田区宣言30周年記念事業のため、令和6年度で完了しました。 今後も世界の恒久平和を実現するために、様々な施策を推進していきます。		
所管課 地域振興部 国際平和・男女平等・人権課	決算参考書	194頁	R6予算の概要 110頁

44 千代田区定額減税補足給付金【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

事業概要	内容	物価高騰による負担増を踏まえ実施する所得税及び個人住民税の定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方に対し給付金（調整給付）を支給します。 【想定対象者数】5,500名 【定額減税可能額】 所得税分 3万円×（納税義務者本人＋扶養親族数） 個人住民税所得割分 1万円×（納税義務者本人＋扶養親族数） 【支給額】 （１）所得税分 定額減税可能額－令和6年分推計所得税額 （２）個人住民税所得割分 定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額 ※（１）と（２）の合計額を1万円単位で切り上げた額を給付額とする。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	（１）給付金 192,000,000円	149,110,000円	77.7%
	（２）事務費 27,749,000円	11,817,607円	42.6%

事業実績	○令和6年度実績 【給付実績】		
		実績	給付対象に対する割合
	給付対象者数	4,848名	
	給付数	4,510件	93.0%

※事務費については、システム開発業務委託及びコールセンター等業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。

令和8年度予算への対応	令和7年度は、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、当初給付額に不足のあることが判明した場合には、追加給付を行います。 本事業は、時限事業であるため、令和7年度で完了となります。
-------------	---

所管課 地域振興部 コミュニティ総務課	決算参考書	194頁	R6予算の概要	-
---------------------	-------	------	---------	---

45 物価高騰対策区民の暮らし支援事業【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性

全ての区民の権利が尊重され、安心して健やかに日常生活を送れるための福祉サービスの提供が必要である。

事業概要	内容	物価の高騰が続く中、生活必需品の多くの品目で値上げが続いていることから、区民の生活にかかる負担を包括的に支援します。 令和6年12月17日に国の補正予算が成立し、追加で措置された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、多様な店舗で利用可能なプリペイド型ギフトカードを配付することで、直接的かつ迅速に区民生活の安定を図ります。 1 対象者 (1) 令和7年3月17日現在において区の住民基本台帳に記録されている者 (2) その他区長が特に必要と認める者（DV等の被害を受けて区に避難している者） 2 交付内容 信販会社が発行するプリペイド型ギフトカード5,000円分を、区民1人につき1枚配付する。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	490,720,000円	0円		0.0%	
事業実績	○令和6年度実績 事業スキームの構築に時間を要したため、令和6年度中の事業完了には至りませんでした（予算を令和7年度に繰り越しました）。				
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	令和7年度は、夏頃から段階的にギフトカードを配付します。あわせて、アンケート調査を実施し、購入品目の傾向や利用満足度などを明らかにすることで、本事業の有効性を検証します。 なお、本事業は時限事業であるため、令和7年度で完了します。				
所管課	地域振興部 コミュニティ総務課 (コミュニティ政策担当課長)	決算参考書	196頁	R6予算の概要	-

46 内幸町ホール改修整備（基本・実施設計）【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
（関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））

事業概要	内容	文化芸術拠点施設の1つである内幸町ホールは、築後27年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、令和5年度は大規模改修工事に向けた現状調査等を実施しています。 令和6年度は、引き続き調査を行い、区民等の意見を聞きながら、基本・実施設計の中で、施設の平面プランや必要な機能を決定します。						
事業費	<table border="1"> <tr> <th>予算現額</th><th>決算額</th><th>執行率</th></tr> <tr> <td>36,062,000円</td><td>25,086,300円</td><td>69.6%</td></tr> </table>	予算現額	決算額	執行率	36,062,000円	25,086,300円	69.6%	
予算現額	決算額	執行率						
36,062,000円	25,086,300円	69.6%						
事業実績	○令和6年度実績 令和5年度の現状調査等を踏まえ、令和6年10月に基本・実施設計を完了しました。 ■施設の概要 整備地：内幸町一丁目5番1号 敷地面積：1,357.28㎡ 延床面積：1,903.63㎡ 主な改修内容：舞台・音響・照明・空調等の設備更新、楽屋側入口のバリアフリー化							
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	基本・実施設計に基づき、適切に改修工事を進めていく必要があります。 令和7年度は、令和8年度の供用開始をめざし、改修工事に着手します。 令和8年度は、区民等が演劇・音楽等の文化芸術活動を実践できる場として、ホールの供用を開始する予定です。							

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書 196頁	R6予算の概要 105頁
-----------------	------------	--------------

47 会館施設予約システム【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人とのつながりが感じられ、支えあうことができます。

将来像に向けた方向性

地域の伝統的、文化的活動が継承される必要がある。

事業概要	内容	現在、会館施設予約システムは、区民館、コミュニティスクール及びちよだパークサイドプラザの施設予約システムとして、空室状況の確認や施設利用の予約をオンラインで行うことができます。 令和6年度は、さらなる利便性の向上を図るため、施設利用の予約から使用料の支払いまで来庁せずに手続きが完結できるよう、オンライン手続きを拡充します。 また、現在は窓口や電話で予約や支払いを受け付けている学校施設においても、本システムの導入を進めます。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	56,459,000円	52,453,555円		92.9%
事業実績	○令和6年度実績			
	(1) システムの設計及び機器の調達 オンライン決済に対応するためシステムの設計及びデータの移行作業を実施しました。また、システムのリプレイスに併せて新たに端末を配備し、システム環境の整備を行いました。			
	(2) システムの運用開始 令和6年12月より会館施設予約システムの本格運用を開始しました。これにより抽選申込から使用料の支払いまでを来庁せずに完結できるよう、オンライン手続きを拡充しました。			
	(3) 対象施設			
	区分	施設数	内訳	
	区民館集会室	11	麴町区民館、麴町集会室、一番町集会室 富士見区民館、九段上集会室、神保町区民館 神田公園区民館、内神田集会室、万世橋区民館 和泉橋区民館、ふれあい会館	
	コミュニティスクール	4	麴町小学校、富士見みらい館(富士見小学校) 神田さくら館(千代田小学校)、昌平童夢館(昌平小学校)	
	ちよだパークサイドプラザ	1	—	
学校施設 小学校【追加】	3	九段小学校、お茶の水小学校、和泉小学校		
学校施設 中学校【追加】	2	麴町中学校、神田一橋中学校		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	施設利用者のさらなる利便性の向上に向けて、対象施設を拡大することが重要です。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、新システムの稼働に伴う従前のシステムとの違いなど利用者に分かりやすく丁寧な周知を行います。 令和8年度は、新システムによる対象施設の拡大を検討し、利用者の利便性の向上につなげていきます。			
所管課 地域振興部 万世橋出張所		決算参考書	198頁	R6予算の概要 110頁

48 産業コミュニティ形成支援事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

将来像に向けた方向性

企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画)

事業概要	内容 区内における新産業・スタートアップ振興の一環として、産業コミュニティ「千代田 CULTURE×TECH」を立ち上げ、参加企業間でのコミュニティ形成をオフライン・オンラインの両面から支援する取組みを推進しています。スタートアップ企業のみならず、区内企業、商工関係団体、教育機関・学生、金融機関など、関連ステークホルダー同士がつながる場を提供し、イノベーションの創出を図っています。 令和6年度は、コミュニティ内における各種イベントを実施するとともに、東京都が主催するアジア最大級のスタートアップイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」に区内スタートアップ企業と共同出展することにより、コミュニティ参加者のさらなる振興につなげ、千代田のブランド力向上をめざします。				
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	30,848,000円	30,247,700円	98.1%		
事業実績	○令和6年度実績 (1) 産業コミュニティ形成に係る各種イベントの実施 ①ミートアップ※ ¹ (全6回) ②学生アイデアソン※ ² (参加者：11名) ③ビジネスコンテスト (登壇：8社、参加者：64名) ※ ¹ ミートアップ：区内スタートアップ企業を始めとした異業種の交流会 ※ ² 学生アイデアソン：中高生が対話を基に自身のアイデアを形にするプログラム (2) デジタルツール (Slack) を活用したコミュニケーションインフラの運用 (3) 情報発信 (Webサイトの作成、SNS運用等など) コミュニティメンバー向けにSlack、Webサイト上でスタートアップ関連イベントや展示会情報、事業者インタビュー、活動報告等の情報配信を行いました。 (4) 「SusHi Tech Tokyo 2024」への出展 区内のスタートアップ企業3社と共同出展し、事業周知や事業者の販路拡大を支援しました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	今後は「千代田 CULTURE×TECH」内での支援を充実させながら、コミュニティに所属するスタートアップ企業と区内企業の成長に資する取組みを実施し、さらなる地域の活性化をめざしていくことが必要です。 令和7年度は、既存の取組みの継続と、区内企業の成長に資する取組みを強化するため、アクセラレーションプログラム※ ¹ を実施します。また、新たな取組みとして区内企業の課題解決をめざしたオープンイノベーション※ ² 事業を実施します。 令和8年度は、オープンイノベーション事業の2年目として1年目採択企業の継続支援と新たな企業への展開を進め、区内産業の活性化をめざします。 ※ ¹ アクセラレーションプログラム：スタートアップ企業や起業家を支援し、事業成長を促進するプログラム ※ ² オープンイノベーション：自社だけでなく外部の技術やアイデアなどを活用しイノベーションを起こす手法				
所管課	地域振興部 商工観光課 (産業企画担当課長)	決算参考書	200頁	R6予算の概要	109頁

49 地域課題解決支援事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。			
将来像に向けた方向性			
企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。 (関連する主な分野別計画：千代田区産業振興基本計画)			
事業概要	内容	区は、東京都の UPGRADE with TOKYO 事業に参加し、スタートアップ企業の持つ新たな技術・手法を活用して地域の課題解決をめざす取組みを行っています。 令和6年度は、引き続き東京都とスタートアップ企業との協働により、デジタルマップを活用した地域の回遊性向上に向けた取組みを試行的に行います。 また、地域課題解決に資する取組みを検討し、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出に向けて取り組みます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	11,942,000円	492,580円	4.1%
事業実績	○令和6年度実績 (1) デジタルマップのコンテンツ作成 公立女子大学を始めとした区内連携大学と協働し、区内の観光おすすめスポットやルートを取材し、デジタルマップに掲載するコンテンツを作成しました。 (2) デジタルマップの普及・啓発 区内の宿泊施設と連携し、(1)で作成したコンテンツについて、来訪者に対して周知を行いました。 (3) まちの印象に関するアンケート調査の実施 秋葉原地区を対象に、在住者や来街者に対して、まちの印象やまちに期待することについて、アンケートを実施しました。 ※新産業、特に千代田区との親和性が期待できるeスポーツの分野について、区内で開催されるイベント経費に対して補助を検討していましたが、しかし、庁内検討の結果、期待される効果とかかる費用が見合わないとの理由から、令和6年度は本事業を実施しないことになったため、執行率が低くなりました。		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	地域固有の課題の解決には、区・東京都・スタートアップ企業のほか、区内ステークホルダーとの連携をさらに強化し、取り組んでいく必要があります。 令和7年度は令和6年度から実施中のデジタルマップに関する事業の効果測定を行い、今後の継続を判断します。 令和8年度は、令和7年度の検討結果を踏まえ、引き続き地域課題解決に資する取組みを推進していきます。		
所管課	地域振興部 商工観光課 (産業企画担当課長)	決算参考書	200頁 R6予算の概要 109頁

50 戸籍事務費【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性

戸籍法改正の対応を的確に行うとともに、マイナンバーカードの活用を推進する必要がある。

事業概要	内容	マイナンバー法等の改正により、マイナンバーカードの海外利用が開始されることを踏まえ、公証された氏名の振り仮名をマイナンバーカードにローマ字表記するために、戸籍に振り仮名を記載する必要があります。 そこで令和6年度は、今後予定されている法施行に合わせてシステムの改修を行うなど、環境整備を進めます。 また、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が始まったことから、本籍地が千代田区以外の区民も、区の窓口で戸籍証明書が取得可能となりました。一方で、昼間区民の戸籍証明書の取得も想定されるため、交付手続きについて予約制を導入し、スムーズな交付を行います。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	103,278,000円		87,645,373円		84.9%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 戸籍の振り仮名記載対応 戸籍システムへの振り仮名記載に関する追加機能の搭載及び振り仮名対応の特設窓口・コールセンター設置等に向けた準備を行いました。 (2) 戸籍証明書の広域交付 令和6年3月からの戸籍証明書の広域交付開始に伴い、昼間区民の戸籍証明書の取得が増加したため、交付手続きについて予約管理システムによる予約制を導入し、スムーズな交付を行いました。				
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	令和8年5月以後を予定している戸籍への振り仮名の一斉記載に向けて、本籍人（千代田区を本籍地に登録している方）への振り仮名の通知を確実に送付できるよう、スケジュールどおりに進めていく必要があります。 令和7年度は、法施行に合わせて戸籍の振り仮名記載のための通知書の発送、特設窓口・コールセンターの開設、届出の受付、入力等を実施していきます。 令和8年度は、振り仮名の届出がなかった本籍人の振り仮名を一斉に戸籍に記載する作業を行います。				
所管課 地域振興部 総合窓口課		決算参考書	202頁	R6予算の概要	111頁

51 証明書コンビニ交付【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性

戸籍法改正の対応を的確に行うとともに、マイナンバーカードの活用を推進する必要がある。

事業概要	内容	区は、平成31年2月から、全国のコンビニエンスストアの端末でマイナンバーカードを使用して、住民票の写し等の公的証明書を取得できるサービスを実施しています。
		マイナンバーカードを使用した端末（キオスク端末）からの公的証明書発行により、発行までの所要時間が短縮され、申請書の記入が不要となるほか、早朝や夜間、休日にも取得できるなど、利便性は大きく向上しています。
		そこで令和6年度は、既に導入している区役所本庁舎、麴町出張所、万世橋出張所に加え、残る全ての出張所にキオスク端末を設置します。窓口業務の迅速化・効率化を図るとともに、初めて端末を利用する方も安心して利用できるようサポートします。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	58,566,000円	47,729,588円	81.5%

○令和6年度実績
 （１）キオスク端末の設置
 令和6年7月に、新たに富士見出張所、神保町出張所、神田公園出張所、和泉橋出張所の4か所にキオスク端末を設置したことで、区役所本庁舎及び6出張所の窓口全てで均一のサービスを提供することが可能となりました。
 （２）コンビニ交付端末証明書発行数及び交付率

証明書の種類	令和6年度		令和5年度	令和4年度
	コンビニ交付 発行数	コンビニ交付 利用率		
住民票の写し	21,045通	42.3%	35.9%	22.3%
印鑑登録証明書	13,932通	46.4%	37.6%	24.1%
税証明書	3,952通	36.3%	27.5%	14.1%
戸籍全部(個人)事項証明書	13,606通	36.3%	27.0%	17.9%
戸籍の附票の写し	1,268通	16.9%	15.4%	10.6%
合計	53,803通	39.7%	31.6%	20.5%

※コンビニ交付利用率＝コンビニ発行数／窓口含む全体発行数

実績を踏まえた評価・課題
 令和7年度予算への対応
 令和8年度予算への対応
 平成31年2月からコンビニ交付サービスの提供を開始し、利用率は年々増加しています。新たに設置した施設においても、初めて利用する方が不安なく操作できるようにサポートを強化し、コンビニ交付サービス利用のさらなる普及につなげ、区民の利便性を向上していくことが必要です。
 令和7年度は、マイナンバーカードの運用開始から10年目を迎え、満了更新対象者の増加に伴い、交付件数が増加見込みであるため、区民の利便性向上を目的として、キオスク端末を設置したことや窓口より割安に住民票等を取得できることを広く周知し、コンビニ交付利用を推進します。
 令和8年度は、令和7年度に引き続き、コンビニ交付利用の促進を図り、区民の利便性向上及び窓口業務の負担軽減に努めます。

所管課 地域振興部 総合窓口課	決算参考書	204頁	R6予算の概要	111頁
-----------------	-------	------	---------	------

52 文化芸術鑑賞事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次）)

事業概要	内容	区は、区民等が身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、様々な文化芸術鑑賞事業を実施しています。 令和6年度は、東京国際映画祭との共催事業である「千代田シネマセレクション」について、ベビーカー等の出入りがしやすい会場で、子ども向け作品を上映し、親子が気軽に映画を親しめる機会を提供します。 また、「昼休みコンサート」を、現在の年2回から年4回の実施に拡充し、親子向けのプログラムも用意することで、千代田区に住み集う人々が気軽に参加できる鑑賞機会を提供し、文化芸術に触れるきっかけとします。
------	----	---

事業費	予算現額	決算額	執行率
	30,450,000円	28,413,967円	93.3%

事業実績

○令和6年度実績

千代田シネマセレクションにおいて、2会場で計7回実施した上映会のうち、親子向け作品の上映を2回行いました。鑑賞の際には、ベビーカーでの鑑賞をできるようにし親子での映画鑑賞を気軽に楽しめる機会を創出しました。

また、昼休みコンサートの開催回数を年2回から4回に増やし、前方に子ども専用席を設け、区に住み集う人々が気軽に参加できる鑑賞機会を提供しました。

(1) 千代田シネマセレクション（親子向け作品上映）

開催日	作品名	来場者数
令和6年9月29日	すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ	204名
令和6年10月5日	アンパンマンが生まれた日／ハルのふえ	104名

(2) 昼休みコンサート

開催日	題名	来場者数
令和6年7月26日	ヴァイオリンが奏でる往年の映画音楽	143名
令和6年8月28日	～南国の楽器に触れてみよう！ 0歳からのスティールパン演奏会～	115名
令和6年12月24日	江戸っ子オペラ歌手ブラザーズ、Xmasコンサート	191名
令和7年3月19日	“春の訪れ” 箏と尺八で奏でる古典～ポピュラーの名作	128名

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 幅広い世代が文化芸術を楽しめる機会を提供できるよう、親子が参加できる機会の拡大等、事業内容のさらなる充実を図っていく必要があります。 令和7年度は、引き続き千代田シネマセレクション及び昼休みコンサートにおいて、親子での芸術鑑賞機会の提供拡大に努めます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き事業を効果的に推進し、千代田区に住み集う人々が身近に文化芸術を楽しめる機会を提供していきます。
-------------	--

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	206頁	R6予算の概要	106頁
-----------------	-------	------	---------	------

53 ちよだアーツスクエア改修整備（基本・実施設計）【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
（関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次））

事業概要	内容	ちよだアートスクエア（旧練成中学校）は、築後45年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、令和5年度は、大規模改修工事に向けた現状調査のほか、次期運営事業者の選定を行っています。 令和6年度は、次期運営事業者の意向も踏まえた施設の基本・実施設計を行い、区民等が文化芸術に親しみをもち、気軽に利用できる施設となるよう整備を進めていきます。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	77,367,000円	66,000,100円		85.3%
事業実績	○令和6年度実績 （1）次期運営事業者の選定 令和5年度実施の事業者選定が不調になった経緯も踏まえ、評価基準等を見直したうえで再度公募を実施しました。その結果、5団体から応募があり、選定手続きを経て、令和6年6月に事業者を選定しました。 （2）基本・実施設計 令和7年3月31日に施設の基本・実施設計が完了しました。 （3）施設の概要 ①整備地：外神田六丁目11番14号 敷地面積：3,945.58㎡ 延床面積：7,239.91㎡ ②主な施設機能 イベントスペース／ギャラリー、活動スペース（テナント）、音楽・動画配信スペース、体育館、屋上スペース、アートカフェ			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	基本・実施設計に基づき、適切に改修工事を進めていく必要があります。 令和7年度は、施設内の備品等の整理を行うとともに、近隣住民、関係者に丁寧な周知を行いながら改修工事に着手します。 令和8年度も引き続き改修工事を進め、令和9年度のリニューアルオープンをめざします。			

所管課 地域振興部 文化振興課	決算参考書	206頁	R6予算の概要	106頁
-----------------	-------	------	---------	------

54 (仮称) 新九段生涯学習館整備計画の検討【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。			
将来像に向けた方向性			
区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。 (関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次）)			
事業概要	内容	九段生涯学習館は、生涯学習の振興を図るため、自主的かつ継続的な学習活動をしている区民のグループ、サークル等の団体が行う学習・研究・実習等の場であるとともに、文化芸術を通じた交流と、区民による創造・発信の拠点となっています。 現施設は、「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」のエリア内に所在しています。 令和6年度は、当該再開発事業の進捗を見据え、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点として、新九段生涯学習館に求められる機能等の調査・検討を実施します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	13,200,000円	11,967,916円	90.7%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 現施設に係る現況調査 現施設の用途や規模、利用実態等の現況の調査を行いました。 (2) 施設利用者等への意見聴取 施設利用者（登録団体・個人）及び施設未利用者へのアンケートや指定管理者へのヒアリング、利用者懇談会により、現施設に関する課題や新たな施設に関する意見を聴取しました。 (3) 新たな施設の機能検討 現施設の調査や施設利用者等への意見聴取を踏まえ、新たな施設における機能を検討するとともに他自治体施設の事例を調査しました。		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	新九段生涯学習館の整備にあたっては、再開発事業の進捗を踏まえつつ、子どもや障害者、高齢者等、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点をめざし、検討を進めていく必要があります。 令和7年度は、（仮称）新九段生涯学習館基本構想検討会を設置し、学識経験者や団体関係者等の意見を踏まえ、基本構想を策定します。 令和8年度は、基本構想を基に、基本計画を策定します。		
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (施設整備担当課長)	決算参考書	206頁 R6予算の概要 104頁

55 新スポーツセンター基本構想の策定

第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっています。

将来像に向けた方向性

区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区スポーツ振興基本計画)

事業概要	内容	区は、老朽化した現在のスポーツセンターについて、多様化する利用ニーズや社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい新たな施設として整備するため、基本構想の策定を進めています。 令和6年度は、川沿いの立地を活かしながら、千代田区に住み、働き、学ぶ全ての人々が、交流を図りながら気軽にスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるスポーツ施設として整備するため、引き続き事業手法の検討等を行い、新スポーツセンターの基本構想を策定します。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	31,394,000円	29,953,000円	95.4%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 近隣公共施設との連携に向けた検討 隣接する東京都千代田合同庁舎との合同整備に向けて検討し、東京都に協議書を送付しました。 (2) 新スポーツセンター基本構想に係る意見交換会の開催 学識経験者や団体関係者からなる意見交換会を開催し、新スポーツセンターのコンセプトや基本方針、建設地、事業手法等について意見を聴取しました。 (3) 新スポーツセンター基本構想の策定 意見交換会の内容を踏まえ、平成30年度に策定した新スポーツセンター基本構想(素案)を継承しながら更新し、新たなスポーツセンターの基本的な考え方や近隣公共施設との連携等を示す基本構想を策定しました。			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度取組状況への対応 令和8年度予算への対応	隣接する東京都千代田合同庁舎との合同整備に向けて検討を進めるとともに、東京都と協議を行う必要があります。 令和7年度は、東京都との協議を進めつつ、新スポーツセンター基本計画検討会を設置し、基本構想の内容を踏まえ、基本計画を策定します。 令和8年度は、基本構想に示したスケジュールを踏まえ、基本計画に基づき施設整備に向けた検討を進めます。			
所管課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課 (施設整備担当課長)	決算参考書	208頁	R6予算の概要 104頁

56 スポーツ振興基本計画の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

将来像に向けた方向性

区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区スポーツ振興基本計画)

事業概要	内容	区は、令和3年10月にスポーツ振興の実現により到達すべき千代田区の未来像として、「楽々いえスポ 元気にまちスポ いいね♪スポーツちよだ」を基本理念とする「千代田区スポーツ振興基本計画」を策定しました。 令和6年度は、令和7年度が本計画の最終年度となることを踏まえ、計画改定に向けた準備に着手します。子どもから高齢者、障害者など全ての人々が、区内在住・在勤・在学やスポーツの好き・嫌いに問わず、スポーツに親しむ環境を整備するため、広く区民等のニーズ調査を実施・分析するとともに、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や政策動向を把握し、改定計画につなげていきます。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	5,200,000円	3,239,500円	62.3%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 区民向けアンケート調査 スポーツに対する意識や実施状況及び区のスポーツ振興施策のニーズを把握するために、区民向けのアンケート調査を実施しました（対象者数：2,000人、回答者数：842人）。 (2) 関係団体向け調査 団体の活動状況などを把握するために、区内のスポーツ団体に対してアンケート調査及びヒアリングを実施しました（対象団体数：53団体、回答団体数：37団体）。			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	健康志向の高まりや多様化するニーズに応えるため、現行の千代田区スポーツ振興基本計画を見直す必要があります。 令和7年度は、国の「第3期スポーツ基本計画」や「東京都スポーツ推進総合計画」を踏まえながら、社会情勢の変化や区民等のニーズを捉えたうえで、スポーツ振興基本計画を改定します。 令和8年度以降は、令和7年度に改定する計画に基づき、スポーツ振興施策を展開していきます。			
所管課 地域振興部 生涯学習・スポーツ課		決算参考書	210頁	R6予算の概要 105頁

57 図書館・図書館文化館事業運営（指定管理料）【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

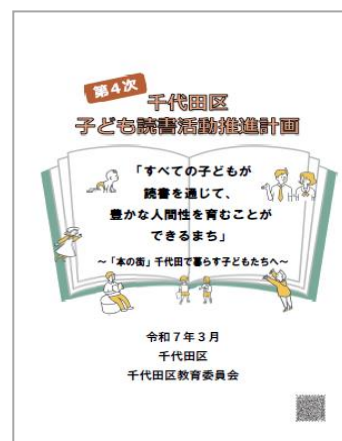
将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。

事業概要	内容	区立図書館は、指定管理者制度を導入し、管理運営を行っています。平成29年度からは、5館（千代田図書館、日比谷図書文化館、四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館）を一体的に管理し、各館の地域性や特色を活かした魅力あるサービスを提供しています。 令和6年度は、令和8年度の（仮称）四番町公共施設の竣工に向け、新四番町図書館の開館準備を行います。開館に向けて蔵書の充実を図るとともに、資料のＩＣタグ装備も進めます。ＩＣタグの装備により、スムーズな貸出・返却が可能となり、資料管理及び運用面でも効率化を図ります。					
事業費	予算現額		決算額		執行率		
	854,962,000円		836,844,414円		97.9%		
事業実績	○令和6年度実績 (1) 入館者数						
		合計	千代田図書館	日比谷 図書文化館	四番町図書館	昌平まちかど 図書館	神田まちかど 図書館
	令和6年度	1,286,684人	437,145人	556,037人	116,591人	70,617人	106,294人
	令和5年度	1,199,590人	394,278人	521,501人	116,609人	66,593人	100,609人
	令和4年度	1,022,355人	302,006人	450,469人	120,542人	59,832人	89,506人
	(2) 主なサービス及び事業実績						
		合計	千代田図書館	日比谷 図書文化館	四番町図書館	昌平まちかど 図書館	神田まちかど 図書館
	資料貸出	783,822冊	236,578冊	138,720冊	215,209冊	60,498冊	132,817冊
	館内展示	501回	64回	282回	84回	46回	25回
	セミナー・イベント	108回	25回	73回	9回	1回	-
おはなし会	75回	12回	-	51回	-	12回	
	(3) 新四番町図書館の開館に向けた取組み 新四番町図書館の開館に向け、蔵書数を増やす（前年度比約2,700冊の購入増）とともに、新規に購入する図書にはスムーズな貸出・返却を目的としたＩＣタグを貼付しました（約5,800冊）。						
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	区立図書館の5つのコンセプトに基づき、利用者の視点に立ったサービス提供を心がけ、区民が安心して利用できる快適な環境の整備を行っていくため、指定管理者と緊密に連携していく必要があります。 令和7年度は、新四番町図書館の開館に向けて、地域にふさわしい図書館になるよう、引き続き指定管理者及び関係部署と連携して蔵書や備品、設備等に関する準備を進めていきます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、新四番町図書館でのサービス開始に向けた準備を行い、令和9年度の開館をめざします。						
所管課 地域振興部 文化振興課			決算参考書	210頁	R6予算の概要 107頁		

58 子ども読書活動推進計画の改定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。			
将来像に向けた方向性			
歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。 (関連する主な分野別計画：第3次千代田区子ども読書活動推進計画)			
事業概要	内容	令和元年度の第3次千代田区子ども読書活動推進計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の流行や電子書籍の普及など、子どもの読書活動推進を取り巻く社会情勢は大きな変化を迎えています。 令和6年度は、これらの変化を踏まえ、家庭や学校等にとどまらず、地域全体で子どもの読書活動の推進を支えていくため、子ども読書活動推進計画を改定します。 世界有数の出版関連産業の集積地である区の特性を活かし、区内関連団体と協力・連携した事業展開のほか、デジタル社会に対応した読書環境の整備や、子どもの視点に立った読書活動の推進等についても検討していきます。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	5,597,000円	4,607,000円	82.3%
事業実績	○令和6年度実績 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく計画として策定している「千代田区子ども読書活動推進計画」を令和7年3月に第4次計画として改定しました。 (1) 子ども読書活動推進会議の開催 学識経験者、児童出版・書店関係者、読書推進団体関係者、保護者関係者、区内学校等関係者、区で構成される「子ども読書活動推進会議」を全6回(令和5年度中の2回を含む)開催し、これまでの進捗状況、アンケート等による現状の把握やその後の課題整理等を踏まえ、計画改定に向けた議論を行いました。 (2) 計画の改定に向けたWebアンケート調査の実施 従前から毎年実施している、区立小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)の児童・生徒に対する子ども読書調査に加え、本計画の改定を目的に、区立中等教育学校(後期課程)の生徒及び区立小学校児童の保護者に対する子どもの読書に関するWebアンケート調査を実施しました。 (3) パブリックコメントの実施 令和7年1月20日～2月7日の期間で実施(意見者数：5名、意見：7件)		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	本事業は、計画を改定したため、令和6年度で完了しました。 今後は、改定した計画を踏まえ、図書館及び学校や子育て分野の関係機関を中心に、保護者や地域・事業者等とも連携を行い、読書を通じた豊かな人間性を育むことをめざして、取組みを推進していきます。		
所管課 地域振興部 文化振興課		決算参考書	210頁
		R6予算の概要	107頁



▲第4次千代田区子ども読書活動推進計画

59 図書のデジタル化【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次）)

事業概要	内容	日比谷図書文化館特別研究室には、約16,000冊の内田嘉吉文庫のほか、古文書・絵図などの貴重な資料が収蔵されていますが、研究者以外の一般利用者が目にする機会が少ない状況にあります。 令和6年度は、今後の公開を見据えて、特別研究室の一部資料についてデジタルデータ化を進めます。 また、多くの人に見てもらえるような公開方法の検討を進め、区が有する他に類を見ない知的財産の活用を図ります。							
事業費	予算現額	決算額		執行率					
	10,014,000円	5,657,910円		56.5%					
事業実績	○令和6年度実績 (1)「千代田区立日比谷図書文化館におけるデジタル化推進計画」の作成 他自治体で既に導入しているデジタルアーカイブシステムの事例を調査するとともに、絵画や歴史資料の形態・状態に応じて最適なデータ化の方法について取りまとめました。また、区の図書・文化財のDX推進に向けた短期・中長期の取組みの方向性とロードマップを定めました。 (2)貴重図書のデジタル化 日比谷図書文化館特別研究室の貴重図書の高精細デジタルデータを作成しました。								
	<table><tr><td>内容</td><td>件数</td></tr><tr><td>大航海時代関連資料</td><td>281点</td></tr><tr><td>江戸大絵図</td><td>31点</td></tr></table> ※貴重図書デジタル化業務の契約差金により、執行率が低くなりました。				内容	件数	大航海時代関連資料	281点	江戸大絵図
内容	件数								
大航海時代関連資料	281点								
江戸大絵図	31点								
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	デジタル化推進計画に基づき、高精細デジタルデータの公開方法について検討を進める必要があります。 令和7年度は、引き続き貴重図書についてデジタルデータを作成します。また、区民がより容易に図書や文化財の情報や画像を閲覧し、区の豊かな歴史や文化資源を気軽に親しめる環境を整えるため、デジタルアーカイブシステム等の導入に向けた検討を進めます。 令和8年度は、現行のホームページや収蔵品管理システムの課題を克服しつつ、高精細デジタルデータを活用して区の歴史や文化財に親しみやすいシステムの構築をめざします。								
所管課	地域振興部 文化振興課 (文化財担当課長)	決算参考書	210頁	R6予算の概要 108頁					

60 文化財のデジタル化【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性

歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
(関連する主な分野別計画：千代田区文化芸術プラン（第四次）)

事業概要	内容	慎重な取り扱いが必要な浮世絵や古文書などの収蔵資料は、劣化しやすく、展示機会も限定されていることから、区民等が触れる機会や学術研究への活用が少なくなっています。 令和6年度は、大型図面や絵画について高精細スキャンによるデジタルデータ化を行うとともに、より多くの区民等が文化財に親しむ機会を創出するため、公開・活用方法の検討を進めます。 デジタル技術の積極的な活用により、資料の劣化や損傷を防ぎながら、歴史的価値を広く効果的に伝えていきます。											
事業費	予算現額		決算額	執行率									
	43,235,000円		33,284,384円	77.0%									
事業実績	○令和6年度実績 (1)「千代田区立日比谷図書文化館におけるデジタル化推進計画」の作成 他自治体で既に導入しているデジタルアーカイブシステムの事例を調査するとともに、絵画や歴史資料の形態・状態に応じて最適なデータ化の方法について取りまとめました。また、区の図書・文化財のDX推進に向けた短期・中長期の取組みの方向性とロードマップを定めました。 (2)文化財（絵画・歴史資料等）のデジタル化 大型で展示機会が限られている江戸城建築図面を始めとする各種図面や、区内神社所蔵の絵巻等の指定文化財についての高精細デジタルデータを作成しました。												
	<table><tr><td>内容</td><td>件数</td></tr><tr><td>大型図面</td><td>289点</td></tr><tr><td>絵巻・屏風</td><td>11点</td></tr><tr><td>錦絵</td><td>496点</td></tr><tr><td>竹久夢二コレクション</td><td>1,101点</td></tr></table>				内容	件数	大型図面	289点	絵巻・屏風	11点	錦絵	496点	竹久夢二コレクション
内容	件数												
大型図面	289点												
絵巻・屏風	11点												
錦絵	496点												
竹久夢二コレクション	1,101点												
令和8年度予算への対応	デジタル化推進計画に基づき、高精細デジタルデータの公開方法について検討を進める必要があります。 令和7年度は、引き続き文化財についてデジタルデータを作成します。また、区民がより容易に図書や文化財の情報や画像を閲覧し、区の豊かな歴史や文化資源を気軽に親しめる環境を整えるため、デジタルアーカイブシステム等の導入に向けた検討を進めます。 令和8年度は、現行のホームページや収蔵品管理システムの課題を克服しつつ、高精細デジタルデータを活用して区の歴史や文化財に親しみやすいシステムの構築をめざします。												
所管課	地域振興部 文化振興課 (文化財担当課長)	決算参考書	210頁	R6予算の概要 108頁									

61 交通安全推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。

事業概要	内容	警察庁が行った調査によると、自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約2.6倍高くなっています。 このような状況の中、令和5年4月に施行された改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、区民の安全確保の観点からヘルメット着用を推進するため、ヘルメット1個あたり2,000円の購入費補助を行います。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	30,076,000円	2,907,428円	9.7%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 自転車用ヘルメット購入費補助個数 609個 (2) 周知方法 自転車用ヘルメット購入費補助事業について、広報千代田や区ホームページ、SNSの活用のほか、年間登録制自転車駐車場利用登録者への個別案内など、区民に広く周知しました。 ※自転車用ヘルメット購入費補助金の交付実績が想定より少なかったため、執行率が低くなりました。			
	令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	区民の安全確保の観点から、自転車乗車時のヘルメット着用をより一層推進していく必要があります。 令和7年度は、補助金の交付対象者をヘルメット販売店舗から購入者個人に変更し、オンライン購入品も補助対象とするとともに、千代田区ポータルサイトからの申請を可能とすることで、申請手続きの利便性を高め、自転車用ヘルメット購入費補助事業の利用者拡大に取り組みます。 令和8年度は、引き続きヘルメット着用を促す取り組みを行い、区民の交通安全意識の向上に努めます。		
所管課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課 道路公園課	決算参考書	212頁	R6予算の概要 118頁

62 自転車活用推進計画の策定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。			
事業概要	内容	区は、安全な自転車走行空間の確保や駐輪対策、マナーの周知など、区の地域性を活かした総合的な自転車利用の取組みの指針となる「千代田区自転車利用ガイドライン」を平成25年度に策定しました。 令和6年度は、区における自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「千代田区自転車利用ガイドライン」の考えを踏まえながら、「千代田区自転車活用推進計画」の策定に向けた調査・検討を行います。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	13,227,000円	13,043,600円	98.6%
事業実績	○令和6年度実績 区民アンケートの実施等、区内における自転車の利用実態を調査し、学識経験者や関係機関・団体等で構成する協議会等で課題整理を行い、自転車活用推進計画の方向性を整理しました。 (1) 協議会の開催 千代田区自転車活用推進計画策定協議会（令和6年9月、令和7年2月） (2) 区民アンケートの実施 ①調査期間：令和6年12月26日～令和7年1月17日 ②調査対象：15歳以上の区民4,000人 ③調査方法：二次元コード付きのはがきを郵送し、Webサイトで回答 ④回答数：519名 (3) その他利用実態調査の実施 ①交通量調査（令和6年11月） ②来訪者アンケート（令和6年12月） ③シェアサイクル利用者アンケート（令和6年12月～令和7年1月） ④事業者アンケート及びヒアリング（令和6年12月～令和7年1月）		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	計画策定にあたっては、自転車走行空間や駐輪場整備などのハード対策と自転車のルール・マナーの周知・啓発などのソフト対策の充実に留意するとともに、電動キックボードなどの新たなモビリティの普及に伴う課題への対応も検討する必要があります。 令和7年度は、引き続き協議会を開催し、パブリックコメントを経て、計画を策定します。 令和8年度は、令和7年度に策定する計画に基づき、自転車の活用に向けた具体的な取組みを実施していきます。		
所管課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課	決算参考書	212頁 R6予算の概要 118頁

63 環境保全意識周知【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021)

事業概要	内容	区は、環境に関する教育の充実やイベントの開催、情報発信等を通して、区民や事業者に対し、温暖化対策など環境保全に関する普及啓発を行っています。 近年、気候変動対策として海洋に生息する海藻などによって二酸化炭素を吸収・蓄積する「ブルーカーボン」が注目されていることから、令和6年度は、従前から実施してきた森林体験等に加え、海洋環境の維持・保全に対する意識を高めるため、区内の小・中学生を対象に海洋体験や学習イベントを実施します。		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	12,107,000円	9,190,660円	75.9%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 環境学習の促進			
	実施日	事業名	参加者数（区内在住者）	
	令和6年5月25日、26日	ちよだ・つま恋の森づくり植樹ツアー	24名（小学生11名、大人13名）	
	令和6年7月13日～15日	高山市森林体験等ツアー	34名（小学生16名、大人18名）	
	令和6年12月7日	海洋体験・学習イベント（ヨット乗船体験・ブルーカーボン見学等）	15名（小学生8名、大人7名）	
				
	▲海洋体験・学習イベントの様子			
	(2) ちよだ環境フェアの開催 日 程：令和6年11月9日 会 場：区民ホール、会議室 内 容：環境に関する講演、環境関連ブースの出展、小学生向けワークショップの開催			
実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	事業の実績や区民等の需要を踏まえ、効果的な啓発事業を着実に進めていく必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、区民等へのさらなる意識啓発につながる取組みを推進します。			
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書	212頁	R6予算の概要 114頁

64 ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等				
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。				
将来像に向けた方向性				
「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。 (関連する主な分野別計画：千代田区ヒートアイランド対策計画)				
事業概要	内容	区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組んでいるほか、区民や事業者への助成・普及啓発を実施しています。 令和6年度は、緑化指導を行った民間施設の新築等の際などに、雨水を一時的に貯めて時間をかけて地中へ浸透させる構造を持った植栽空間（レインガーデン）を設置した場合に補助を行い、緑豊かな都市景観の創出と気候変動に適応した減災の取組みを推進します。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	30,091,000円		25,198,116円	83.7%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 緑化指導 ①緑化受理件数：29件 ②緑地創出面積：8,285㎡ (2) ドライ型ミスト設置 ①設置箇所：区内公園6か所、緑道1か所 ②設置期間：令和6年7月1日～9月30日 (3) 日よけ設備：区立保育園3か所、こども園1か所に設置（令和6年7月～10月） (4) ヒートアイランド対策助成 ①高反射率塗料：4件 ②日射調整フィルム：3件 ③レインガーデン：0件 (5) 打ち水 ①打ち水の実施：令和6年8月1日～31日区内各所 510件 ②打ち水用品等の貸出：令和6年7月1日～9月30日 14件 (6) 緑のカーテン事業 区民や区内事業者にゴーヤの苗等及び肥料を460セット配布			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	ヒートアイランド現象や気候変動による暑熱への対策のため、新築の建物に対する緑化指導による緑化やクールスポットの創出などをさらに推進していく必要があります。 令和7年度は、ヒートアイランド現象緩和のための取組みとして、菜園の設置に対する補助を実施します。 令和8年度は、令和7年度の実績等を踏まえながら、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図ります。			
所管課 環境まちづくり部 環境政策課		決算参考書	214頁	R6予算の概要 114頁

65 地球温暖化対策の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021)

事業概要	区は、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げるとともに、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。 令和6年度は、区内中小企業を対象に、脱炭素アドバイザーの資格受験料の一部を助成し、中小企業が自社の温室効果ガスの排出量を削減するための取組みを支援するほか、脱炭素経営などに関するセミナーを開催します。 また、木材の調達を通じた地域振興や域外交流促進等による地方林業活性化に向けた支援を検討するため、区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施します。																						
事業費	予算現額	決算額	執行率																				
	46,350,000円	35,672,196円	77.0%																				
事業実績	○令和6年度実績																						
	(1) 中小企業者等脱炭素アドバイザー資格試験受験料助成 実績：1件																						
	(2) 中小企業者向け脱炭素セミナーの開催 中小企業のゼロカーボンに向けた取組みを支援し、脱炭素への意識を高める契機とするため、脱炭素セミナーを開催しました（19社参加）。																						
	(3) 木材ニーズ調査等の実施 木材の調達を通じた地域振興や域外交流促進等による地方林業活性化に向けた支援を検討するため、区内における木材利用に係るニーズ調査等を実施しました。																						
	(4) 地方連携による森林整備事業																						
	<table><tr><td>事業名</td><td>整備地</td><td>面積</td><td>二酸化炭素吸収量</td></tr><tr><td rowspan="4">連携自治体との森林整備事業</td><td>岐阜県高山市</td><td>16.77ha</td><td>未確定</td></tr><tr><td>群馬県嬬恋村</td><td>0.3ha</td><td>0.9t</td></tr><tr><td>秋田県五城目町</td><td>4.95ha</td><td>5.1t</td></tr><tr><td>鳥取県智頭町</td><td>14.1ha</td><td>49.782t</td></tr><tr><td>「多摩の森」活性化プロジェクト</td><td>都内多摩地区</td><td>1.4017ha</td><td>41.33t</td></tr></table>			事業名	整備地	面積	二酸化炭素吸収量	連携自治体との森林整備事業	岐阜県高山市	16.77ha	未確定	群馬県嬬恋村	0.3ha	0.9t	秋田県五城目町	4.95ha	5.1t	鳥取県智頭町	14.1ha	49.782t	「多摩の森」活性化プロジェクト	都内多摩地区	1.4017ha
事業名	整備地	面積	二酸化炭素吸収量																				
連携自治体との森林整備事業	岐阜県高山市	16.77ha	未確定																				
	群馬県嬬恋村	0.3ha	0.9t																				
	秋田県五城目町	4.95ha	5.1t																				
	鳥取県智頭町	14.1ha	49.782t																				
「多摩の森」活性化プロジェクト	都内多摩地区	1.4017ha	41.33t																				
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」に掲げる目標を達成するため、より実効性のある取組みを推進する必要があります。 令和7年度は、ビルの壁面や窓ガラスにも設置できる次世代型ソーラーセル（ペロブスカイト太陽電池）等の区内における実用化及び普及啓発を推進するため、実証実験を共同で実施する事業者を募集し、都心部における再生可能エネルギーの導入の可能性に向けた検討を行います。 令和8年度は、「2050ゼロカーボンちよだ」の実現に向け、引き続き計画に基づいた取組みを実施し、地球温暖化対策のより一層の推進を図ります。																						
所管課	環境まちづくり部 環境政策課 （ゼロカーボン推進担当課長）	決算参考書	214頁	R6予算の概要	115頁																		

66 建築物の省エネ推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。

(関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021)

事業概要	内容	新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前協議により環境に配慮した建物の省エネ化を推進しています。また、既存建物については、区内事業者等への助成制度の普及・啓発を行うことで、省エネルギー改修等を促進し、事業所ビル等の建物の低炭素化に取り組んでいます。 令和6年度は、一定規模の低炭素建築物の新築又は増改築をする際に助成している低炭素建築物助成制度について、区内中小企業を対象に、二酸化炭素削減量1tあたりの助成額を25万円から50万円に拡充するとともに、助成限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ、中小企業における脱炭素化の取組みを一層促進します。				
		予算現額		決算額		執行率
事業費		214,834,000円		154,957,700円		72.1%
事業実績	○令和6年度実績					
	(1) グリーNSTOCK作戦					
	①中小事業所ビル等省エネルギー診断件数：93件					
	②区内の事業所を中心に、省エネ情報等の電子メールによる配信を実施					
	(2) 建築物環境計画書制度					
	届出件数：56件					
	(3) 省エネルギー改修等助成制度					
	助成項目		令和6年度		令和5年度	
			件数	助成額	件数	助成額
	L E D照明		117件	96,607千円	117件	98,190千円
人感センサー照明システム		2件	19千円	4件	1,249千円	
窓断熱対策		12件	2,340千円	20件	2,854千円	
その他		54件	23,356千円	40件	18,864千円	
	(4) 低炭素建築物助成制度					
	年度	令和6年度	令和5年度		令和4年度	
	申請件数	7件	4件		3件	
	助成件数	2件（令和4年度申請分）	4件（令和2～4年度申請分）		2件（令和2～3年度申請分）	
	助成額	20,000千円	40,000千円		20,000千円	
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題					
	新築建物については、建築物環境計画書制度に基づく事前協議により環境に配慮した建物の省エネ化を推進し、既存建物については、区内事業者等への普及・啓発を行い、建物の低炭素化に取り組む必要があります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021に基づいた取組みを実施し、さらなる建築物の省エネ化の推進を図ります。					
所管課	環境まちづくり部 環境政策課 （ゼロカーボン推進担当課長）		決算参考書	214頁	R6予算の概要 115頁	

67 ウォーカブルなまちづくりの検討【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。

事業概要	内容は、「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像「つながる都心」の実現に向け、令和4年6月に「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を策定し、歩きやすく居心地の良い「ウォーカブルなまちづくり」を推進しています。 令和6年度は、引き続き道路などにおけるプレイスメイキング等の実証実験を行うとともに、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間とするため、景観の魅力を向上させる橋のライトアップに向けた調査・検討を行います。			
事業費	予算現額		決算額	執行率
	40,656,000円		38,270,879円	94.1%
事業実績	○令和6年度実績 (1) プレイスメイキング等の実証実験の実施			
	実施時期	活動名	活動場所	
	9月6日～10月25日	神田駅西口地区まちなかウォーカブルプロジェクト 道の縁側づくり×広場の繋がりのづくり（公募）	内神田中央通り、神田多幸小路等	
	11月3日	多世代のつながりづくり（公募）	東郷元帥記念公園	
	11月9日	神保町ワクワク魅力新発見（公募）	特別区道千第386号（共立女子大学と小学館ビルの間）、 共立女子大学 神田一ツ橋キャンパス本館1階屋外	
	11月23日	屋外公共空間で人がつながるエリマネに向けた街路イベントの実証実験（公募）	特別区道千第236号（大妻女子大学E・H棟の間）を中心に 公開空地を含む屋外公共空間	
	11月30日	「毎日学校に行きたくなる」通学路ガーデン化プロジェクト（公募）	富士見小学校前面道路（早稲田通り）	
	11月25日～12月1日	ちよチャレ 知ると楽しいまちの歴史・文化 ～本の世界・活字文化～（区主催）	靖国通り（専大前交差点・駿河台下交差点間）	
	(2) 橋のライトアップに向けた調査・検討 現地調査を行い、ライトアップ実現に向けた課題整理や進め方を検討しました。			
	地域にあったQOLを向上させ、居たくなる、訪れたくなるまちとしていくには、「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」を区民・事業者・行政が共有し、地域が主体となってウォーカブルなまちづくりに取り組んでいけるようにしていくことが必要です。 令和7年度は、ウォーカブルなまちづくりをさらに展開していくため、パブリック空間等における活動支援を本格実施へと移行し、支援件数を5件から15件に増やすとともに、ウォーカブルな活動を支える仕組みづくりとして、エリアマネジメントへの支援について検討を進めます。 また、橋を試験的にライトアップし、その効果を検証するほか、区道の活用や道路空間の快適性向上に向けた調査を実施します。 令和8年度は、令和7年度の実績を踏まえ、さらなるウォーカブルなまちづくりの推進に努めます。			
令和7年度実績 令和8年度予算への対応				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 景観・都市計画課 (エリアマネジメント推進担当課長)	決算参考書	216頁	R6予算の概要 119頁

68 歩道のセミフラット化

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針)

事業概要	内容 様々な道路整備事業（歩道設置・拡幅、バリアフリー化、無電柱化など）が既に完了している路線のうち、段差解消が必要な歩道については、歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、歩道のセミフラット化に取り組んでいます。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の設計を実施するほか、「駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）」のセミフラット化工事を実施します。		
事業費	予算現額	決算額	執行率
	73,805,000円	73,804,500円	100.0%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 設計 二七通り（九段南二丁目～三番町）において、東京都下水道局による緊急的な下水道管路敷設及び立坑設置工事が実施されたことに伴い、最終的な道路の復旧形態が不明となったことから、令和7年度に設計を見送りました。 (2) 工事 駿河台道灌道（神田駿河台三丁目）工事が完了しました。		
	 ▲竣工後（令和6年7月竣工）		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	歩道のセミフラット工事にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、歩道の段差や起伏の解消をめざし、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和7年度は、「二七通り（九段南二丁目～三番町）」の詳細設計を進めます。 令和8年度も、令和7年度に引き続き、歩道のセミフラット化に取り組みます。		
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	216頁 R6予算の概要
			119頁

69 エリアマネジメントの推進【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。			
事業概要	内容	エリアマネジメント活動は、一度のみの活動で終わるのでなく、活動後に効果等を検証し、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことが重要です。 令和6年度は、エリアマネジメント活動を展開するうえで大きな役割を担うことが期待されるエリアマネジメント団体のあり方等について検討するとともに、エリアマネジメント団体への支援方法を検討します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	11,290,000円	10,677,000円	94.6%
事業実績	○令和6年度実績 (1) エリアマネジメント団体ガイドライン検討会の開催 有識者、町会、区民、事業者、区などで構成される「エリアマネジメント団体ガイドライン検討会」を立ち上げ、4回開催しました。 (2) エリアマネジメントのすすめ素案（案）の作成 エリアマネジメントのはじめ方や実施主体同士の連携のあり方など、エリアマネジメントを行う上で参考となるような内容について記載した「千代田区エリアマネジメントのすすめ素案（案）」を作成しました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	本事業は、ウォーカブルなまちづくりと併せて検討していくため、令和6年度で完了しました。 今後も、エリアマネジメントの推進に努めていきます。		
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (エリアマネジメント推進担当課長)	決算参考書	216頁 R6予算の概要 120頁

70 まちづくりプラットフォームの構築【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
基本構想の実現に向けて（（3）参画・協働の推進）			
将来像に向けた方向性			
地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。			
事業概要	内容	「千代田区都市計画マスタープラン」で描いた将来像の実現のためには、まちに関わる多様な主体がそれぞれの力を活かして創意工夫を重ね、文化資源をまちの魅力につなげたり、地域のつながりを強めたりするなど、具体的なまちづくりを展開することが重要です。 令和6年度は、まちづくりプラットフォームのあり方の検討状況を踏まえながら、プラットフォームの組織づくりに向けた検討を行います。あわせて、区が所有するまちづくりに関する様々なデータ等を誰でもスムーズに入手できる仕組みの構築に向けて、データベースの活用に向けた検討を行います。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	24,850,000円	24,343,000円	98.0%
事業実績	○令和6年度実績 (1) まちづくりプラットフォームのあり方庁内検討会の開催（3回） (2) 他自治体等へのヒアリングの実施 まちづくり協議会等を支援するまちづくりプラットフォーム（以下「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～」という。）の組織体制検討のため、他自治体のまちづくりセンターやUDC※等へヒアリングを実施しました。 ※UDC：アーバンデザインセンター（Urban Design Center）の略称で、課題解決型＝未来創造型まちづくりのための公・民・学連携のプラットフォーム (3) 「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方」のパブリックコメントの実施 令和7年3月5日～19日の期間で実施（意見者数：2名、意見：6件） (4) 都市計画情報提供システムの改修 区内の都市計画情報について公表しているGISを活用した専用ポータルサイト内に、新たに建築基準法上の道路種別情報を提供するアプリを構築し、運用を開始しました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	まちづくりの合意形成を円滑に進めるにあたっては、支援組織による具体的な支援の内容や組織体制等を整理する必要があります。 令和7年度は、「千代田区まちづくり支援ステーション～シティハブ～のあり方」を策定し、地域の実情を理解している有識者等を「まちづくりサポーターズ」としてまちづくりに関する合意形成の場に派遣する伴走型の支援を実施し、支援組織の立ち上げに向けた検討を進めます。また、都市計画情報マップに地区計画区域内の区分及び千代田区区界隈別・重点地区景観まちづくりガイドラインの界隈情報を追加するとともに、新たに道路台帳のGISデータに関するアプリを構築します。 令和8年度は、令和7年度の検討に基づき、支援組織の立ち上げ等について準備を進めるとともにまちづくりに関する情報の発信等についても検討していきます。		
所管課	環境まちづくり部 景観・都市計画課 (エリアマネジメント推進担当課長)	決算参考書	216頁 R6予算の概要 125頁

71 地区の計画等の検討

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン)

事業概要	内容	地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。このため、区は、必要な調査の実施や整備構想等の作成、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向けた検討、地域との協議・調整を実施しています。 令和6年度は、引き続き再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けて検討を進めるとともに、神保町地区等において新たな地区計画の策定や地区計画の変更に向けたまちづくりの動向に対応していきます。				
事業費	予算現額	決算額	執行率			
	53,680,000円	45,003,800円	83.8%			
事業実績	○令和6年度実績 (1) 地区計画制度の適用に向けた調査検討 対象地域：神保町地域 (2) 地域協議会等の実施・支援 ①番町次世代シンポジウム：令和7年1月12日 ②神保町地域まちづくりの進め方に関する意見交換会：令和7年3月26日 (3) 総合的なまちづくりの検討 再開発事業事前・事後評価制度の構築に向けて検討を行いました（庁内検討会1回開催）。 (4) 地区計画の区分及び利便施設の分布のGISデータ作成 都市計画情報マップで地区計画区域内の区分の情報を提供するため、40地区のうち、令和5年度に20地区、令和6年度に残りの20地区のGISデータを作成し、全地区の対応を完了しました。また、まちづくりに活用するため、利便施設の分布を視覚化するGISデータも作成しました。					
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 地域特性を踏まえたきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用にあたっては、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成が大切です。 令和7年度は、神保町地域においてまちづくり協議会を開催し、街並み再生方針を検討するとともに、駐車場地域ルール策定に向けた調査を行います。また、番町地域におけるシンポジウムの開催や再開発事業事前・事後評価制度の構築に向けた検討を進めます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域課題・ニーズに関する調査を行い整備構想等を作成するほか、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用に向け、地域と協議・調整を行うとともに、再開発事前・事後評価制度の運用開始をめざします。					
所管課	環境まちづくり部	景観・都市計画課 地域まちづくり課	決算参考書	216頁	R6予算の概要	120頁

72 秋葉原地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン)

事業概要	内容 秋葉原地域では、駅周辺の機能更新や川沿いにおける親水空間の整備、公共施設の機能更新などが課題となっており、外神田一丁目においては、令和元年12月に「外神田一丁目計画基本構想」を改定し、地区計画策定に向けた勉強会などを経て、都市計画手続きを行ってきました。 また、神田佐久間町地区では、地域課題の解決に向け、地権者等によるまちづくりの検討が進められています。 令和6年度は、引き続き地区計画の検討や公共施設の機能更新に向けた調整を行っていきます。
------	---

事業費	予算現額 12,200,000円	決算額 4,378,000円	執行率 35.9%
-----	--------------------------------	------------------------------	-------------------------

事業実績	○令和6年度実績 (1) 神田佐久間町地区地区計画変更方針の説明会の実施 ①令和6年8月23日(83名参加) ②令和6年8月24日(68名参加) (2) 神田佐久間町地区地区計画変更素案の説明会の実施 ①令和6年11月22日(46名参加) ②令和6年11月23日(29名参加) ※再開発検討区域以外の地域からのまちづくりに対する具体的な課題や要望等を踏まえ、予定していた調査等を見送ったため、執行率が低くなりました。
------	--

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、各地域内のまちづくり団体等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを推進するため、必要に応じた調整・検討を行います。
-----------------------------	--

所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	216頁 R6予算の概要	121頁
--	-------	--------------	------

73 飯田橋・富士見地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン)

事業概要	内容	飯田橋・富士見地域では、地域のまちづくり協議会において基本構想を策定し、飯田橋駅及び駅周辺の環境整備に向けてまちづくりを推進しています。 令和6年度は、引き続き基本構想の具現化に向けて、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行っていきます。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	25,054,000円		15,968,000円	63.7%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 飯田橋・富士見地域まちづくり協議会の開催(令和7年2月27日) (2) JR飯田橋駅東口北側エリアのまちづくりの検討 オープンハウス型説明会：令和7年3月14日、15日(参加者数計122人)			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和7年度は、飯田橋駅周辺の基盤整備に関する検討や飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行います。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、基本構想の具現化に向けた地域のまちづくりを推進していきます。			

所管課 環境まちづくり部 地域まちづくり課	決算参考書	216頁	R6予算の概要	121頁
-----------------------	-------	------	---------	------

74 神田駿河台地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン)

事業概要	内容	神田駿河台地域では、地域のまちづくり協議会において地域の課題解決に向けたまちづくりを進めており、大規模な開発事業に関しては計画の段階から議論し、地域の環境改善につながる整備を行ってきました。 令和6年度は、引き続き御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の供用開始に向け整備を進めるとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成に向け交通量調査等を行い、歩行者専用化の検討を進めます。	
------	----	---	--

事業費	予算現額	決算額	執行率
	98,072,000円	40,000,000円	40.8%

事業実績	○令和6年度実績 (1) JR御茶ノ水駅聖橋口駅前広場整備 人工地盤の整備や乗降場の改修などの工事を行い、令和7年3月に聖橋口駅前広場機能全面を供用開始しました。 (2) 茗溪通り（御茶ノ水駅前）歩行者専用化の検討 歩行者専用化の調査・検討に向けて関係機関と協議を実施しました。   ▲供用を開始した駅前広場 ▲工事の様子 ※国庫補助金の交付状況に応じて、工事等の費用負担額が当初の想定より低くなったため、執行率が低くなりました。		
------	---	--	--

実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和7年度は、御茶ノ水駅聖橋口駅前広場の整備に付帯する工事を進め、整備完了をめざすとともに、茗溪通り（御茶ノ水駅前）のにぎわい形成を含む神田駿河台地域のまちづくりの検討を進めます。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、地域の方々と協議・調整を行い、神田駿河台地域のまちづくりの推進に向けた検討を行います。		
-----------------------------	---	--	--

所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	216頁	R6予算の概要	121頁
-----	--------------------------------------	-------	------	---------	------

75 神田駅周辺地域まちづくりの推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域の愛着・つながりを強化する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区都市計画マスタープラン)

事業概要	内容	神田駅周辺地域では、神田駅周辺環境整備懇話会を設置し、商業・業務・住居の各機能が調和し、活気とにぎわいがあり、安全で安心して活動できるまちをめざすため、地域と協働しながらまちづくりを進めています。 神田警察通り沿道では、神田警察通り沿道整備推進協議会を設置し、地域の将来像を描き、その実現に向けた取組みを進めています。 令和6年度は、引き続き沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行っていきます。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	9,318,000円	3,520,000円		37.8%	
事業実績	○令和6年度実績 (1) 神田警察通り沿道のまちづくり検討 主に神田駅周辺のまちづくり方針の実現に向けた検討を行いました。 (2) 神田錦町南部地区地区計画変更等支援 地区計画変更の検討を行うとともに、変更に向けた説明会や意見交換会の準備を行いました。 ※関係機関との協議・調整状況を踏まえ、予定していた説明会等の開催を見送ったほか、検討内容の変更が生じたため、執行率が低くなりました。				
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	地域自らがまちづくりのルールを定め、その運用・活用を継続的に行っていくためには、多様な価値観を有する地域の人々による将来像の共有が不可欠です。 令和7年度は、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりの検討を行うとともに、神田駅周辺で検討されている複数の開発計画の方向性をまとめるための支援を行います。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、沿道だけでなく、その周辺を含めた地域の魅力を高め、道路空間や広場など公共的な空間のにぎわい形成を実現していくためのまちづくりを推進していきます。				
所管課	環境まちづくり部 地域まちづくり課 (神田地域まちづくり担当課長)	決算参考書	216頁	R6予算の概要	122頁

76 次世代育成住宅助成【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

区民の住生活を取り巻く環境の変化を捉え、今後の住宅施策の方向性を明らかにする必要があります。

事業概要	内容	区は、親元近居のために住み替えを行う子育て世帯や新婚世帯、子どもの誕生・成長に伴い区内転居する子育て世帯に対して住宅助成を行い、世代間共助等のライフスタイルを支援しています。 令和6年度は、子どもの成長等に伴いより広い住宅に住み替える際、新たに引っ越しに係る費用（初回のみ10万円）を助成し、住み続けられる住環境を推進します。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	144,084,000円		98,984,500円		68.7%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 家賃等助成金				
	世帯種別		令和6年度		令和5年度
			助成世帯数	助成額	助成世帯数 助成額
	親元近居	新婚世帯	28世帯	8,809,000円	29世帯 9,398,000円
		子育て世帯	105世帯	36,038,000円	126世帯 41,136,000円
	区内転居	子育て世帯	243世帯	50,937,500円	274世帯 51,548,000円
	合計		376世帯	95,784,500円	429世帯 102,082,000円
(2) 転居費用助成（令和6年度開始）					
世帯種別		令和6年度			
		助成世帯数	助成額		
親元近居	新婚世帯	7世帯	700,000円		
	子育て世帯	4世帯	400,000円		
区内転居	子育て世帯	21世帯	2,100,000円		
合計		32世帯	3,200,000円		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和7年度取組状況	子育て世帯が安心して住み続けられる住まいの確保を図るためには、子育て世帯の定住状況を見据えながら、子育てや介護等における世代間共助のきっかけづくりや地域コミュニティ活動への参加促進等に取り組んでいく必要があります。 令和7年度は、地域コミュニティ活動への参加をより一層促進するため、助成金の交付対象者全員に町会加入状況の確認をするとともに、千代田区ポータルサイトからの請求等を可能とすることで、手続きの利便性を高めます。 令和8年度は、令和7年度取組を踏まえながら、子育て世帯が安心して住み続けられる住環境の整備を推進します。				
所管課 環境まちづくり部 住宅課		決算参考書	218頁	R6予算の概要	122頁

77 マンション管理の適正化の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

区民の住生活を取り巻く環境の変化を捉え、今後の住宅施策の方向性を明らかにする必要がある。

(関連する主な分野別計画：千代田区第3次住宅基本計画、千代田区マンション管理適正化推進計画)

事業概要	内容 区は、マンションの管理水準を底上げするため国の基本方針に基づくマンション管理適正化推進計画を策定し、令和5年度からマンション管理計画の認定制度を開始するとともに、マンション管理の適正化の推進に向けて取り組んでいます。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、マンション管理組合への支援を行うとともに、新たにマンション管理会社への支援を実施し、制度のさらなる普及に取り組めます。また、認定基準を満たさないマンション管理組合に対する助言等の体制構築や長期修繕計画の見直し等の管理水準底上げに向けた支援策を検討します。			
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	11,944,000円	2,750,000円	23.0%	
事業実績	○令和6年度実績 マンション管理計画認定件数			
		新規認定	更新認定	変更認定
	令和6年度	12件	0件	0件
	令和5年度	6件	0件	0件
※認定申請件数等が想定を下回ったことに加え、千代田区住宅基本計画改定作業に併せてマンション管理再生方針の検討を進めたことにより、マンション管理再生支援施策の具体化に時間を要したため、執行率が低くなりました。				
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	区内分譲マンションの管理水準の底上げ及び適正な管理を推進するため、マンション管理計画認定支援等のマンション管理の適正化に向けた取組みを充実させる必要があります。 令和7年度は、区職員とまちみらい千代田の派遣するマンション管理士が旧耐震基準の区内分譲マンション管理組合を訪問するプッシュ型支援を実施し、耐震化や管理計画の認定取得を促進するとともに、認定基準を満たさない管理組合に対して、長期修繕計画の見直し等の管理水準の底上げに向けた助言等を行います。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、管理計画の認定支援や長期修繕計画の見直し等に関する助言等を実施し、マンションの適正管理を推進します。			

所管課 環境まちづくり部 住宅課	決算参考書	218頁	R6予算の概要	123頁
------------------	-------	------	---------	------

78 第4次住宅基本計画の策定【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。			
将来像に向けた方向性			
区民の住生活を取り巻く環境の変化を捉え、今後の住宅施策の方向性を明らかにする必要がある。 （関連する主な分野別計画：千代田区第3次住宅基本計画）			
事業概要	内容	現行の「第3次住宅基本計画」は、「多様な人々が住み支え合う交流促進型生活都心の形成」を計画の理念・目標に掲げ、平成27年10月に改定しました。 令和6年度は、現行の計画が令和6年度に最終年度を迎えることから、世帯構成・生活スタイル・住宅市場など住まいを取り巻く環境の変化や、多様化する住宅ニーズに対応した住宅施策を展開していくため、住宅基本計画を改定します。	
事業費	予算現額		執行率
	11,947,000円		82.5%
事業実績	○令和6年度実績 学識経験者、有識者、区民、関係団体等で構成される住宅基本計画改定検討会議や庁内検討会において、現状把握と課題の整理を踏まえ、対応や施策を検討し、第4次住宅基本計画の素案を作成しました。 （1）改定検討会議の開催（6回） （2）庁内検討会の開催（6回）		
令和8年度予算への対応	計画改定にあたっては、区の住宅を取り巻く環境の大きな変化と多様化するニーズに対応し、地域特性や時代に即した住宅施策を展開する必要があることから、施策の検討に時間を要したため、改定時期を令和7年度まで延長しました。 令和7年度は、パブリックコメントを経て、千代田区住宅基本計画を改定します。 令和8年度以降は、令和7年度に改定する計画に基づき、住宅施策を展開していきます。		
実績を踏まえた評価・課題			
令和8年度予算への対応			
所管課	環境まちづくり部 住宅課	決算参考書	218頁
		R6予算の概要	123頁

79 街路灯のＬＥＤ化【新規】

第４次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021)

事業概要	内容	区は、2030（令和12）年度までに区有施設におけるゼロカーボンの達成をめざし、区有施設等における省エネ設備等の導入を推進しています。 区が管理する街路灯のうちＬＥＤ化されていない約5,000基を、令和6年度から令和12年度までの7年間で、ナトリウム灯からＬＥＤ灯に変更して省エネルギー化を図ります。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	158,000,000円		6,930,000円	4.4%
事業実績	○令和6年度実績 区が管理する街路灯のＬＥＤ化に向けて、切り替えに係る手法等を検討しました。 ※街路灯のＬＥＤ化をより効率的かつ短期間で進めるため、令和7年度からリース契約による灯具部分の切り替えと維持管理を開始する方針としたことから、令和6年度の工事を見送り、執行率が低くなりました。			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速するためには、区が管理する街路灯のＬＥＤ化を迅速に進めていくことが必要です。 令和7年度は、灯具部分のリース契約により、区が管理する街路灯のうちＬＥＤ化されていない約5,000基の切り替えに着手します。 令和8年度も、令和7年度に引き続き、街路灯のＬＥＤ化に取り組みます。			

所管課 環境まちづくり部 道路公園課	決算参考書	220頁	R6予算の概要	116頁
--------------------	-------	------	---------	------

80 電線類地中化の推進

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針)

事業概要	内容	区は、災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、電線類の地中化に取り組んでいます。 令和6年度は、引き続き「多町大通り南周辺地区」、「二七通り東地区」の工事と「二七通り西地区」の設計に取り組みます。			
事業費	予算現額		決算額		執行率
	798,720,000円		118,767,987円		14.9%
事業実績	○令和6年度実績 (1)設計 ①二七通り西地区 想定よりも埋設物が多数存在していることが判明し、東京電力の配線計画図の提出が遅れたこと等から、試掘調査のスケジュールを変更したため、調査・設計の完了には至りませんでした（予算を令和7年度に繰り越しました）。 (2)工事 ①多町大通り南周辺地区 沿道事業者との施工時間帯の調整により工期を延伸したため、工事完了には至りませんでした（予算を令和7年度に繰り越しました）。 ②二七通り東地区 東京都下水道局による緊急的な下水道管等補修工事が実施されたことに伴い、施工スケジュールを変更したため、工事完了には至りませんでした（予算を令和7年度に繰り越しました）。				
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	電線類地中化整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の確保に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和7年度は、引き続き2地区（多町大通り南周辺地区、二七通り東地区）の工事と1地区（二七通り西地区）の設計に取り組みます。 令和8年度も、令和7年度に引き続き、電線類地中化の推進に取り組みます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）		決算参考書	222頁	R6予算の概要 124頁

81 歩道の設置・拡幅整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針)

事業概要	内容	区は、交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して利用できる歩行空間を確保するため、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいます。 令和6年度は、「神田駅ガード下」、「清洲橋通り（靖国通り以南）」の工事と「五十通り」の設計に取り組みます。			
事業費	予算現額	決算額		執行率	
	445,000,000円	66,629,500円		15.0%	
事業実績	○令和6年度実績 2路線の設計に取り組みました。				
		実施路線	内容		
	1	清洲橋通り（靖国通り以南）	修正設計		
	2	五十通り	詳細設計		
	※清洲橋通り（靖国通り以南）及び神田駅ガード下の整備において、関係機関との協議・調整等に時間を要したことから進捗が遅れたため、執行率が低くなりました（予算の一部を令和7年度に繰り越しました）。				
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応 令和8年度予算への対応	歩道の設置・拡幅整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる歩行空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点をもって、着実かつ安全に事業を進めていくことが重要です。 令和7年度は、引き続き「神田駅ガード下」の工事と「清洲橋通り（靖国通り以南）」、「五十通り」2路線の設計に取り組むとともに、「五十通り」の工事に着手します。 令和8年度も、令和7年度に引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組めます。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 （基盤整備計画担当課長）	決算参考書	222頁	R6予算の概要	124頁

82 橋梁の整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性

安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区橋梁長寿命化修繕計画)

事業概要	内容 区が管理する橋梁は、大正から昭和初期までに架けられたものが多くあり、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全の観点から5年に1回点検のうえ、傷んだ箇所の補修や大きな地震に備えて壊れにくい丈夫な橋とするための補強、橋の劣化を防ぐための塗装塗替等を行っています。 令和6年度は、「お茶の水橋」「後楽橋」等に加え、新たに「南堀留橋」の塗装塗替等工事や「三崎橋」「宝田橋」の補修・塗装塗替に係る設計に取り組みます。				
事業費	予算現額	決算額	執行率		
	2,423,921,000円	2,249,974,091円	92.8%		
事業実績	○令和6年度実績 (1) 設計 三崎橋補修等修正設計、宝田橋塗装塗替等設計 (2) 工事				
		実施箇所	主な工事内容		
	1	お茶の水橋（工事完了）	塗装塗替、床版補修、親柱洗浄		
	2	後楽橋（工事完了）	車道舗装、歩道舗装、排水施設補修		
	3	雉子橋	塗装塗替		
	4	新川橋	塗装塗替		
	5	南堀留橋	塗装塗替		
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況	橋梁整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。また、交通管理者・河川管理者・鉄道事業者など多くの関係機関等と協議を重ね、調整していく必要があるため、計画的に進めていくことが求められます。 令和7年度は、新川橋の工事完了をめざすとともに、引き続き雉子橋及び南堀留橋の工事と宝田橋の設計を進めます。また、5年に1回の橋梁定期点検を実施します。 令和8年度は、令和7年度に引き続き橋梁の整備に取り組むとともに、橋梁長寿命化修繕計画の更新を実施します。				
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁	R6予算の概要	125頁

83 自転車通行環境整備【補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性

安全で快適で、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区道路整備方針)

事業概要	内容	近年、健康や環境、災害対策などへの意識の高まりにより、自転車利用のニーズが高まっています。一方で、交通安全上の問題も増加していることから、区は、自転車の安全な走行環境の整備を進めています。 令和6年度は、神田警察通りにおいて、Ⅱ期区間の工事及び次期以降の設計を実施します。		

事業費	予算現額	決算額	執行率
	380,971,000円	9,053,586円	2.4%

事業実績	○令和6年度実績 神田警察通りⅡ期工事については、工事が予定どおり進まなかったため、令和6年度中の工事完了には至りませんでした（予算の一部を令和7年度に繰り越しました）。		
	 ▲整備後（イメージ）		

令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	自転車通行環境の整備にあたっては、誰もが安全で安心して快適に利用できる道路空間の創出に向けて、環境や景観への配慮、地域の生活や事業活動を支える基盤であるという視点が重要です。 令和7年度は、神田警察通りⅡ期工事を完了させるとともに、次期以降の区間の設計と工事に取り組みます。 令和8年度以降は、引き続き神田警察通りの整備を進めます。		

所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	222頁	R6予算の概要	124頁
-----	--------------------------------	-------	------	---------	------

84 公園・児童遊園の整備【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。
(関連する主な分野別計画：公園・児童遊園等整備方針)

事業概要	内容	区は、平成19年に策定した「公園・児童遊園等整備方針」に基づき、公園及び児童遊園等が安全で快適に利用できるよう整備や維持管理を行っています。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、公園・児童遊園等整備方針の改定に向けて取り組むほか、利用者が少ない一部の公園等について有効活用すべく、公園・児童遊園・広場の利用実態調査の結果を踏まえながら整備に着手します。また、公園等の魅力や価値を向上させるため、区立公園等における多面的な活用に向けた検討を行うとともに、令和5年度に試行的に実施した公園内における花火の利用について、区内8か所で展開できるよう環境整備します。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	411,201,000円	217,966,400円		53.0%
事業実績	○令和6年度実績 (1) 公園・児童遊園等整備方針の改定 学識経験者を中心とした検討会で課題整理を行い、パブリックコメントを経て、令和7年3月に「千代田区公園づくり基本方針」として公園・児童遊園等整備方針を改定しました。 ①検討会開催(2回) ②パブリックコメントの実施 令和6年12月5日～20日の期間で実施(意見者数：44名、意見：106件) (2) 神保町愛全公園改修工事 令和7年3月に工事が完了しました。 (3) 公園・児童遊園等リニューアル工事 麴町こどもの広場の舗装、砂場、植栽等を整備し、令和7年3月に工事が完了しました。 (4) ドッグラン整備 区営ドッグラン開園のために飯田橋自転車保管場所の改変工事を実施し、令和6年12月に工事が完了しました。 (5) 区立公園における手持ち花火の利用 区内8か所の公園等で、夏期の手持ち花火利用の取組みを実施しました。 ※飯田橋こどもの広場及び外濠公園遊具コーナーのリニューアル工事について、関係機関との協議・調整等に時間を要したことから、令和6年度中の工事着手ができなかったため、執行率が低くなりました(予算の一部を令和7年度に繰り越しました)。			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	公園等の整備においては、公園価値向上のため、ニーズに寄り添いながら公園ごとの機能をすみ分けていくとともに、柔軟な活用方法の検討を進めていく必要があります。 令和7年度は、基本方針に基づく先駆的な公園整備を進めるため、スケートボードパークやボルダリング施設の導入に向けた飯田橋こどもの広場改修工事に着手するほか、自立支援センター設置期間終了に伴う神田橋公園改修工事の詳細設計等に取り組みます。また、酷暑対策として、公園内の日よけ設置日数を拡大するとともに、公園内での花火利用を引き続き実施します。 令和8年度は、神田橋公園の工事完了をめざすとともに、引き続き公園づくり基本方針に基づく、公園・児童遊園等の整備を進めていきます。			
所管課	環境まちづくり部 道路公園課 (基盤整備計画担当課長)	決算参考書	224頁	R6予算の概要 116頁

85 東郷元帥記念公園の整備

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。
(関連する主な分野別計画：公園・児童遊園等整備方針)

事業概要	内容	東郷元帥記念公園は、歴史的経緯を尊重しながら、より一層地域に愛される公園としてリニューアルするため、改修整備を進めています。 令和7年度は、引き続き上・中段部の工事を進め、令和7年度中のリニューアルオープンをめざします。		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	330,000,000円	315,934,000円		95.7%
事業実績	○令和6年度実績 上段部の遊具、こどもの池等の整備工事を実施しました。			
	 ▲遊具・こどもの池整備状況			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	工事の進捗を踏まえて、住民・関係者へ広く状況を周知し長期化する工事への理解を得ながら、速やかに工事を進める必要があります。 令和7年度は、令和6年度に引き続き、住民・関係者へ丁寧な周知を行いながら公園工事を進め、整備を完了する予定です。			
所管課 環境まちづくり部 道路公園課		決算参考書	224頁	R6予算の概要 116頁

86 Z E Vごみ収集車導入に向けた検討【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性

「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、区有施設等のゼロカーボンに向けた取組みを加速する必要がある。
(関連する主な分野別計画：第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画)

事業概要	内容 区は、2030（令和12）年度までに区有施設におけるゼロカーボンの達成をめざし、クリーンエネルギー自動車の導入を推進しています。 令和6年度は、都からZ E Vごみ収集車（燃料電池ごみ収集車）を一定期間借り受けて、実際のごみ収集ルートで試験的に運用し、Z E Vごみ収集車導入に向けて効果検証等を行います。		
事業費	予算現額	決算額	執行率
	1,476,000円	873,851円	59.2%
事業実績	○令和6年度実績 都、トヨタ自動車株式会社、区で協定を締結し、水素を燃料とすることごみ収集車（Z E Vごみ収集車）を試験的に導入しました。 Z E Vごみ収集車は通常のごみ収集運搬業務に活用し、実用化に向けた課題の抽出などを行いました。 ※水素ステーションの設備点検のため燃料補給ができず、走行頻度が想定より少なくなったため、執行率が低くなりました。		
	  ▲ Z E Vごみ収集車		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度 令和8年度予算への対応	Z E Vごみ収集車の借受期間が令和7年8月に終了するため、本事業は令和7年度で完了します。 試験導入の効果検証や課題の整理等を行い、今後もクリーンエネルギー自動車の導入に向けた検討を進めます。		

所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所	決算参考書	226頁	R6予算の概要	117頁
-----------------------	-------	------	---------	------

87 資源回収事業【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等				
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。				
将来像に向けた方向性				
資源循環型社会・経済を実現する必要がある。 (関連する主な分野別計画：第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画)				
事業概要	内容	区は、循環型社会の推進のため、古紙類やプラスチック全般の回収等の各種資源化事業を展開しています。 現在、区内で収集した粗大ごみは、粗大ごみ破碎処理施設に搬入し、破碎後に焼却等処分していることから、令和6年度は、飯田橋車庫で収集した粗大ごみから金属を多く含む金属系粗大ごみを選別し、資源化施設に搬入・資源化することで、ごみの減量や二酸化炭素の排出抑制を図ります。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	668,945,000円		635,486,152円	95.0%
事業実績	○令和6年度実績 区が収集した粗大ごみの中から金属系ごみを選別し、資源化事業者の所有する処理施設に定期的に搬入することで、資源化を行いました。 (1) 搬入回数・頻度 回数：71回 搬入頻度：毎週火曜、木曜、土曜のうち1日又は2日 (2) 搬入量 年間96.67t (3) 資源化率（金属系粗大ごみ年間搬入量÷全粗大ごみ年間収集量） 令和6年度 21.9% 令和5年度 20.6%			
令和8年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	循環型社会のさらなる推進に向けて、資源化対象の拡大を踏まえ、ごみの減量及び資源化率の向上に取り組んでいく必要があります。 令和7年度は、プラスチック製衣装ケースの資源化を試行的に実施し、効果検証を行います。 令和8年度は、令和7年度の試行実施の結果に基づき、資源化対象拡大等の取組みを進めます。			
所管課 環境まちづくり部 千代田清掃事務所		決算参考書	226頁	R6予算の概要 117頁

88 食品ロス削減の推進【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等			
良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。			
将来像に向けた方向性			
資源循環型社会・経済を実現する必要がある。 (関連する主な分野別計画：千代田区食品ロス削減推進計画)			
事業概要	内容	食品ロスを削減するためには、区、区民、関係団体・事業者等がそれぞれの立場において主体的に削減活動に取り組むとともに、食品を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。 令和6年度は、廃棄される食品を消費者のニーズとマッチングさせて食品ロスを削減するフードシェアリングアプリの導入や区民、事業者、学生を対象に食品ロス削減に関するフォーラムを開催します。	
事業費	予算現額	決算額	執行率
	3,299,000円	1,968,180円	59.7%
事業実績	○令和6年度実績 食品ロス削減の意識啓発として、食品ロス削減絵画・標語展及び食品ロス削減推進フォーラムを開催しました。 (1) 食品ロス削減絵画・標語展の開催 ①公募対象者 ・区内在住・在学の小学校4年生～6年生の児童 ・区立中学校及び中等教育学校（前期課程）の生徒 ②応募数 ・絵画45点（小学校37点、中学校8点） ・標語82点（小学校41点、中学校41点） ③絵画・標語展 期間：令和6年10月24日～31日 場所：区役所1階ロビー (2) 食品ロス削減推進フォーラムの開催 日程：令和6年10月26日 会場：区役所10階食堂 内容：講演会、関係・協力団体等のブース出展、絵画・標語展表彰式、防災備蓄食品活用メニューの試食提供、フードドライブ、食品ロスゼロクイズ 来場者数：113名 ※フードシェアリングアプリについて、参加飲食店の調整が整わなかったため、令和7年度に導入を見送ったこと及びフォーラム開催場所を区有施設にしたことで会場使用に係る経費が発生しなかったことから、執行率が低くなりました。		
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度予算への対応	区民、事業者の取組みに対する積極的な支援を進め、食品ロス削減の推進を地域社会全体に浸透させていく必要があります。 令和7年度は、食べ残しの持ち帰り対応や小盛メニューの提供等、食品ロス削減に取り組む区内の飲食店等を食品ロス削減協力店として認定する制度を開始するほか、フードシェアリングアプリを導入します。また、「第9回食品ロス削減全国大会」を区で開催し、区民や事業者が一体的に食品ロス削減に取り組む機運を醸成します。 令和8年度は、千代田区食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロスの削減目標の達成に向けて、適切に進捗管理を行いながら、実効性ある施策に取り組みます。		
所管課	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	決算参考書 226頁 R6予算の概要 117頁

89 ふるさと納税制度の活用【新規・補正予算】

第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性

ふるさと納税制度による区民税の減収の影響を抑制する必要がある。

事業概要	内容 ふるさと納税制度による本区の区民税の減収額が年々増加傾向にある中で、区民が将来にわたって安定的な区民サービスを受けられるよう、ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実させ、区民税減収の影響を抑制する必要があります。 令和6年度は、ふるさと納税制度を活用し、千代田区が有する資源を活かした返礼品の提供を開始するとともに、地域課題の解決に向けたクラウドファンディングなどを検討します。																		
事業費	予算現額	決算額	執行率																
	500,000,000円	488,933,712円	97.8%																
事業実績	○令和6年度実績 (1) 返礼品を伴うふるさと納税の開始 令和6年10月から、ふるさと納税サイト（さとふる、ふるなび、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス）を通じた寄附の受付及び返礼品の提供を開始しました。 ■寄附受入実績（令和6年10月～令和7年3月）																		
	<table><tr><td>種別</td><td>寄附件数</td><td>寄附受入額</td><td>金額の割合</td></tr><tr><td>電子商品券</td><td>8,748件</td><td>968,409,200円</td><td>92.16%</td></tr><tr><td>物品型返礼品等</td><td>1,458件</td><td>82,335,194円</td><td>7.84%</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,206件</td><td>1,050,744,394円</td><td>100%</td></tr></table>			種別	寄附件数	寄附受入額	金額の割合	電子商品券	8,748件	968,409,200円	92.16%	物品型返礼品等	1,458件	82,335,194円	7.84%	合計	10,206件	1,050,744,394円	100%
	種別	寄附件数	寄附受入額	金額の割合															
	電子商品券	8,748件	968,409,200円	92.16%															
	物品型返礼品等	1,458件	82,335,194円	7.84%															
合計	10,206件	1,050,744,394円	100%																
※返礼品の提供事業者数は26社、品目数は97品目です。																			
(2) ふるさと納税制度を活用した団体応援寄附金制度の検討 千代田区にゆかりのある方や、千代田区をふるさとと感じる方が、区内の公益的な活動を行う団体を自ら選び、ふるさと納税制度を通じて寄附ができる新たな仕組みについて検討を行いました。																			
実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 令和8年度予算への対応	ふるさと納税の寄附により一定程度の財源を確保しているものの、区民税の減収額は年々増加しており、将来にわたる安定的な区民サービスの提供に向けて、区民税減収の影響を抑制していくことが必要です。一方で、ふるさと納税制度は、住民税本来のあり方から逸脱しているとの指摘もあります。 令和7年度は、区の資源を活かした返礼品の提供を継続するとともに、寄附文化の醸成と地域社会の持続的な発展を目的とした団体応援寄附金制度「ホームタウンちよだ応援事業」を実施します。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、ふるさと納税制度を活用し、区民税減収の影響の抑制に取り組みます。あわせて、特別区長会が行っている「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」を通して、地方税の本旨の観点から、制度の見直しを国に対して要望していきます。																		

所管課 政策経営部 総務課	決算参考書	228頁	R6予算の概要	131頁
---------------	-------	------	---------	------

90 デジタル化の推進【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性

地域と住民のためのこれからの区のスマート化を進める必要がある。
（関連する主な分野別計画：千代田区DX戦略）

事業概要	内容	区におけるDXの将来像や方向性をまとめた「千代田区DX戦略」の進捗管理を行うとともに、社会状況等も踏まえながら柔軟に取組みを進めています。 令和6年度は、「千代田区DX戦略」の最終年度にあたるため、令和7年度からの方向性と取組みを示す次期戦略を策定します。 また、区独自のポータルサイトについて、福祉関係にも手続きを拡大していきます。あわせて、オンライン決済を導入するなど、さらに利便性を高めていきます。一方で、窓口でのキャッシュレス決済や区民に何度も書かせない取組みなど、区民一人ひとりが自分に合った方法を選択でき、誰もがデジタル化による恩恵を享受できる取組みを進めます。 さらに、地域が主役となってデジタルの力で地域課題を解決する地域のスマート化に向けて、デジタル活用提案制度（デジタル技術を活用して課題解決を図る区民等からの事業提案制度）を新たに構築するとともに、区民等に有用なデータの見える化（ダッシュボード化）を図ります。		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	167,039,000円		157,056,893円	94.0%
事業実績	○令和6年度実績 （１）千代田区DX戦略の改定 戦略の期間満了に伴い、これまでの取組みの振り返りや社会動向・課題等を踏まえた検証を行い、パブリックコメント（意見者数（延べ人数）：12名、意見：37件）を実施し、戦略の改定に向けた取組みを進めました。 （２）ポータルサイト（オンライン申請・予約・プッシュ型情報発信等） 対象手続きを福祉関係の手続きへ拡大しオンライン決済の機能を追加しました。 （３）地域のスマート化 ①デジタル活用提案制度 区民や企業、大学等からのアイデアを募集しました（応募件数95件／投票者数665人、投票数1,669票／選出された事業案：デジタル書面送付サービス、スクールカレンダーのiCalendar形式での公開）。 ②データの見える化 区民等に有用なデータの見える化（ダッシュボード化）の検討を進めるとともに、東京都オープンデータカタログサイトの掲載情報を充実しました（4件→22件）。			
	DX戦略に基づき、区民一人ひとりが未来に希望を抱き、住み続けたいと思える区をめざし、さらにDXを推進していく必要があります。 令和7年度は、行政手続きの100%オンライン化に向けて、ポータルサイトの対象手続きを原則全ての手続きに拡大するとともに、事業者向けのポータルサイトを構築します。また、地域の様々な課題について、区内在住の中学生による政策提案型のワークショップを開催するとともに、デジタル地域通貨・デジタルポイントの活用可能性を検討します。 令和8年度は、DX戦略の進捗管理を適切に行うことはもとより、デジタル技術の最新の動向等も踏まえながら、さらなる区民の利便性向上と職員の生産性向上、デジタルを活用した地域の課題解決に取り組めます。			
令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題			
所管課	政策経営部 デジタル政策課 （デジタル推進担当課長）	決算参考書	234頁	R6予算の概要 132頁

91 デジタル化の推進に向けた環境整備【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

基本構想の実現に向けて（（１）変化の激しい時代への柔軟な対応）

将来像に向けた方向性

地域と住民のためのこれからの区のスマート化を進める必要がある。
（関連する主な分野別計画：千代田区DX戦略）

事業概要	内容	質の高いサービスを継続的に提供していくため、DXの推進を契機に、これまでの仕事の進め方や働く環境を見直すことで、職員の生産性を向上させるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルデバインド（情報格差）を発生させないための取組みが重要です。 令和6年度は、新たに生成AIやリモートワークを必要な職員が利用できる環境整備を行い、職員の生産性向上と多様な働き方を実現させ、区民サービスのさらなる向上につなげます。 また、オフィスレイアウトについて、これまでの取組みの振り返りと検証を行い、今後のあるべき姿を方針として策定します。 さらに、デジタルデバインド対策として、引き続きスマホ教室等を開催するとともに、スマホ教室等の内容の拡大や、より継続的な支援体制を検討することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような環境を整備していきます。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	138,237,000円	114,417,667円	82.8%

事業実績	○令和6年度実績 (1) 生成AIの活用 生成AIをより効果的に活用するため、Microsoft365の各アプリとの連携が可能な生成AI「Copilot」を試験導入（150ライセンス）し、月平均300時間以上の業務時間を削減する効果が得られました。 (2) リモートワークの試行実施 リモートワークガイドライン（試行実施版）を策定し、対象者の範囲を希望者全体に拡大した形で試行実施しました。 (3) ワークプレイス変革 ワークプレイス変革を実現するため、「オフィス整備ガイドライン」の策定に向けて取組みを進めました。また、本庁舎3階の一部エリアにおいてモデル事業としての整備を実施するとともに、本庁舎6階の整備に向けた検討を行いました。 (4) デジタルデバインド対策 スマートフォンに関する悩みを相談できるコールセンターを開設するとともに、区内の各地域で定期的にスマートフォンの基本操作や応用的な使い方を学べる講習会（18回／143名）、相談会（30回／147名）等を実施しました。	

令和8年度予算への対応	生成AIの効果的な活用やワークプレイス変革等を区役所全体で進めるとともに、ネットワーク環境などの業務環境と併せて検討することで、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に取り組めます。実現に向けては、引き続き職員の生産性向上に資する取組みやデジタルデバインド対策に取り組む必要があります。 令和7年度は、生成AIの活用を促進することはもとより、オフィス整備ガイドラインに基づき、本庁舎6階を整備します。また、デジタルデバインド対策では、民間事業者の店舗でスマートフォンの操作方法等を相談できる常設の窓口を開設するとともに、遠隔で相談可能な窓口の設置をめざします。 令和8年度は、引き続き生成AIの活用及びワークプレイス変革を進めることで職員の生産性を向上させ、質の高い区民サービスの継続的な提供をめざします。また、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の実現のため、様々な支援に取り組めます。	
-------------	--	--

所管課	政策経営部 デジタル政策課 （デジタル推進担当課長）	決算参考書	234頁	R6予算の概要	132頁
-----	-------------------------------	-------	------	---------	------

92 防災意識の普及・啓発【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性

地域の防災力を向上させる必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地域防災計画)

事業概要	内容	(1) 非常用発電機の購入助成 区は、地域防災組織が整備する災害対策用の防災資機材等の購入に要した経費の一部を助成しています。 令和6年度は、これまでの補助制度と別枠で非常用発電機の購入に要した経費を全額助成し、地域防災力のさらなる向上を図ります(補助限度額：1組織あたり15万円、期間：令和7年度までの時限措置)。
		(2) 防災対策総合ガイドの更新及びハザードマップの更新・多言語化 区は、災害に対する区民の意識を向上させるため、防災対策総合ガイドを発行するとともに、洪水(神田川版・荒川版)・高潮・土砂災害の4種類のハザードマップを冊子にまとめて発行しています。 令和6年度は、防災対策総合ガイドを更新し、区内全世帯に配布します。また、ハザードマップを更新し、区内全世帯に配布するとともに、外国語版(英語・中国語・韓国語)を新たに作成・発行します。

事業費	予算現額	決算額	執行率
	33,706,000円	22,710,808円	67.4%

事業実績	○令和6年度実績 (1) 非常用発電機の購入費用助成 防災資器材等の購入費用助成：49組織(うち非常用発電機の購入費用助成：24組織)
	(2) ハザードマップの更新・多言語化 東京都が神田川流域洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図を改定したことを踏まえハザードマップを更新し、区内全世帯に配布しました。 また、多言語に対応するため、外国語版(英語・中国語・韓国語)を新たに作成・発行しました。 (3) 防災対策総合ガイドの更新 令和7年4月に稼働を予定していた総合防災情報システムの内容を盛り込むこととしたため、令和7年度に防災対策総合ガイドを更新し、全戸配布することとなりました。

令和8年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和7年度の取組状況 災害による被害を抑えるには、予想される被害や災害発生時における対応方法などについて、区民や事業所等への普及・啓発を強化していく必要があります。 令和7年度は、非常用発電機の購入費用助成を含めた防災資器材等の購入費用助成等や更新したハザードマップ等を用いた出前講座事業、地震体験車運行等の様々な普及・啓発事業の実施を通じて地域防災力の向上を図ります。また、子ども・子育て世代をはじめとした、区民等が誰でも参加できる防災イベント「防災フェスタ」を実施し、さらなる防災意識の向上を図ります。 令和8年度は、令和7年度に引き続き、防災資器材等の購入費用助成を継続するとともに、さらなる普及・啓発事業の強化に努めていきます。
-------------	---

所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	234頁	R6予算の概要	130頁
----------------------	-------	------	---------	------

93 総合防災情報システムの構築【新規】

第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性

地域の防災力を向上させる必要がある。
(関連する主な分野別計画：千代田区地域防災計画)

事業概要	内容	災害時に区民の生命と財産を守るためには、災害情報の発信・共有をいかに迅速かつ効率的に行うかが重要です。 令和6年度は、現在紙を中心に行っている災害に係る情報共有を効率化し、避難指示や情報発信の判断・決定の迅速化を図るため、災害情報をシステム上で一元管理できる総合防災情報システムを中心とした情報管理体制を新たに構築します。システム構築後は、令和7年4月のシステム稼働に向けて、実践的な操作訓練や運用テストを進めます。 また、本システムと連動した防災ポータルサイトと防災アプリを新たに構築します。ポータルサイトとアプリでは、各地域の被害状況や避難所の開設状況、避難指示の発令状況など、災害情報を一元的かつリアルタイムで発信するとともに、アプリの活用によりプッシュ型の情報発信を強化するなど、地域防災力の向上を図ります。		

事業費	予算現額	決算額	執行率
	100,493,000円	91,715,470円	91.3%

事業実績	○令和6年度実績 防災対策見直しに向けた検討委員会にて災害対応の見直し方針等の確認や、災害対策本部訓練にて本システムを活用した災害対応の検証を行い、総合防災情報システム及び防災アプリ・ポータルサイトを構築しました。また、システムの導入に併せてモニターなどの総合防災情報システムの運用に必要な什器を整備することで、災害対策本部の環境を整えました。		
	 ▲総合防災情報システムトップページ  ▲災害対策本部訓練の様子		

実績を踏まえた評価・課題 令和8年度予算への対応	本事業は、総合防災情報システムの構築が完了したことに伴い、令和6年度で完了しました。 今後もシステムの機能改善と併せて、災害対策本部訓練を通じて、職員のシステム操作能力・災害対応能力の向上に取り組むことで、発災時のさらなる情報伝達の効率化・迅速化を図ります。また、防災アプリ・ポータルサイトについては、区民・在勤者・在学者等への周知が課題となっているため、広報紙・SNSでの発信、イベント・防災訓練でのチラシ配布などで周知を徹底していきます。		

所管課 政策経営部 災害対策・危機管理課	決算参考書	236頁	R6予算の概要	131頁
----------------------	-------	------	---------	------

94 議会中継【拡充】

第4次基本構想のめざすべき姿等

—

将来像に向けた方向性

—

事業概要

内容

本会議についてインターネット経由でのライブ中継及び映像配信を行っています。一方で、委員会については対象外となっており、外部からの視聴ができないため、区議会内の検討会でインターネット中継を行うこととなりました。また、区民からも中継の要望が寄せられています。
令和6年度は、より開かれた透明性の高い議会の実現に向けて、委員会のライブ中継及び映像配信を行います。

事業費

予算現額

決算額

執行率

13,837,000円

12,102,640円

87.5%

事業実績

○令和6年度実績

第2回定例会から一部の委員会でライブ中継及び映像配信の試行実施を行い、第3回定例会から全ての公式な委員会等で試行実施を行いました。映像配信については、本会議と同様に編集前（速報版）、編集後としてそれぞれ配信しました。

実績を踏まえた評価・課題
令和7年度予算への対応
令和8年度予算への対応

より一層開かれた議会の実現をめざし、継続的かつ安定的に実施していくことが必要です。
令和8年度は、令和7年度に引き続き、試行している委員会等の中継を実施しながら、効果を検証し、課題を整理したうえで、今後の方針を検討していきます。

所管課 区議会事務局

決算参考書

134頁

R6予算の概要

136頁



Ⅲ 財政運営の状況

財務諸表で見る区の財政状況 (統一的な基準による地方公会計)

1 はじめに

千代田区では、平成 12 年度決算から、民間企業で行われているような会計手法を用いた財務諸表を作成することにより、従来の地方公共団体の会計では分かりにくい資産や負債といったストック情報を明らかにしてきました。

さらに、平成 28 年度決算からは、総務省から全国の地方公共団体共通で示された「統一的な基準」で財務諸表を作成しています。この「統一的な基準」により個別の伝票単位での複式仕訳や、区の資産を一元的に管理するための固定資産台帳整備を行い、精緻なストック情報や、発生主義による正確な行政コストを把握することが可能となりました。

2 財務諸表

財務諸表は、以下の4表で構成され、相互に関連しています。

(1) 貸借対照表

区が保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示しています。

(2) 行政コスト計算書

区が1年間に行う行政サービスを提供するために、どのようなサービスにコストをかけたかを性質別に示すとともに、そのサービスに対する使用料及び手数料等の区民の負担を示しています。

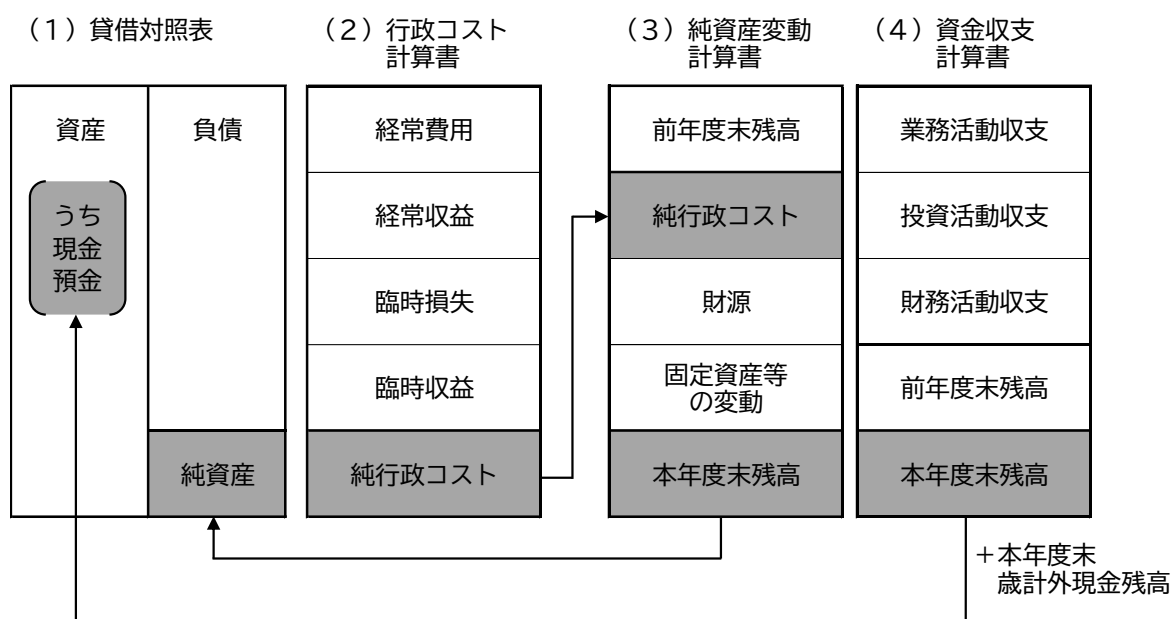
(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が、1年間でどのように変動しているかをまとめたものです。純資産総額の変動とともに、それがどのような要因や財源で増減していたのかを示しています。

(4) 資金収支計算書

1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの性質に区分し、示したものです。

3 財務諸表4表の相互関係



※貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものと対応します。

※貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

4 千代田区の財務諸表 4 表（概要）

（１）貸借対照表（各年度３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	6年度	5年度	増減	科目	6年度	5年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産（a）	577,481	572,421	5,060	固定負債（c）	4,796	5,341	△545
有形固定資産	485,075	483,126	1,949	地方債	-	-	-
事業用資産	371,990	372,477	△487	長期未払金	-	-	-
土地	288,712	286,959	1,753	退職手当引当金	4,794	5,341	△547
建物	145,713	147,873	△2,160	その他	2	-	2
建物減価償却累計額	△67,521	△65,957	△1,564	流動負債（d）	4,115	4,154	△39
工作物	701	698	3	1年内償還予定地方債	-	-	-
工作物減価償却累計額	△294	△274	△20	未払金	-	238	△238
船舶	1	1	-	賞与等引当金	864	763	100
船舶減価償却累計額	△1	△1	-	預り金	3,251	3,152	99
建設仮勘定	4,678	3,178	1,501	負債合計（B）	8,911	9,495	△585
インフラ資産	112,269	109,749	2,521	【純資産の部】			
土地	93,440	93,440	-	固定資産等形成分	621,813	615,498	6,315
建物	2,771	2,689	82	余剰分（不足分）	△791	△3,397	2,606
建物減価償却累計額	△1,180	△1,136	△44				
工作物	19,908	12,209	7,699				
工作物減価償却累計額	△6,982	△6,600	△382				
建設仮勘定	4,313	9,147	△4,834				
物品	2,977	2,965	12				
物品減価償却累計額	△2,161	△2,064	△97				
無形固定資産	6,681	6,468	213				
ソフトウェア	1,037	823	213				
その他	5,644	5,644	-				
投資その他の資産	85,725	82,828	2,898				
投資及び出資金	6,306	6,407	△101				
有価証券	4,929	4,929	-				
出資金	1,377	1,478	△101				
長期延滞債権	399	399	△0				
長期貸付金	2	3	△1				
基金	79,048	76,050	2,997				
減債基金	-	-	-				
その他	79,048	76,050	2,997				
その他	3	3	-				
徴収不能引当金	△32	△35	3				
流動資産（b）	52,451	49,176	3,276	純資産合計（C）	621,022	612,102	8,920
現金預金	7,924	5,881	2,043	負債及び純資産合計	629,933	621,597	8,336
未収金	204	219	△14				
短期貸付金	2	2	△0				
基金	44,330	43,075	1,255				
財政調整基金	44,330	43,075	1,255				
減債基金	-	-	-				
徴収不能引当金	△9	△1	△8				
資産合計（A）	629,933	621,597	8,336				

【主な科目説明】

固定資産（a）…主として、区立学校、道路、公園等の行政活動のために使用することを目的として保有する資産です。

流動資産（b）…主として、現金預金や基金等の１年以内に現金化して活用する見込みのある資産です。

固定負債（c）…主として、１年を超えて支払いや返済が行われる予定の地方債（区債）や退職手当引当金等の負債です。

流動負債（d）…主として、１年以内に支払いや返済を行わなければならない地方債（区債）や賞与等引当金等の負債です。なお、令和４年度に全ての地方債（区債）の償還が完了しました。

POINT

1 将来世代への負担は発生していない状況です

⇒ 貸借対照表では、「資産の部(A)」の財源内訳として、「純資産の部(C)」が過去及び現世代の負担した財源、「負債の部(B)」が将来世代の負担する財源であるという特徴があります。この特徴を活かして、公共資産に占める負債の割合を算出することで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を知ることができます。千代田区では、平成12年度以降新たな借金をしておらず、また、令和4年度において借金の返済が完了したため、社会資本等形成の世代間負担比率が0.0%となり、将来世代への負担は発生していない状況です。

社会資本等形成の世代間負担比率(0.0%) = 地方債残高(0円)

÷ 有形・無形固定資産合計(491,756百万円)

地方債残高…固定負債(c)・流動負債(d)のうち地方債の合計額

有形・無形固定資産合計…固定資産(a)のうち有形固定資産及び無形固定資産の合計額

2 計画的に改修等を行い、資産が老朽化しないよう努めています

⇒ 貸借対照表では、施設等の取得原価のうちどのくらい減価償却しているかを算出することで、施設の老朽化度を示す割合(有形固定資産減価償却率)を知ることができます。千代田区では、おおむね40%程度で推移しており、令和6年度の数値は45.4%となりました。今後も、計画的な施設改修に努めます。

有形固定資産減価償却率(45.4%) = 償却資産の減価償却累計額(78,139百万円)

÷ 償却資産の取得原価等(172,071百万円)

償却資産の減価償却累計額…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の減価償却累計額

償却資産の取得原価等…固定資産(a)のうち建物(事業用資産・インフラ資産)、工作物(事業用資産・インフラ資産)、船舶、物品の合計額

主な増減理由

○資産は、前年度比で83億36百万円の増となりました。内訳は、固定資産が50億60百万円の増、流動資産が32億76百万円の増です。

・固定資産の主な増要因は、橋梁の整備による工作物(インフラ資産)の増です。

・流動資産の主な増要因は、現金預金の増によるものです。

○負債は、前年度比で5億85百万円の減となりました。内訳は、固定負債が5億45百万円の減、流動負債が39百万円の減です。

・固定負債の主な減要因は、勤続年数の長い職員の減等による退職手当引当金の減です。

・流動負債の主な減要因は、富士見みらい館のPFI事業の支払いが完了したことによる未払金の減です。

○純資産は、上記資産、負債の増減の結果、前年度比で89億20百万円の増となりました。

(2) 行政コスト計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

（単位：百万円）

科目	6年度	5年度	増減
経常費用（A）	58,393	56,084	2,309
業務費用	40,020	38,044	1,975
人件費（a）	12,231	11,724	507
職員給与費	9,669	9,103	567
賞与等引当金繰入額	876	763	113
退職手当引当金繰入額	102	371	△269
その他	1,583	1,486	97
物件費等（b）	27,139	25,745	1,393
物件費	21,626	20,581	1,046
維持補修費	1,185	1,093	92
減価償却費	4,327	4,071	256
その他	-	-	-
その他の業務費用	650	575	75
支払利息	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	34	20	14
その他	616	555	61
移転費用（c）	18,373	18,040	334
補助金等	8,877	8,930	△53
社会保障給付	7,458	7,150	308
他会計への繰出金	2,020	1,936	84
その他	18	23	△5
経常収益（B）	9,504	9,023	481
使用料及び手数料	7,758	7,669	89
その他	1,746	1,354	392
純経常行政コスト（A-B）	48,889	47,061	1,828
臨時損失	682	4	678
資産除売却損	682	4	678
臨時利益	-	-	-
資産売却益	-	-	-
純行政コスト（C）	49,571	47,065	2,506

【主な科目説明】

経常費用（A）

毎会計年度、経常的に発生する経費

<人件費>（a）

職員等に対して支払う給料や各種委員報酬等

<物件費等>（b）

業務委託や事業に必要な消耗品の購入といった消費的性質の経費

<移転費用>（c）

子どもの医療費助成等の社会保障給付や各団体への補助金

経常収益（B）

住宅使用料、廃棄物処理手数料等の区のサービスの対価として徴収する使用料・手数料等

純行政コスト（C）

区が1年間に行う行政サービスの最終的なコスト

POINT

495億71百万円の純行政コストが発生しています

⇒ 行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当する財務諸表です。この行政コスト計算書からは「歳入歳出決算書」では見えにくかった、現金の収支を伴わないコスト情報（賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額、減価償却費等）を知ることができます。

行政サービスに係る経常費用に対し、経常収益は主に対価性のある使用料及び手数料のみのため、差引である純経常行政コストは488億89百万円となっています。これに臨時損失・臨時利益を加味した純行政コスト（C）（495億71百万円）は、純資産変動計算書のPOINTに記載のとおり、財源（税収等や国県等補助金）で賄うことができます。

主な増減理由

○純行政コストは、前年度比で 25 億 6 百万円の増となりました。内訳は、純経常行政コストが 18 億 28 百万円の増、臨時損失が 6 億 78 百万円の増です。

- ・純経常行政コストの主な増要因は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増です。
- ・臨時損失の主な増要因は、区営四番町アパートなどの除却完了による増です。

(3) 純資産変動計算書（各年度 4 月 1 日～翌 3 月 31 日）

(単位：百万円)

科目	6 年度	5 年度	増減
前年度末純資産残高	612,102	603,369	
純行政コスト (△) (A)	△49,571	△47,065	△2,506
財源 (B)	56,819	55,833	986
<u> </u> 税収等	48,232	46,636	1,597
<u> </u> 国県等補助金	8,586	9,197	△611
本年度差額	7,248	8,767	△1,519
無償所管換等 (C)	1,752	△35	1,787
その他(D)	△79	-	△79
本年度純資産変動額	8,920	8,732	188
本年度末純資産残高	621,022	612,102	8,920

【主な科目説明】

純行政コスト (A)

行政コスト計算書によって算出した純行政コストと一致します。

財源 (B)

特別区民税、各種交付金や国県等補助金

無償所管換等 (C)

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

その他 (D)

上記以外の純資産及びその内部構成の変動

POINT

純資産を減らすことなく、財政運営を行いました

⇒ 純行政コスト (A) 495 億 71 百万円を、税収等や国県等補助金の財源 (B) 568 億 19 百万円によって賄うことができ、純資産残高は 6,210 億 22 百万円となりました。

主な増減理由

○純資産残高は、前年度比で 89 億 20 百万円の増となりました。

- ・純行政コストの主な増要因は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増です。
- ・財源の主な増要因は、地方消費税交付金など税収等の増です。

(4) 資金収支計算書（各年度4月1日～翌3月31日）

(単位：百万円)

科目	6年度	5年度	増減	科目	6年度	5年度	増減
【業務活動収支】				【財務活動収支】			
業務支出（a）	54,317	51,698	2,619	財務活動支出（e）	3	-	3
業務費用支出	35,944	33,659	2,285	地方債償還支出	-	-	-
人件費支出	12,678	11,436	1,242	その他の支出	3	-	3
物件費等支出	22,811	21,674	1,137	財務活動収入（f）	-	-	-
支払利息支出	-	-	-	地方債発行収入	-	-	-
その他の支出	455	549	△94	その他の収入	-	-	-
移転費用支出	18,373	18,040	334	財務活動収支（C）	△3	-	△3
補助金等支出	8,877	8,930	△53	本年度資金収支額	1,944	416	1,528
社会保障給付支出	7,458	7,150	308	前年度末資金残高	2,729	2,313	416
他会計への繰出支出	2,020	1,936	84	本年度末資金残高	4,673	2,729	1,944
その他の支出	18	23	△5				
業務収入（b）	65,439	63,342	2,096	前年度末歳計外現金残高	3,152	3,036	117
税収等収入	47,492	45,592	1,900	本年度歳計外現金増減額	99	117	
国県等補助金収入	8,447	8,720	△273	本年度末歳計外現金残高	3,251	3,152	99
使用料及び手数料収入	7,760	7,678	82	本年度末現金預金残高	7,924	5,881	2,043
その他の収入	1,739	1,353	386				
業務活動収支（A）	11,122	11,644	△522				
【投資活動収支】							
投資活動支出（c）	11,654	19,697	△8,043				
公共施設等整備費支出	5,636	12,581	△6,946				
基金積立金支出	4,904	6,003	△1,098				
投資及び出資金支出	113	111	2				
貸付金支出	1,001	1,002	△1				
投資活動収入（d）	2,479	8,469	△5,990				
国県等補助金収入	152	458	△306				
基金取崩収入	652	6,004	△5,353				
貸付金元金回収収入	1,002	1,002	0				
資産売却収入	-	-	-				
その他の収入	673	1,005	△332				
投資活動収支（B）	△9,174	△11,228	2,053				

【主な科目説明】

業務活動収支（A）

一般的な行政サービスに係る現金収支を示しています。令和6年度は、111億22百万円のプラスとなっています。これは、税収や補助金収入等の経常的な収入で、人件費や物件費等の経常的な支出を賄っていることを示しています。

投資活動収支（B）

学校や福祉施設等の施設建設・改修や基金の積立て・取崩し等に係る現金収支を示しています。令和6年度は、91億74百万円のマイナスとなっています。これは、公共施設や基金等の資産形成等が行われたことを示しています。

財務活動収支（C）

地方債（区債）の新規発行や償還、その他の資金調達活動に係る現金収支を示しています。令和6年度は、その他の支出により3百万のマイナスとなっています。

POINT

持続可能な財政運営をしています

⇒ 資金収支計算書上の数値から基礎的財政収支（プライマリーバランス）を算出することができます。収支の状況进行分析することができます。

基礎的財政収支とは、業務活動収支から支払利息支出を除いたものと、投資活動収支から基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたものの合計であり、単年度の税収等で当年度支出を賄えているかを示します。

基礎的財政収支（6,200 百万円）

= {業務活動収支（11,122 百万円）－支払利息支出（0 円）}

+ {投資活動収支（△9,174 百万円）－基金積立金支出（△4,904 百万円）－基金取崩収入（652 百万円）}

千代田区では、62 億円の黒字となっており、単年度の税収等で当年度の支出を賄っており、持続可能な財政運営を行っています。

主な増減理由

○本年度資金収支額は、前年度比で 15 億 28 百万円の増となりました。内訳は、業務活動収支 5 億 22 百万円の減、投資活動収支 20 億 53 百万円の増、財務活動収支 3 百万円の減です。

- ・業務活動収支の主な減要因は、税収等収入の増などにより業務収入が 20 億 96 百万円の増となったものの、人件費支出や物件費等支出の増などにより業務支出が 26 億 19 百万円の増となったことによるものです。
- ・投資活動収支の主な増要因は、基金取崩収入の減などにより投資活動収入が 59 億 90 百万円の減となったものの、公共施設等整備費支出の減などにより投資活動支出が 80 億 43 百万円の減となったことによるものです。
- ・財務活動収支の減要因は、その他の支出が 3 百万円の増となったことによるものです。

5 各種財政指標分析と他区比較（一般会計等）

23 区のうち人口規模・財政規模が近い区と、総務省の「財務書類分析の視点」に沿って、「統一的な基準」による財務諸表等で算出される指標を比較しました。

なお、各区の指標数値は、各区のホームページで公表している財務諸表等を基に千代田区で作成しており、4 区平均は加重平均で算出しています。

※令和 6 年度の各区の財務諸表等が作成日時時点で公表されていないため、令和 5 年度の数値で比較しています。

※港区の道路敷地の評価額については、港区の「一般会計等注記」に掲載の「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額に置き換えて計算しています。

分析の視点	内容	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①区民一人あたり資産額 ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③純資産比率 ④世代間負担比率（将来世代負担比率）
持続可能性（健全性）	財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）	⑤区民一人あたり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑥区民一人あたり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	⑦行政コスト対税率等比率
自律性	歳入はどのくらい税率等でまかなわれているか（受益者負担の水準はどうなっているか）	⑧受益者負担の割合

指標① 区民一人あたり資産額

資産合計を住民基本台帳人口（各年度 3 月 31 日時点）で除して区民一人あたり資産額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
9,130	9,027	3,119	5,894	2,589	2,379	1,319

千代田区の「区民一人あたり資産額」は、主に一人あたりの土地、建物、基金などが大きいため、4 区平均を上回っています。

令和 6 年度は、基金の増や橋梁の整備による工作物（インフラ資産）の増などにより資産合計が増えたため、前年度対比で多くなっています。

指標② 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。この値が高いほど、近い将来に公共資産の更新や維持補修のためのコストが必要になると見込まれます。

【計算式】 減価償却累計額 ÷ （有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）×100

（単位：％）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
45.4	45.7	54.6	38.0	70.8	57.3	63.5

千代田区の「有形固定資産減価償却率」は、4区平均よりも低くなっています。これは計画的に施設改修等を行っていることによります。

令和6年度は、経年により減価償却が進んだものの、橋梁の整備などにより有形固定資産が増となったため、前年度対比で低くなっています。

指標③ 純資産比率

純資産は資産と負債の差額であり、過去及び現世代の負担した財源のことをいいます。純資産比率は純資産合計を資産合計で除して算出されるもので、この純資産比率が高いほど、負債が少なく借金などに頼らず将来世代の負担が少なくなることを示します。

【計算式】 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

（単位：％）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
98.6	98.5	96.1	98.4	95.1	95.1	88.8

千代田区の「純資産比率」は、平成12年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため4区平均よりも高く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和6年度は、基金の積立額が増えたことに加え、退職手当引当金が減ったことにより純資産が増加したため、前年度対比で高くなっています。

指標④ 世代間負担比率（将来世代負担比率）

地方債や未払金の額を固定資産合計額で除して算出することにより、社会資本形成に係る将来世代の負担の重さを把握することができます。この値が高いほど、将来世代の負担が重いことを示します。

$$\text{【計算式】} \quad (\text{地方債} + \text{長期未払金} + 1 \text{ 年内償還予定地方債} + \text{未払金}) \div (\text{有形固定資産合計} + \text{無形固定資産合計}) \times 100$$

(単位：％)

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
0.00	0.05	1.67	0.15	2.30	2.16	8.13

千代田区の「世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、平成 12 年度以降新たな区債（借金）の発行を行っていないため 4 区平均よりも低く、将来世代への負担が極めて少ないということが分かります。

令和 6 年度は、富士見みらい館の P F I 事業の支払いが完了したことにより未払金がゼロとなったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑤ 区民一人あたり負債額

負債は区債（借金）や退職手当引当金など、将来世代の負担のことをいいます。この負債額を住民基本台帳人口（各年度 3 月 31 日時点）で除して区民一人あたり負債額とすることにより、団体間で比較しやすくしています。

$$\text{【計算式】} \quad \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

6 年度	5 年度					
千代田区	千代田区	4 区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
129	138	121	93	128	116	148

千代田区の「区民一人あたり負債額」は、4 区平均を上回っています。これは区民一人あたりの区債は少ないものの、区民一人あたりの退職手当引当金や賞与等引当金が多いことによります。

令和 6 年度は、退職手当引当金などが減ったことにより負債合計が減ったため、前年度対比で低くなっています。

指標⑥ 区民一人あたり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを、住民基本台帳人口（各年度3月31日時点）で除して区民一人あたり行政コストとすることにより、団体間で比較しやすくしています。

【計算式】 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

（単位：千円）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
718	684	480	528	472	448	464

千代田区の「区民一人あたり行政コスト」は、4区平均を上回っています。これは区民一人あたりの人件費や補助金等が大きいことによります。

令和6年度は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により純行政コストが増となったため、前年度対比で高くなっています。

指標⑦ 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する純行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等が、資産形成を伴わない純行政コストにどれだけ消費されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、純行政コストを税収や国等の補助金で賄えていないということを表します。

【計算式】 純行政コスト ÷ 財源 × 100

（単位：%）

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
87.2	84.3	98.7	91.4	106.9	100.0	96.2

千代田区の「行政コスト対税収等比率」は、4区平均より低く、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積または翌年度以降の負担が軽減されたことが分かります。

令和6年度は、地方消費税交付金など税収等の増により財源が増となったものの、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により純行政コストが増となったため、前年度対比で高くなっています。

指標⑧ 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。この値が高いほど、受益者の負担が重いことを表します。

【計算式】 経常収益÷経常費用×100

(単位：％)

6年度	5年度					
千代田区	千代田区	4区平均	港区	新宿区	文京区	台東区
16.3	16.1	6.5	9.9	5.3	4.4	5.5

千代田区の「受益者負担の割合」は、4区平均より高いことが分かります。これは、道路占用料の収入が大きいことによります。

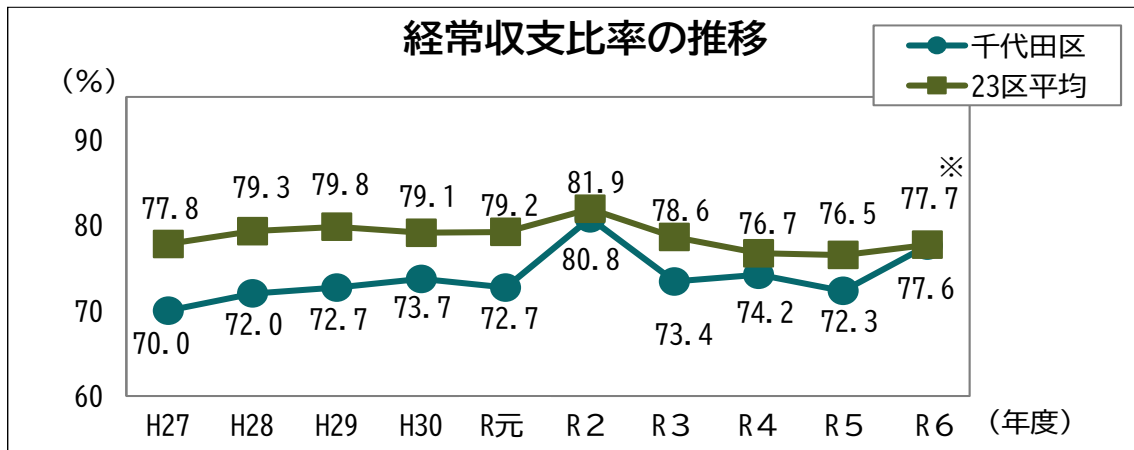
令和6年度は、ふるさと納税制度の活用など物件費の増や退職手当など職員給与費の増により経常費用の増があったものの、デジタル基本改革支援補助金などの増により経常収益が増となったため、前年度対比で高くなっています。

財政指標で見る区の財政状況

1 経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。

なお、経常収支比率は、普通会計決算によります。

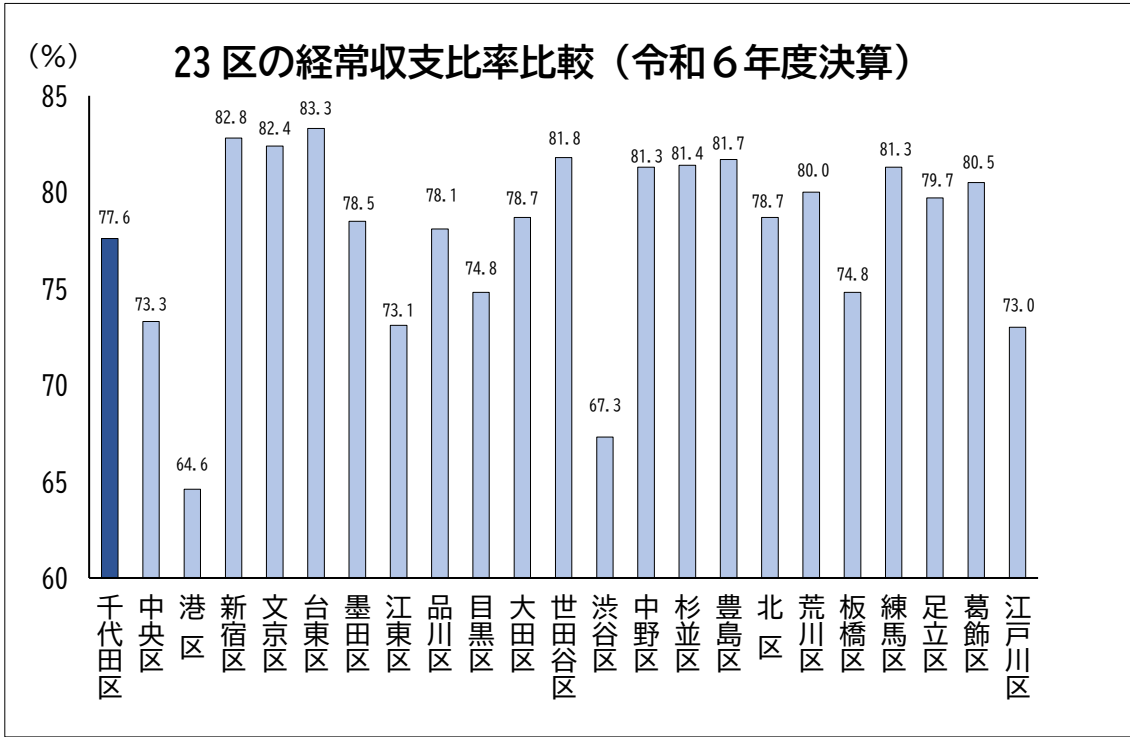


※令和6年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。

(単位: 百万円・%)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
決算	経常的経費充当の一般財源	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	33,290	34,650	38,685
	歳入経常一般財源	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	44,878	47,914	49,847
	経常収支比率(千代田区)	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	74.2	72.3	77.6
経常収支比率(23区)		77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	77.7※

※令和6年度決算の23区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。



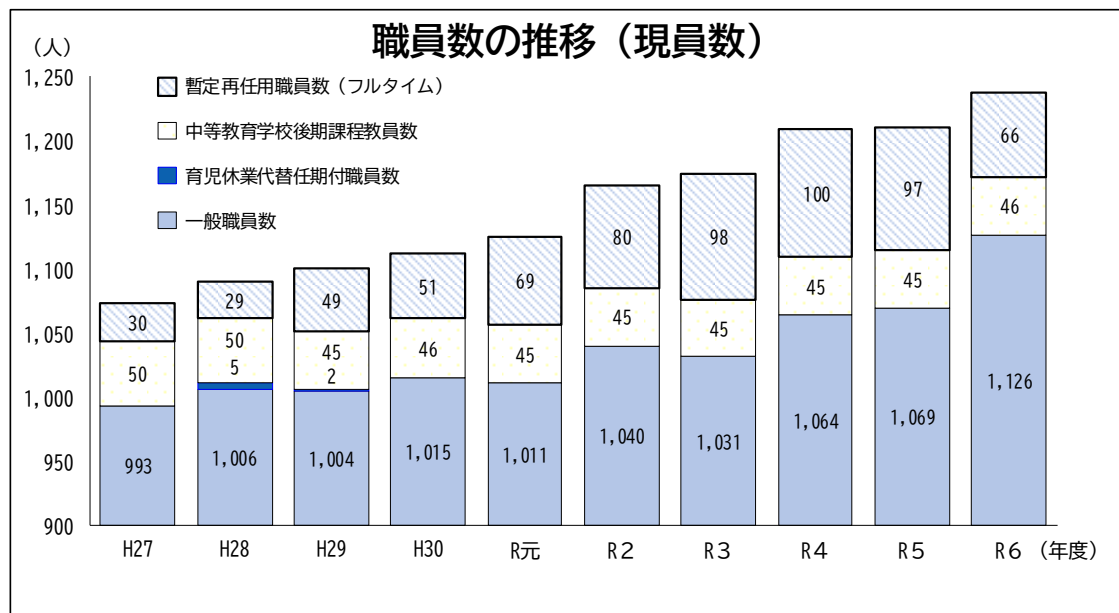
※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

2 人件費

(1) 職員数・職員給与費の状況

平成 27 年度の職員数は 1,073 人でしたが、令和 6 年度は 1,238 人となりました。

このうち、暫定再任用職員（フルタイム）は 66 人、中等教育学校後期課程の教員は 46 人となりました。

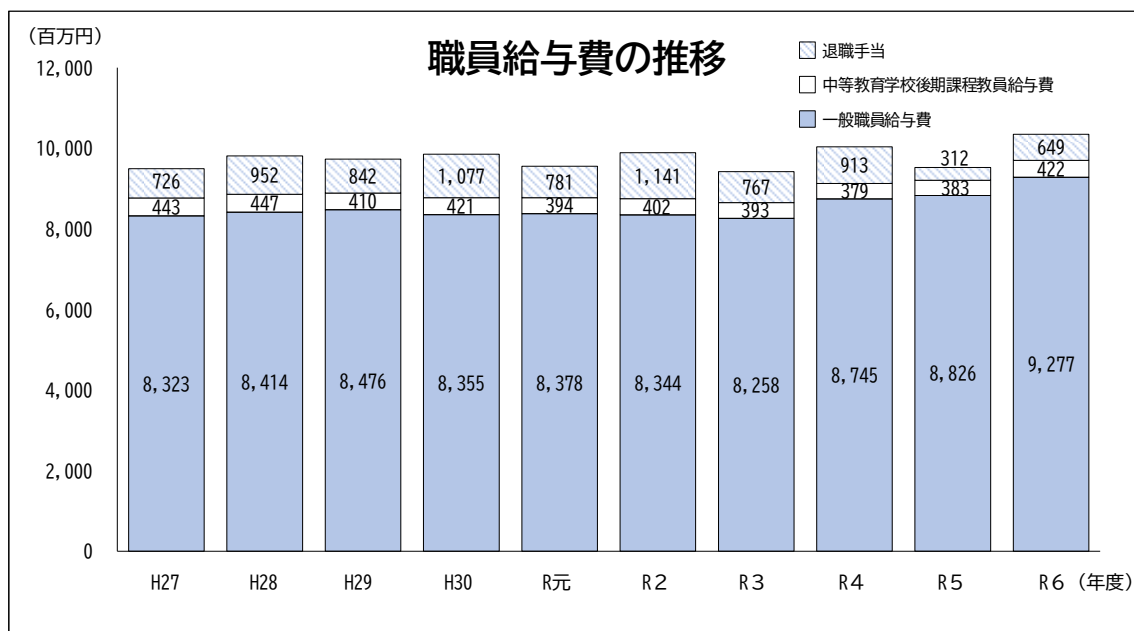


※一般職員は、各年度 4 月 1 日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成 28 年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

※制度変更に伴い、令和 4 年度まで再任用職員（フルタイム）と区分されていた職員は令和 5 年度から暫定再任用職員（フルタイム）に切り替わりました（令和 13 年度末までの経過措置）。

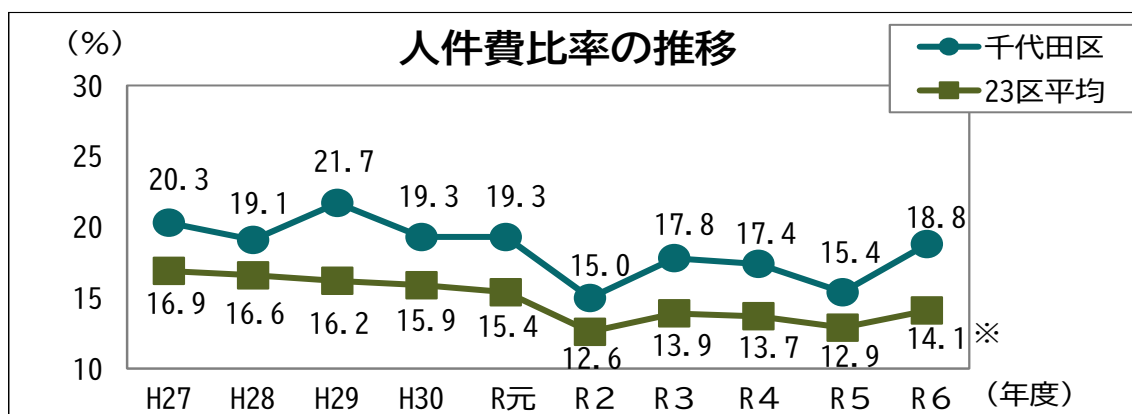
平成 27 年度の一般会計職員給与費は、94 億 92 百万円でしたが、令和 6 年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費 92 億 77 百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費 4 億 22 百万円、退職手当 6 億 49 百万円、合計 103 億 48 百万円となりました。



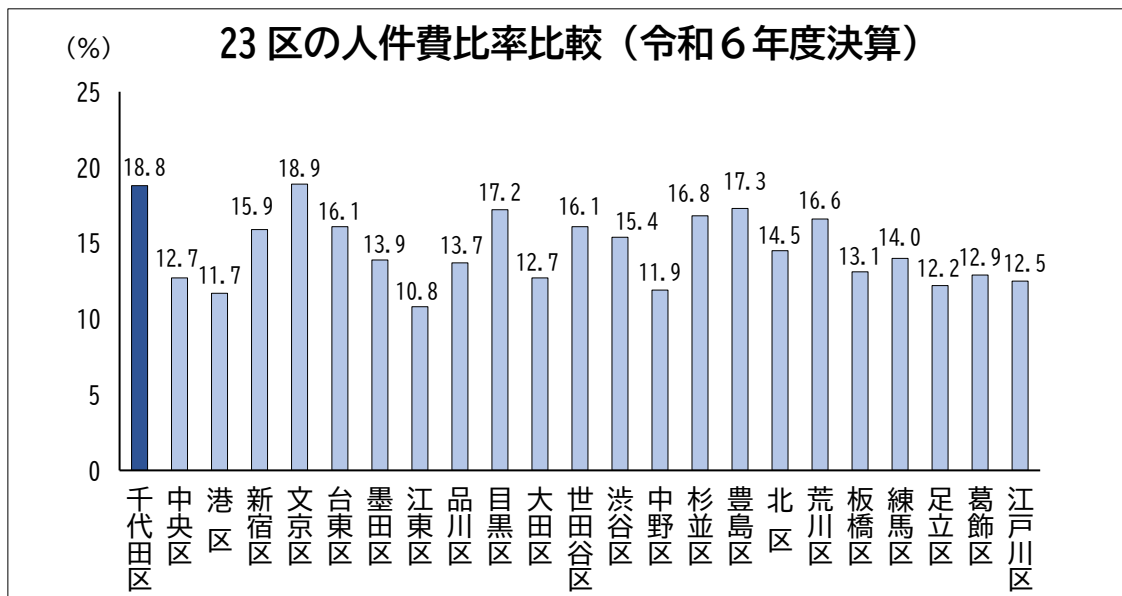
(2) 人件費比率

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

なお、人件費比率は、普通会計決算によります。



※令和 6 年度決算の 23 区平均の数値は速報値によるため、今後変動することがあります。



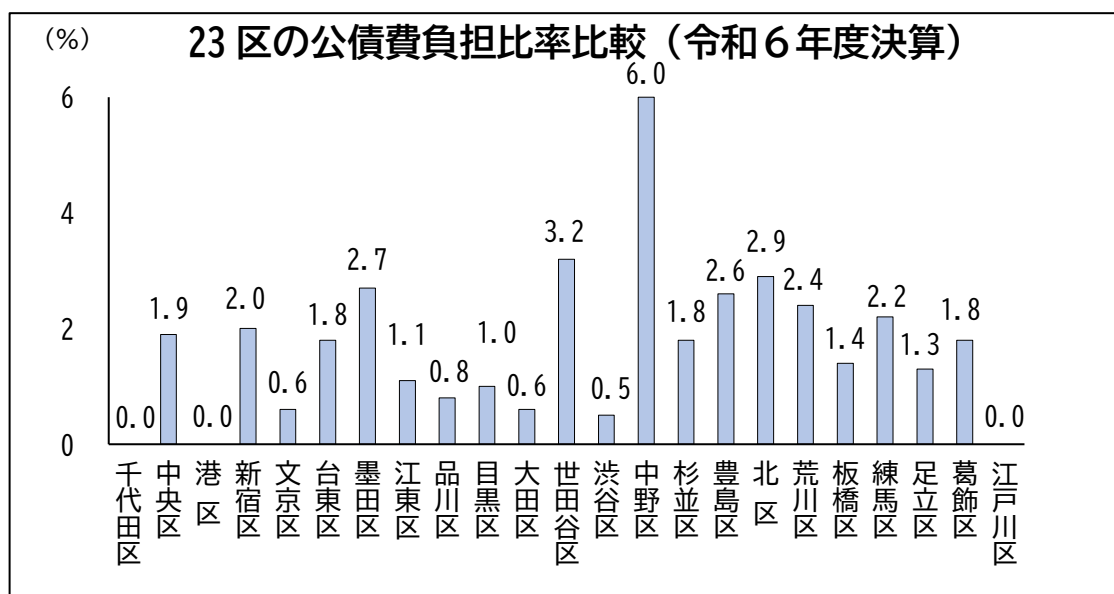
※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

3 公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の 1 つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

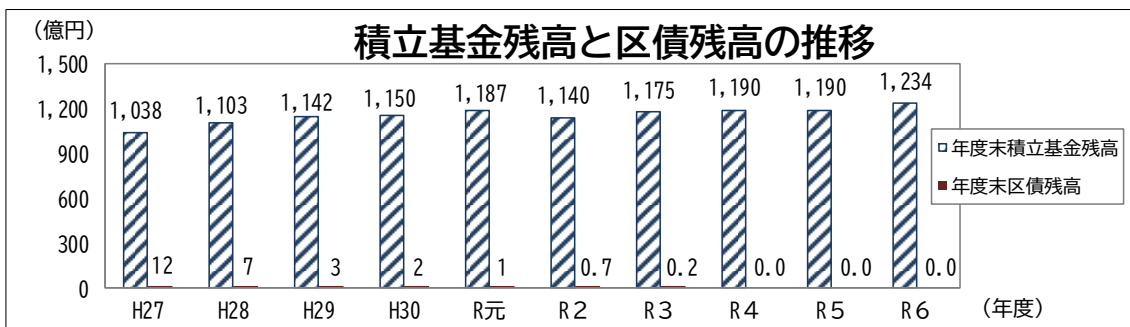
千代田区では、平成 12 年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和 4 年度で償還完了（完済）したため、令和 6 年度の公債費負担比率はゼロとなっています。



※令和 6 年度決算の速報値によるため、今後変動することがあります。

4 基金残高と区債残高

次代を担う世代に負担を課さないよう、平成12年度以降新規の区債の発行を行わず、毎年の償還により、区債残高は令和4年度でゼロとなりました。一方で、基金は一般家庭での「貯金」にあたるもので、令和6年度末時点の積立基金残高は約1,234億円です。



※出納整理期間後の残高です。

各年度末の基金残高

(単位：百万円)

積立基金		令和6年度	令和5年度
【内訳】	財政調整基金	44,330	43,075
	コミュニティ活性化基金	1,509	1,508
	社会資本等整備基金	54,615	51,624
	一般積立分	45,808	42,775
	開発協力金分	8,094	8,136
	交通環境改善事業 寄附金分	714	713
災害対策基金		5,017	5,014
高齢者福祉基金		5,618	5,615
環境対策基金		5,935	5,932
子ども・子育て支援事業基金		5,621	5,619
地域福祉支援基金		234	238
介護給付費準備基金		531	401
合 計		123,409	119,026

定額運用基金	令和6年度	令和5年度
公共料金支払基金	500	500

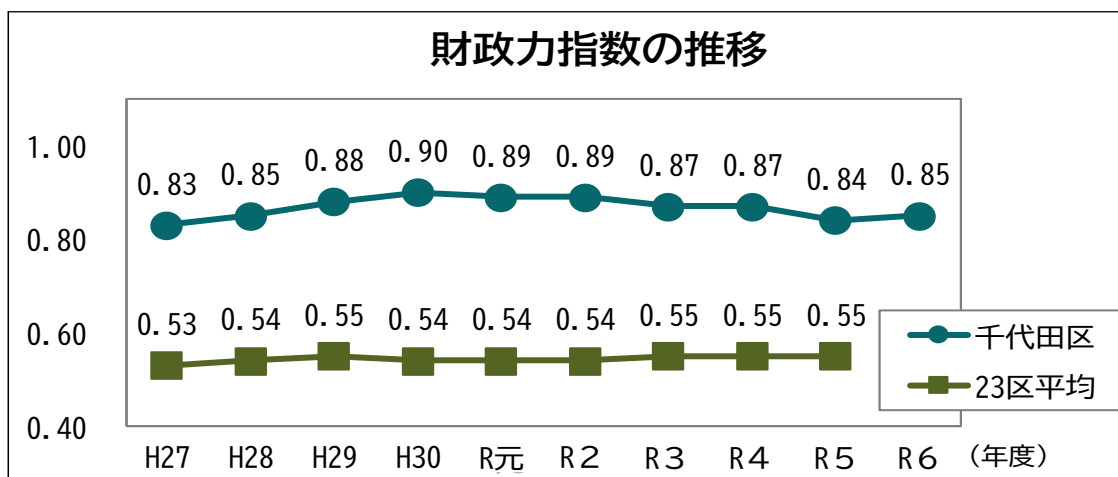
※出納整理期間後の残高です。

5 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄えているかを示す指標です。

財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。

千代田区の財政力指数は、令和6年度決算で、0.85 となり、おおむね良好な値となっています。



※令和6年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

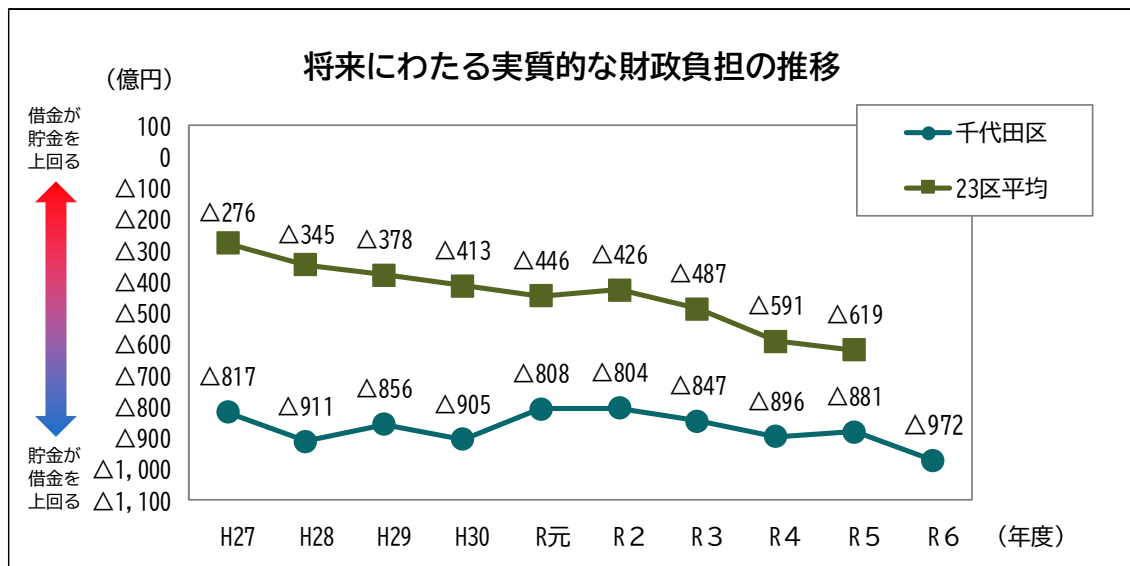
6 将来にわたる実質的な財政負担

千代田区の将来にわたる財政負担の額は、令和6年度決算で、約△972 億円となり、貯金が借金を上回っています。

これは、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約 257 億円^{※1}あるものの、区の借金である区債の残高がなくなり、区の将来への備えである積立基金の残高が約 1,229 億円^{※2}あるためです。

※1（仮称）四番町公共施設整備など債務負担行為限度額残高の合計額です。

※2 積立基金残高は、普通会計決算によります。



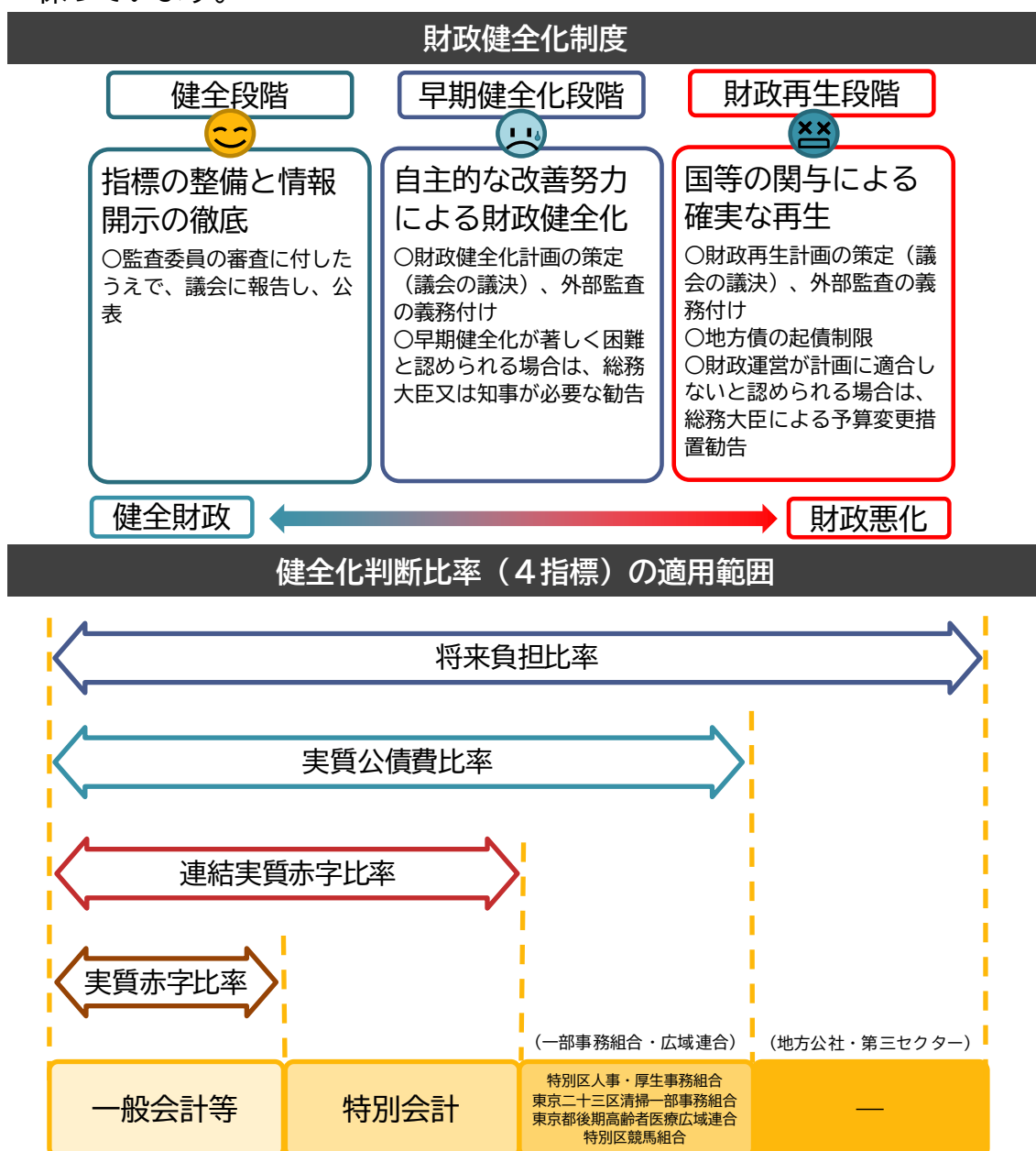
※令和6年度決算の23区平均の数値は作成日時時点で発表されていません。

7 健全化判断比率

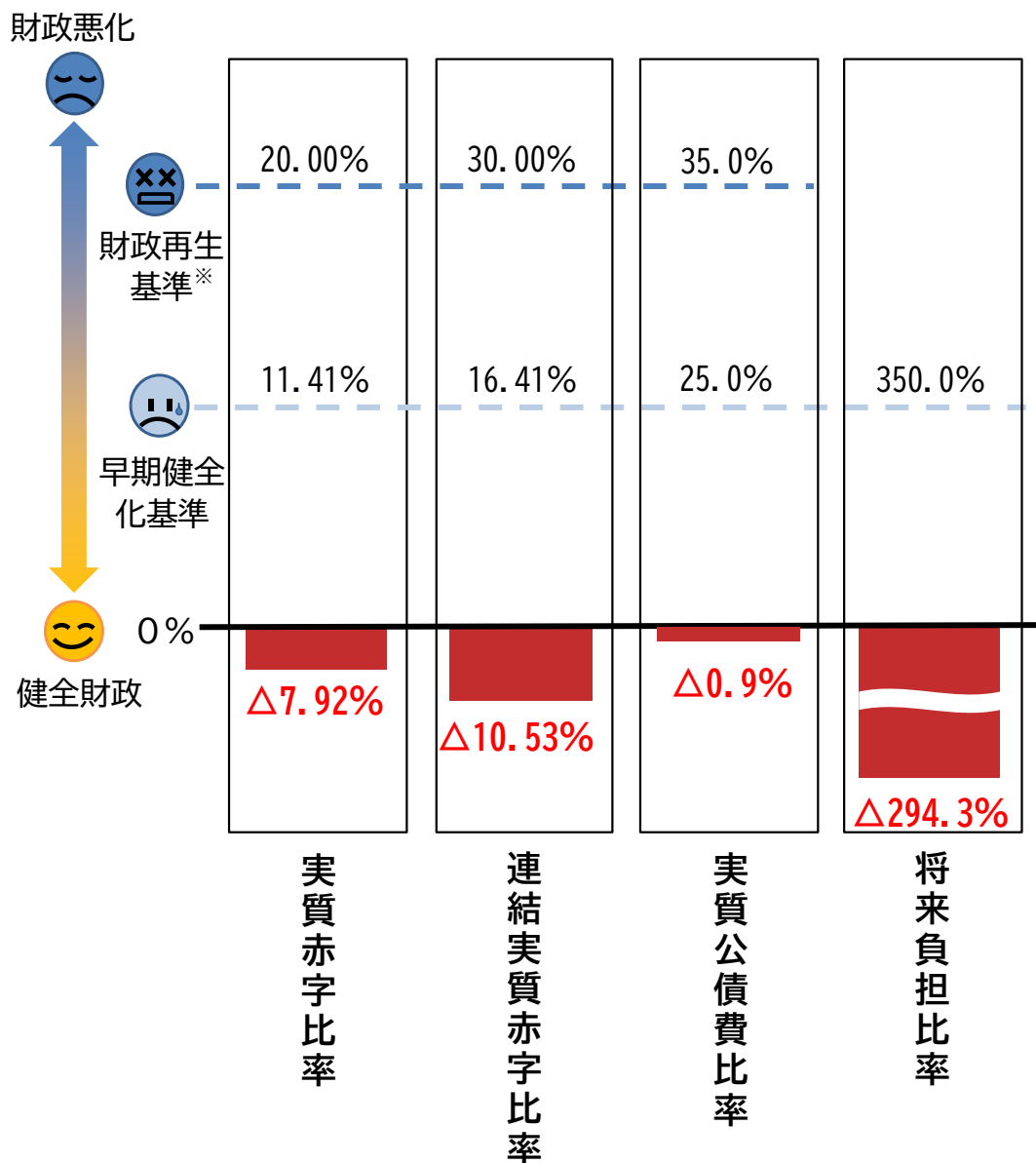
地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付したうえで、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。

4つの指標の算定結果により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか1つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」又は「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることになります。

千代田区の健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



千代田区の健全化判断比率（令和6年度決算）



※将来負担比率には、財政再生基準が設けられていません。

※数値は速報値のため、今後変動することがあります。

POINT

健全化判断比率の各指標について①

Q 実質赤字比率とは？

A 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。福祉や教育、まちづくりなど、区の事務の大部分を占める一般会計の赤字の程度を示すものです。

千代田区では、一般会計において赤字となっていないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

POINT

健全化判断比率の各指標について②

Q 連結実質赤字比率とは？

A 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計を合わせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫するほどの規模かどうかを示すものです。

千代田区では、一般会計及び特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字となっていないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

Q 実質公債費比率とは？

A 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI事業※における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。

また、23区における清掃事業の一部を共同で実施している東京二十三区清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。

なお、実質公債費比率は、過去3か年の平均により算出することとなっています。

千代田区では、このような将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

Q 将来負担比率とは？

A 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI事業に係る経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率は、将来負担すべき額（借金等）から、これに充当することができる基金（貯金）を差し引いて算出します。

千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。

※PFI事業とは、公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。

PFI事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

千代田区では、令和6年度まで富士見みらい館の建設及び維持・管理において、この手法を活用していました。

千代田区
令和6年度主要施策の成果
令和7年9月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
TEL 03-3264-2111（代表）

有償刊行物登録番号
07-05

¥500